

2011

3.11

東日本大震災の記録

観測史上最大 マグニチュード 9.0



宮城県大和町

町長メッセージ	1
町民の記憶	2
東北地方太平洋沖地震	20
記録写真	22

## I 大震災による被害の全体像

1 被害の全容	
1 大和町の被害状況	28
2 宮城県の被害状況	29
2 震災対策	
町対策本部会議	30
復興対策会議	40
消防団の活動	42
広報活動	
災害情報の配布	43
HP情報掲載内容	44
防災無線広報	45
避難所の設置と運営	
町設置避難所	48
地区設置避難所	50
3 被害の内訳	
大和町の被害内容	
国道・県道	51
町道	52
河川	54
下水道	55
公園・都市下水路・都市施設	56
農地・農業用施設	57
公共施設	58
店舗、建設、製造業等	61
広域施設	62

## II 平穏な日常を取り戻すための復旧対策

1 町の取り組み [復旧体制]	
1 町の体制	64
2 議会の体制	65
2 法の指定等	68
3 震災関連の予算措置	68
4 復旧工事の概要	
平成23年度発注	75
平成24年度予定	82

5 被災者への支援対策	
被害調査・証明書等の発行	84
支援項目等の一覧	86
支援等の活用	88
応急住宅	90

## III ライフラインの被害状況と復旧までの動き

電気	92
通信	92
水道	93
ガス	94
下水道	94
宮城県の状況	95

## IV 各団体の活動状況と今後の課題

1 自主防災組織アンケート	98
2 行政区アンケート	99
3 社会福祉協議会のボランティア対応	101
4 民生委員・児童委員協議会アンケート	104

## V 相互扶助の精神でつながる支援の輪

1 私たちのまちに届いた支援	108
2 私たちのまちから届けた支援	112
3 町民のボランティア活動状況	114
4 寄せられた義援金の配布先	116

## VI 「あの日を忘れない」～教訓を生かして備えを～

1 防災対策・将来への備え	118
---------------	-----



大和町長

浅野 元

## 記録誌の刊行にあたって

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、マグニチュード 9.0 の巨大地震が東日本一帯を襲い、連動して最大遡上高が 40 メートルとも言われる大津波が沿岸部を襲撃、さらに東京電力福島第一原子力発電所が地震と津波により深刻な爆発を起こすなど、各地にこれまでにない多くの犠牲者と大きな被害をもたらしました。そして今尚、多くの人々が故郷を離れて暮らしており、仮住まいを余儀なくされるなど不便で不安な生活を強いられています。

大和町でも地震の傷跡は大きく、4 名の方が尊い命を落とされたほか、全壊家屋が 41 棟、大規模半壊が 41 棟、半壊が 226 棟、一部損壊が 2,758 棟を超えるなど多くの町民皆さまが被災され、そのほかにも道路や上下水道、学校などの施設も被害にあうなど公共施設の被害総額だけでも約 19 億 3 千万円に及ぶほどの大きな損害を被りました。

私たちは、昭和 53 年 6 月に起きたマグニチュード 7.4 の宮城県沖地震を経験しており、近い将来かなりの確率で宮城県沖地震の襲来が予測されている中でその対応を講じてまいりましたが、その対応では到底抗<sup>あ</sup>い切れない今回の大震災でありました。

その、3 月 11 日から 1 年 3 カ月がたち大和町は一応の復旧を見ており、この間の町民皆さまの沈着、冷静な対応と関係機関のご協力に心から感謝いたします。

昨今は東日本大震災の後にも、大和町では昨年 9 月の台風 15 号や連休中の 5 月 3 日の豪雨災害、そして 4 月の暴風被害があり、全国的に見ましてもこれまであまり例の見なかった竜巻被害など大きな自然災害が多発しております。

先人は「天災は忘れたころにやってくる」と災害にあっても気を緩めることなくそのことに備えよと戒めておりますが、昨今は「忘れたころ」ではなく、「いつ何時」やって来てもおかしくない頻度での自然災害の発生であり、これまで以上に災害発生の際にはどんな事が起き、そのために町民が何を成さなければならないのか町民を挙げて考えておくことは、災害に対する心構えとして充分認識しなければならないことだと思います。

今回の災害の記録を残しそのことを後世に伝えながら、その犠牲と教訓を将来に生かし安全で住みよいまちづくりを進めるために、「2011・3・11 東日本大震災の記録」を作成いたしましたので、今後の生活基盤づくりの一助となれば幸いです。

最後に、多くの皆さまからいただきましたご支援とご協力に改めて深く感謝いたしますとともに、被災された地域と被災された皆さまの一日も早い東日本大震災からの復興・復旧をお祈りして刊行にあたっての挨拶といたします。

平成 24 年 6 月

# 町民の記憶

## 金華山での被災

### ■ もみじヶ丘二丁目 ——— 甘竹 三郎

3月11日は、石巻高校OB同期の山歩きサークルが毎月行っている例会の日でした。今回は牡鹿半島沖金華山の黄金山歩きが目的で、石巻集合で鮎川港から定期船で金華山に渡り、約3時間のコースを楽しみ、午後3時の定期船で鮎川に帰る予定でした。

観光栈橋の待合所に同行仲間13名と待機中に大地震が発生し、私はとっさに同行1名と乗船しましたが、津波襲来通報と再度接岸する時間がなく、仲間11名は黄金山神社に避難せざるを得ない状況となりました。

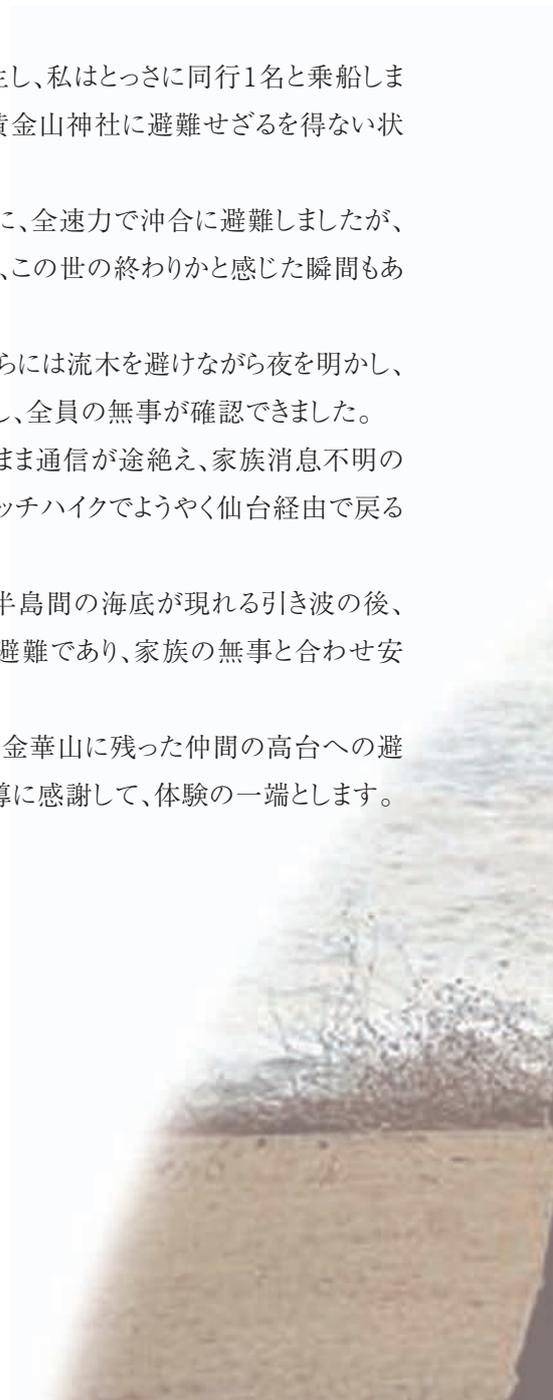
定期船は金華山東側から押し寄せる巨大津波と競争するように、全速力で沖合に避難しましたが、途中では押し寄せる大きな白い津波に向かっていくような感覚で、この世の終わりかと感じた瞬間もありました。

幸いにも津波を避けることができ、沖合で再度の地震や津波、さらには流木を避けながら夜を明かし、翌日鮎川港に戻り、別途救出された仲間と鮎川の避難所で再会し、全員の無事が確認できました。

その後は、乗船後に妻に宛てた「船に乗った」のメール発信のまま通信が途絶え、家族消息不明のまま、4日間避難所を離れることができず、15日に自衛隊車両やヒッチハイクでようやく仙台経由で戻ることができました。

後に、金華山に残った仲間が撮影した写真で、金華山と牡鹿半島間の海底が現れる引き波の後、両側からの津波が衝突する様を知り、まさに生死境界ぎりぎりの避難であり、家族の無事と合わせ安堵したものでした。

今回の震災では、自然には勝てないもので必死に逃げることに、金華山に残った仲間の高台への避難と引き波やその後の状況を冷静に撮影したリーダーの判断誘導に感謝して、体験の一端とします。





## 大津波からの生還

### ■ 吉田麓上 —— 佐藤 照夫

3月11日14時46分、私は東松島市の野蒜海岸から約500m離れ、後ろを松林に囲まれた職場の建築資材置場で、10人の同僚と仕事をしていました。

地震の揺れが治まった後1人の同僚は、近くに家があり心配で自転車で家へ向かいました。他の同僚と私は、置場の車の出入口が陥没してしまったので直していました。津波が来る5分前くらいに作業は終わり、私は置場の二階建て仮設の作業小屋の前にいました。他の同僚はまだ出入口付近で話し込んでいました。1人の同僚が置場の海側の状況を確認に行っていました。同僚の中にはチリ地震で津波を経験した人もいましたが、津波は来ないと思い込んでいました。

突然、海側に行った同僚が走ってきました。私が振り向いたときにはすぐ目の前に灰色の津波が迫っていました。慌てて小屋の二階に駆け上がったとたんに水が押し寄せてきて、小屋ごと吹き飛ばされた感じでした。

二階に駆け上がったことにより、運よくそのまま流されました。辺りを見渡すと自分の車やトラックなどがグルグルと回転し、流されていくのを目の当たりにしました。まもなく二階にも水が入り沈んできたので、私は外に出ようと窓側へ向かいましたが、流されてきた松の木が窓から入ってきて足を挟まれてしまいました。必死でもがいて足を抜こうとしましたがなかなか抜けなくて、水があごの辺りまで迫って来た頃やっとのことで足が抜け、脱出することができました。

脱出後、流れてきた松の木の丸太につかまり、上に登ろうとしましたが、丸太はクルクルと回り登ることができませんでした。仕方なく手でぶら下がった状態で流されていきました。途中何度も渦に引き込まれそうになり、溺れかけましたが無我夢中で耐え抜きました。

しばらくして、流れが少し穏やかになったと思ったときに周りを見渡しました。下流の方に2、3軒の二階建ての家の屋根が残っているのが見えたのですが、もはや自力で泳ぐことはできず、そこへ流されることを願っていました。

しんどくて目を開けたり閉じたりを繰り返し、一度は死を覚悟しましたが、孫の顔が目浮かび、大声で名前を呼びました。もう一度会いたいと強く思いました。

それから1時間位経った頃でしょうか、やっとの思いで残っていた屋根の方に流れていきました。たどり着いたときには、こんなにうまくいくのかなと信じられませんでした。瓦の屋根につかまり上にあがろうとしましたが、軒下は流れが速くなかなかあがれませんでした。たまたま軒下に挟まっていた冷蔵庫を見つけ、何度も足を掛け冷蔵庫が動かないことを確認しました。次に、着ていた防寒着は重くて滑りやすかったので、片手で屋根につかまったまま、もう片方の手でズボンと上着を脱ぎ捨て、冷蔵庫に左足を掛け、弾みをつけて右足を屋根に上げ、這い上がりました。

窓から家の中に入ろうと壊れていた瓦で割ろうしましたが、そんな力もなく割れませんでした。ベランダがあったので二階の周りを一周し、開いているところがないか探しました。運よく一カ所だけサッシのカギがかかっていない所があり、そこから中に入ることができました。

誰かいないかと思い、声をかけましたが返事はありませんでした。二階家の階段はふさがれ一階は壊滅状態でした。水は二階の床まで来ていました。これでは誰もいる訳がないと思いましたので、体がずぶぬれだったため裸になり、二階にあったいろんなものを借りて体を拭きました。その途端、ブルブルと震えが来て長い時間震えていました。震えが治まりかけたとき、やっと外を見ました。もう真っ暗で雪も降っていましたが、ここが新東名駅の近くであると見当がつかしました。置場から2、3km以上離れた所でした。何度も余震のある中ベットの上で震えながら、次に津波がきたらもう駄目だと思い、一睡もできずに一晩を過ごしました。

ようやく外が少し明るくなってきた頃、屋根から外に出て水がどれ位引いたかを確認しました。あたり一面、膝から腰の辺りまで水は残っており、その家の下には流されてきた松の木や電柱などが横たわっていたので、これなら降りられるなと思いました。二階から濡れた布団を下ろして、そこへ飛び降りました。そして新東名駅を目指して歩きました。どこの家も壊滅状態で、道路はすべて破壊され瓦礫が散乱していました。通常なら10分位で着く駅に、1時間位かかりました。

駅が見えたと思ったら線路がすべて立ち上がっていました。線路が立ち上がった所を越えると、やっと水面が低くなってきました。道路の方まで歩いていく途中、知り合いの消防団員に会いました。やっと助かった、生きていると実感しました。それから間もなく現場に出ていた同僚と会いました。みんな、ビックリしてどうやって助かったのかと聞かれました。一緒に置場で働いていた他の同僚たちについても聞かれましたが、あの津波では生きている方が不思議だとしか答えられませんでした。

その日のうちに同僚にトラックで送ってもらい家へ帰ることができました。大分経ってから分かったことですが一緒に置場にいた同僚は、先に家の様子を見に行った1人と走って逃げて行った1人が運よく助かり、残念ながら8人が命を落としました。私は60歳近いですが、亡くなった同僚は20代から30代の人もありました。私は運よく流れ着いた家での休息により助かりましたが、一歩違えば生きていることは出来なかったと思い、不明のお宅ですが感謝と御礼を申し上げます。



## 東日本大震災に遭って

---

### ■ 鶴巢北目大崎 —— 上野 廣治

33年前の宮城県沖地震、昨年から頻繁に起こる地震、テレビによる津波注意報等を経験しており、さらに広報、新聞で今後30年以内に震度6クラスの宮城県沖地震が99%の確立で発生すると警告され、自分なりに地震発生は予想、覚悟してきました。

しかし3月11日午後2時46分、茶の間でテレビを見ていたら、地震が発生、少し強いくらいの気持ちでいたら、自宅が潰れるくらいの激しい揺れに襲われ、柱につかまり、家の中にいたらいいか、外に逃げたらいいか、頭が真っ白になり、やり過ごすのに必死でした。地震が治まり家族の安全を確認するのがやっとで、次の行動が頭に浮かばずパニック状態でした。

数十分後玄関が大きく傾き、家財が散乱した自宅や商品が落下した店舗の安全確認をして、今後どうするか家族で話し合いをしていたところ、近くの友人から避難したらと温かい言葉を頂き、幸いに店に残っていた日常生活の食品等を利用し、大震災から3週間お世話になりました。

避難生活では、全ライフラインが停止した上、日常の情報不足で、不安と焦りが募りました。被災者は、町、地域の些細な情報でもほしいものです。そんな中、町防災無線は唯一情報伝達のツールとして、千年に一度の大震災のあらゆる情報を整理し、包み隠さず正確迅速にどんどん発信し、町民の安全、安心に対応してほしいと痛感しました。

無線放送に対する非難、抗議、意見は、その後の検証委員会等で、今後の震災、水害等の防災行政に必ず生かされることを祈念しております。

# 避難所炊き出しボランティアに参加して

## ■ 大和町役場職員親睦会 —— 高橋 理恵

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、1カ月も経たない4月に入ってすぐの頃、私は津波で大変な被害を受けた南三陸町志津川へ、炊き出しのボランティアに行く機会をいただきました。

現地へ向かう途中までは、何事もなかったかのようないつもの景色でしたが、海が近づくと突然たくさんの瓦礫が現れ、道の横に家や車が転がっているという状況に変わりました。それは、実際に自分の目で見ても、現実のものとして容易に受け入れられないほど大変な状況でした。

私が伺った避難所も、多くの方々が避難されていました。私はとても深刻な雰囲気を想像していたのですが、実際は避難されている方々にとても明るく迎えていただきました。

普段避難所が出る食事は、みそ味の汁物がほとんどのことで、当日作った「つみれ入りの舞茸汁」は、久しぶりにあっさりしたものが食べられて嬉しいと言っていただきました。喜んでいただけたことがとても嬉しく、また長期化した避難所での食事の大変さ、避難者のニーズの把握の大切さを痛感しました。

この日、南三陸町で見た光景、元気な笑顔でごちそうさまと言ってくれた中学生たち、おうちが流されてしまったと教えてくれた女の子、全てのことを私は生涯忘れないでしょう。二度とこのようなことが起きないことを祈ると同時に、もしもの時は、今回の経験を生かしていければと思っています。



## 災害派遣活動を振り返って

### ■ 第6戦車大隊1中隊 3等陸尉 —— 村上 竜太

3月11日の発災から半年がたち、日本が復興に向かって歩んでいる今の状況を見て大変嬉しく思います。

発災当初、私は静岡にいました。家族の安否も分からず、すぐに災害派遣に行くこともできず、自分の無力さに苛立ちを感じました。

発災から数日たち、東松島に派遣され、その惨状を見たときには、あまりの悲惨さに言葉も出なかったことを覚えています。

当初の任務は、行方不明者の捜索でした。海水が満ちた田んぼや、打ち寄せられた瓦礫の中を必死で探し、見つかった方を、家族のもとへお帰しするというとても重要な任務でした。

被災者の方々も現場に来られていて、必死で安否の分からない家族を探している姿に心が痛みました。

発災から数週間たったころ、子供の行方不明者を発見したと同時に、その子の親が現場に来たことがありました。その場で泣き崩れる親を見て、自分も涙を止めることができませんでした。その後「ありがとうございます」と何度もお礼を言われたことを忘れることはできません。

2カ月たったころには、道も整備され、瓦礫も少しずつ除去され、復興に向かっていていると感じました。そして今、私たちはいつでも災害に対処できるよう、態勢をとっています。これからも安心を与え続けられる存在でありたいと思っています。



# 震災を体験・・・そして今

## ■ 落合舞野下 —— 大友 義昭

3月11日、これまでにない大きな揺れを外出先で体験することとなった。

急いで帰宅し、目の当たりにしたのは、屋根が陥没し、激しく破壊された玄関、室内は倒れた家財、家具が散乱した我が家だった。言葉を失い、ただ呆然と立ちつくしてしまった。生まれて60年以上の住み慣れた思い出の詰まった家が……。

それからの1週間は被災された近隣の方々と集会所での避難生活となった。お互いに励まし合い、食料は持ち寄り何とか賄うことができました。このときほど、普段何気ないお付き合い、そして協調性が大切かを再認識させられました。

電気が復旧し、テレビで大津波襲来の状況を知りました。まるで映画の世界、現実の出来事として認めることはできませんでした。甚大な被害、尊い命を失ったご家族の心中を思うとき、これぐらいで落ち込んではいられないと思う毎日で、現実と向き合い、住宅の復興を決意したときでもありました。

当たり前に家族がいて、住む家がある。当然の生活が一瞬で変わる地震の恐ろしさを記憶にとどめておきたい、・・震災に対する普段の心構えも含めて。

この度、多方面にわたって支援を賜りました地域住民皆様、そして町職員皆様誠にありがとうございました。



## 東日本大震災の体験

---

### ■ 小野荒井 —— 大場 昭夫

中学校卒業式の日、午前の式を終え、社会福祉協議会に立ち寄り、帰宅した直後のことでした。書斎で一人着替えを始めたとき大地震が発生し、激しく長い揺れに動けず、ただ机に必死にすがり付いていました。

テレビは落下しましたが、転倒防止金具やベルトを付けていた家具類は無事でした。家屋も無事で、町の耐震診断を受け、補強工事を2年前にやって良かったと安堵しました。

激震が治まった後、私は自主防災会責任者として、民生委員児童委員として、通信手段が全く途絶え連絡不能の中で、まず単独で安否確認実行を決意し活動に移しました。直ちに、要援護者7世帯の安全を優先に回り、全員の安否確認に引き続き45世帯全ての確認を物的被害も含め2時間ほどで終了し、建物被害として屋根瓦や壁面等に数戸の被害はありましたが、避難者・けが人等はなく一安心しました。

町本部への報告は、直接役場に足を運び伝えました。

建物被害は少なく安堵しましたが、停電による食事賄いの支障が地区最大の心配事になり、防災会において婦人防火クラブ発案により「炊き出し」を決定しました。

翌早朝より、食材や発電機、燃料等を有志が持ち寄り、公民館を拠点に町内会、防火クラブや生き生きサロンボランティアなど男女延べ53名が総出で、おにぎり、豚汁、すいとん汁、カレーなど復電までの3日間、250食の炊き出しを行うことができました。

歩ける人は公民館で会食し、困難な方には宅配で直接手渡し、涙ながらに喜んでいただきました。

未曾有の大震災への対応は、全てが初体験で、地区の各組織や住民一人ひとりが力を合わせ、難局を乗り越えることが出来たことは、常日頃の地域の連帯と強い絆の賜物と改めて認識するとともに、地域の皆様に感謝いたしております。

# 福祉施設での大震災

## ■ 介護老人保健施設 副施設長 —— 上村 珠子

あの日地震さえなければ、ごく普通の施設での日常風景が続くはずだった金曜日の午後でした。通いの人たちは午後からのレクリエーションを楽しみ、2階、3階入所の人たちは買い物に出掛けたり、3時からのお茶の準備をしていました。

2時46分…突然の大揺れがようやく治まり、見渡すと3階建ての希望の杜は大きな被害を受けていました。発生が午後のお茶の時間帯だったために、ご利用者さん、職員共にひとりの怪我人も出さずに済んだことは幸いと喜んだのも束の間でした。天井が一部落ちたり、部屋のドアが飛んだり、ヒーターが外れたりして特に被害の甚大だった3階は、使えないと判断せざるをえませんでした。余震が頻繁に起きる中、停電を考えると3階そして2階からも利用者さんを移し、1階ホールに集めて介護にあたるのが最善の策でした。

その場にいる職員で次々に狭い階段を使って利用者さん一人ひとりを背負い、車椅子を2~3人がかりで運搬したのです。次にベッドやマットレス、毛布や布団、介護用品などを降ろして、その日は窓ガラスが壊れ、暖房もない真っ暗なホールで、懐中電灯の光を頼りに、皆である物を身につけ、毛布にくるまり、利用者さんと体を寄せ合いながら夜を過ごしたのです。

用意してあった防災用品の中から温めて食べられるものを取り出し、玄関前にかまどを設置してお湯を沸かし、皆で分け合って震災後初めての食事をしました。外は吹雪が吹き荒れており、携帯ラジオから流れる想像を超えた津波のニュースに、ここにすぐに助けがくるのは無理だろうと分かりましたが、それがどのくらい先のことになるのかは、誰も想像できませんでした。結局その日、希望の杜には通いで帰れなかった方も含めて89名の利用者さんと50人余りの職員、合わせて約140名が震災後初めての長い夜を共に過ごしたのです。

あの日から半年が過ぎました。その間、停電が復旧したり、ガソリンの供給不足が解消し、利用者さんのお宅へ元通りにお迎えに行くことができるようになったり、職員も帰宅が可能になったり、また救援物資に頼らなくとも三度の食事(食料不足で食事はしばらく2食)が可能になったりと、少しずつ状況は良くなってきました。しかし、建物だけは自然に直りません。1階と2階フロアを使った大勢での仮の暮らしはずっと続きました。この夏の強い日差しを浴びて、誰も住まない3階のフロアにはサウナのような熱気がこもっていました。

震災後の生々しい傷痕と残骸の散乱したフロアによく修繕の手が入ったのは震災から4カ月目のことでした。8月のお盆過ぎに3階フロアの修繕が済み、大勢での仮の生活も終わりを告げました。5カ月もの長きに渡った“建物内での避難生活”でした。

震災での体験は想像もできないことばかりでしたが、多くの皆さまのつながりを実感できました。何とかここまで介護サービスを継続できたのは、被害を知って様々な方々が支援をお寄せ下さったお陰だと思えます。塩釜管内の保健所や大和町など行政から食糧などの支援、近所のコンビニやスーパーなど地域のお店の方々の物資の優先、ボランティアの方々の職員へのタイムリーなマッサージ施術、高田地区町内会の方々にはコミュニティセンターを快く貸していただき、職員の休憩所として10日間も使わせていただきました。

ご利用者のご家族の方々も何度も足を運ばれ差し入れや、私たち職員に労いの言葉をかけていただきました。また、入所や通所ご利用中の方々には、工事のため長い間ご不便をかけ、辛抱を強いることになりました。この欄をお借りして改めて多くの皆さまにお礼と、ご迷惑をおかけしたお詫びを申し上げます。次第です。

このあと修繕工事は10月末まで続きます。新しい希望の杜をご覧いただけるのは、もう少し時間がかかりますが、出来上がった折には、リニューアルした希望の杜に是非とも一度お立ち寄りいただければ幸いです。

希望の杜職員一同は、この貴重な体験を踏まえ、今後も地域の皆さまに満足頂ける介護サービスを提供する所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 要援護者支援の取組みから

---

### ■ 大和町民生委員児童委員協議会 —— 奥山 邦男

大和町民児協は重点目標のひとつに「民生委員・児童委員 発災時ひとりも見逃さない運動」を掲げています。今回の東日本大震災に際し、各委員はこれを念頭に担当地区の要援護者の安否確認を第一に、また関係機関や団体との連携を密に被災者支援活動を行いました。

先般、その活動に関して本会委員49名の動きや関係機関との連携内容を集約するためのアンケート調査を実施し、報告書を役員から町長に提出し、意見交換をさせていただきました。内容は、①協働する自主防災組織の実現、②民生委員の自主防災組織への参画、③要援護者情報の提供協力、④防災体制の検討等で私達にとって非常に有意義なものでした。

今後の災害時要援護者支援活動について、日頃の安否確認・見守り活動との関わりを検討し、今後の取組みの方針について認識を深め、地域住民による助け合い・支え合いをより一層高め、要援護者のニーズへ支援を結びつけるという、「支援者」としての役割の重要性を今回の大震災で痛感しました。しかし、その一方で、本会委員の中には被災した委員もありました。委員自身や家族のことを第一に考えながら支援活動に取り組むことも肝要であると思っています。

# 東日本大震災、大和町保育所の体験から

## ■ 大和町保育所 所長 —— 千葉 宗子

平成23年3月11日午後2時46分、震災発生時は124名の子どもたちと職員30名が大和町保育所内にいました。翌日の修了式に備え、準備を整え最終確認をしているところに大地震が発生しました。激しい揺れが長い間続き、尋常でない揺れに恐怖を感じました。

保育所の子どもたちは、そろそろお昼寝から目覚め、楽しいおやつ時間を迎えようとしていました。未満児クラス(0・1・2歳児)では、まだ暖かい布団の中で眠っている子、パジャマから着替えさせてもらっている子、オムツを取り替えてもらっている時間でした。保育士たちは、すぐに昼寝用の布団を被せたり、0歳児クラスには給食の職員も総出で、盾になって子どもたちの身を守ってくれました。安全確認後、防寒着や帽子、バスタオルを持ち、おんぶや散歩車、避難車で避難を開始しました。

以上児クラス(3・4・5歳児)では、お昼寝から目覚めており、机の下へもぐらせ、揺れが治まるのを待ち、防寒着や帽子をかぶせ、所庭に整列をし人数を確認してから、歩いて大和中学校(第3避難場所)に避難しました。

大和中学校に着くと、小中学校の先生や中学校の生徒さんたちが、すぐ駆けつけて、テントを張ってくださったり、生徒さんは自分が着ていた制服や防寒着を子どもたちにかけてくれました。吹雪で自分たちも寒かったのに本当にありがたく感謝しました。

保育所から持参したおやつのパナナやクッキーを食べて、子どもたちが不安を感じないように心を配りながら、保護者の迎えを待ちました。保育所の危機マニュアルで作成している「緊急引き渡しカード」に従い、一人一人確認しながら夜8時には全員保護者の元に帰すことが出来ました。交通事情が分からない中、すばやい判断と行動があったからと思います。

地震発生後停電や電話通信が滞りましたが、毎月の避難訓練の成果と「子どもたちの命を守る」との強い思いで、緊急事態を乗り切ることができました。

その後入所している子どもたち、一人一人に家庭訪問をし、安否確認と一週間の休所の連絡をしました。3月22日から保育を開始し、給食は食材が入手困難になり非常食で対応しました。

延期になっていた修了式は3月29日に行うことができ、第60回の修了児27名の子どもたちが元気に保育所を巣立って行きました。

## 大震災を体験して

---

### ■ 吉岡南一丁目 —— 狩野 ケイ子

東日本大震災から半年あまりが経ちました。3月11日の地震発生時私は不在で、主人はいつものコースのウォーキングに出かけており、まほろばホール近くの耳だれ地蔵尊の所で、立ってられない程の揺れで樹木につかまり、しゃがみこんでしまい、やっと家に帰り着いたそうです。

私は東松島市の友人宅に同級生5人で出かけ、もう少しで着くところで地震に遭いました。すぐに車から降り路肩にしがみつき、揺れの治まるのを待っていた時の長かったこと、治まってすぐ皆で話し合い戻ることになり、近道をしながら無事家に帰ってきました。

その後も余震が続き、停電になり不安でしたが、幸いガスと水道が使えたので、お湯を沸かし、コタツに湯たんぽを入れて暖をとり、その夜はラジオからの情報に聞き入りながら過ごしました。

3日目の夜に、隣の奥さんから「電気が来ましたよ」と教えられた時はうれしくて手をたたいて喜びました。

今回の大震災の体験から家族で話していることは、水や缶詰などを備蓄しておくこと、反射式石油ストーブも用意しておくこと、非常袋は皆が分かる所に置くこと、車にはガソリンをなるべく満タンに入れておくこと、隣近所で声を掛け合うことなどです。

余震が治まり被災した方々の元気な笑顔が戻ってくるように願っています。

# ボランティア活動に参加して

---

## ■ 落合相川 ——— 渋谷 久一

3月11日の東日本大震災では、我が家にも少なからず被害がありましたが、沿岸部の大津波による被害がとてつもなく甚大で悲惨を極めている状況には、とても心が痛み、悲しい思いで毎日を過ごすことが多くありました。

何かできることはしたいと思っていましたが、現地は厳しい状況もあり、なかなか行動に踏み切れないうま4か月以上が過ぎていましたが、7月に入り町の福祉協議会でボランティア活動の募集があり参加しました。

7月23日の七ヶ浜町へのボランティア活動でしたが、途中の車窓からは津波の爪あとが生々しく残る風景が広がり、厳しい被災の現状を目の当たりにしました。

活動の拠点となる七ヶ浜町災害ボランティアセンターには、近隣市町村や県内はもちろん全国各地から個人、団体のボランティアの人たちが手馴れたように今日の作業の段取りで動いているのがとても印象的でした。

その日のボランティアニーズは、作業場所や内容、必要人員がパネルに整理、掲示されていました。時間になるとパネルの前で、この日集まったボランティアの手上げ方式により活動内容が決められていました。

私を含め大和町からの男性8名は、花渚浜地区の民家の瓦礫清掃に参加することとなり、車で移動、他からのボランティアとともに、津波で流された住宅跡で敷地内の瓦礫の撤去、清掃を行いました。

当日は30度以上の猛暑の日でしたが、参加した人たちは、炎天下のもとで庭石や土台の隅々まで黙々と清掃する姿に、被災された住人への深い思いやりや活動の尊さを感じられ、自分も活動に参加してとても良かったと思いました。

被災地の復興にはまだまだ時間がかかる状況であり、長い活動支援が必要だと思いますので、これからも機会があれば積極的に活動に参加していきたいと思っています。

## 東日本大震災下での透析医療

■ 医療法人社団清瑞会 理事長  
吉岡 賢・循環器科院長 —— 永 沼 滋

最初に今回の災害に対しご協力、ご支援を下さった関係当局並びに民間企業、一般ボランティアの方々に深く感謝の意を表します。

当院は主に慢性腎不全の方に対し人工透析を行っている診療所です。人工透析とは生命維持のため一日おきに血液を浄化する治療で、透析を施行しないと死に直結するものであります。透析医療には水と電気が必須で、今回のような地震による停電や水道断水時での施行は不可能となります。

さて平成23年3月11日の地震当時はちょうど午後透析の最中であり、地震時に緊急の透析停止を行い、安全を確認いたしました。しかし問題はその後の透析がどうなるかでありました。地震の被害は予想以上に大きく、大規模な停電のため電話等の通信手段は不通で、他施設の状況も把握できず、直接社会保険病院に向いて情報収集する方法しかなく、当院における約70名におよぶ透析患者さんの生命維持のため、スタッフは震災時より24時間体制で稼動いたしました。全県的に透析ができる施設は県内では4施設のみで、最低レベルの透析医療を深夜や早朝の時間帯で、その場を凌ぐというような方法で行いました。

当院では幸いにも透析機械や建物の重大な被害は認められなかったため、電気と水道が復旧したと同時に3月14日(月)夜10時に透析を再開いたしました。

このような状況にあたり感じられたことは、まず情報が不足していることであり、何が起り、現在どのような状況であるのか、自分の施設並びに他施設の状況を把握できるキーステーションの設立が必要ではないか、と考えました。

医療に限らず、様々な分野で同じことが考えられるので、公的機関を中心とし、非常時には情報ステーション、そして様々な問題に対する対策チームのようなものが緊急召集できるようになれば理想的だと感じました。

沿岸部に比べれば死者、負傷者はほとんどなかったことは不幸中の幸いでしたが、患者さんは肉体的精神的に大変であったにもかかわらず文句も言わず忍耐し、スタッフは自分や家族の生活がままならずガソリン不足で通勤もできないため、泊り込みの極限状況で頑張り続けたことに賛辞の言葉をかけたいと思います。

# 助かりし我が命、惜しまず人への恩返し(女川町にての体験)

## ■ 鶴巢大平下区長 —— 佐藤 一郎

東日本大震災の発生日は、私にとって生涯忘れることの出来ない日となりました。その時私は、仕事で女川の町と女川原発の中間に位置した海面から3メートル位のところに居りました。

地震は体験したことのない揺れで、揺れが治まるのを待って直ぐ高台に避難し、そのまま家へと考えましたが、女川の町を通らないと石巻方面には戻れません。直ぐ頭を過ぎったのが大津波でした。予感的中、3時数分頃、引き波により湾内が泥水だけとなり、その直後第一波7~8メートル、第二波は十数メートルの大津波となりました。

女川町の8割が無くなり、夢なのかと自分の頭を数回殴りましたが、それは現実の出来事でした。しばらく体の震えが止まらなく、やがて雪が降り始め、寒さの中頭を整理し思いついたのが、1キロメートル離れた山の高台にある旅館海泉閣でした。そこは命からがら避難した人々で一杯でした。

夜になり、暗闇の中、家族の安否不明、家を流された人々の泣き叫ぶ声だけが耳に入り、自分が何とか人々の役に立とうと思い、宿の支配人とパニック状態の中で話し合いを行い、厨房を任せられることになり、ガス釜で炊いた156人分のおにぎり、切り身3等分のシャケに、浜で拾った貝の味噌汁を添えたもので、夜半に空腹をしのぐことができました。

自宅や家族のことが心配でしたが連絡がとれない中、皮肉にも焚き火だけで、町明かりの無い夜空の美しさは今でも鮮明に覚えています。翌12日は避難者が337名となりました。

3日目の午後、早めに食事の準備をしているところへ、女川病院に張り出された避難者名簿で無事を知った妻と子供たちが、仕事仲間の案内で迎えに来てくれました。家族は瓦礫と化した町並みに絶望感だけが募ったとのことで、互いの無事を確認ができた時は、どんなに安堵したことか、その思いは計り知れないものがありました。

別れ際、宿の支配人に男泣きされ、申し訳なさど留まって力になりたい気持ち、双方の複雑な思いで帰路につきました。1日も早く、元の生活に戻られますことを心よりお祈り致します。

## 地区内炊き出しを実施

### ■ 吉田沢渡区長 —— 佐々木 七郎

その時は突然やってきました。お茶でも飲もうかと台所に居たところ、ゆらゆら～「あっ地震だ」、初めはそんな感じで立ったまま様子を見ていましたが、ゆれが次第にグラグラ～、ガタガタ～と強く、激しい状態となり、逃げ時を失しないようテーブルの下へ慌てて潜り、自分へ安全確保と言いつつも、揺れが治まるのを待つことにしました。

そんな中、居間と台所の茶だんすの扉が開き、コップ、茶碗、皿が落下し、ガシャンガシャン、バリンバリンと目の前で割れ、テーブルの足を押さえている手や顔の直ぐ近くまで迫ってくるわ、グラグラ～、バリンバリン～、ガタンガタン～の大きな音と強烈な揺れの長さに大地震の恐怖を感じました。

揺れが止まり、辺りを見回すとコップや瀬戸物がメチャメチャに壊れ散乱し、居間の入口の引き戸が倒れていました。急いで外へ出て様子を見てみると、町の防災無線が「強い地震が発生しました。慌てず身の安全を確保するよう」繰り返し放送しているのを聞き、余震が続く中、ヘルメットを探し出して身に付け、隣の家を見に行き「びっくりしたなあ」と無事を確認し合いました。

自宅に戻り周りを点検し、引き戸を戻し、家族の無事を確かめ、雪や風が出始めましたが、地区内在宅者の安否確認と避難する場合は吉田教育ふれあいセンターへ行くよう巡回、連絡を行いました。地区内全戸の確認が終了する頃は吹雪の状態でしたが、在宅者全員の無事を確認でき安心しました。

その夜は、大変寒く余震が絶え間なく続き、ラジオが大地震の様子を刻々と告げ、沿岸部は津波で壊滅的被害に遭っていること、福島原発事故や東北一円大規模停電が発生していることなどを聞き、不安で眠れない一夜でした。

翌12日朝、大規模停電を踏まえ電化製品に頼り切っている現状を考え、地区代表者を集め炊き出しについて協議し、準備、費用を地区内で整えられることを見極め、地区全体会議を開き、準備物を揃え、費用については全戸加入の契約講で賄うこととし、一人当たりおにぎり2個、1日2食を電気が通るまでの間続けることを全会一致で決定しました。また、改めて安否確認の結果、2人が所在不明であることが判明しましたが、13日には無事帰宅しました。

次に婦人防火クラブ、婦人会合同会議を開き、お世話する人数と計画表(勤め人に配慮)を作り、12日昼食より実施しました。実施に際しては、大型ポリタンク2個(種沢湧き水利用)、米、ガス、ガス釜2台、精米機、発電機、ガソリン、ストーブ、灯油、塩、のりを準備するとともに、地区内井戸3箇所の水を煮沸利用できるよう準備もしました。

14日夜7時半過ぎに電気が復旧し、15日午前10時にて炊き出しを終了することになりました。4日間の炊き出しでありましたが、当初は先の見えない状況で、長く、大きな不安を感じてのスタートでした。しかし、地区民一同が協力し合う姿に安心と団結力の強さを感じるとともに「炊き出し助かりました」の声を聞き、よい結果に結び付けられたと思っています。なお、炊き出し支援拠点は沢渡公民館で、地区内各種団体から延べ60名の支援参加となりました。

# 住宅団地での炊き出しを経験して

## ■ 杜の丘 —— 菅原文子

私達の団地は近年住宅が増加した所で、3月11日の震災においては他所と比較した場合、比較的被害が小さい状況でありました。

そうした中で、災害翌々日に町内会役員で町からの情報紙配布をしている時、停電の状況もあり集会所での炊き出し提案があり、町内の方々の安否確認も兼ねて実施することになりました。

実施内容は、町内の家庭から米2合を持参いただき、ご飯(おにぎり)と引き換えをするというものでした。炊飯は12月中旬に町内会で3年ほど前から行っている餅つき大会時に使用した薪の残余分と、芋煮用のなべを使用することにしました。

震災からの経過もあり、炊き出し実施は協議翌日の3月14日と決定し、町内会役員や地区内協力者約20名で朝から準備に取り掛かるとともに、地区内各家庭には町内会副会長、総務さんに呼びかけ、周知をお願いしスタートしました。

米持参とご飯の引き換えということで、最初の炊飯米は役員さんの持参協力をお願いしましたが、米研ぎ用の水確保は地区の方に水道メーター元栓からの直結措置をいただき、まだまだ寒さ残る中外での米研ぎ、芋煮用なべでの炊飯をご飯の出来や何人の人が来てくださるのかを心配しながら準備を進めておりました。

最初のご飯が出来上がる頃から、徐々に米とタッパ持参で来て頂くようになり、最初はタッパに持ち帰りとしていましたが、その後は炊き出し協力者で「おにぎり」にして配布をしました。

おいで頂いた方には被災状況や安否確認、さらには若干の待ち時間がある場合は集会所の中で懇談などをしていただきました。お帰りの時に「温かいご飯を食べられると思っていませんでした。ありがとうございます。」と声を掛けていただき、炊き出しが皆様に役立てたことが感じられ、うれしい気持ちになりました。

炊き出し当日の夕方、停電が解除となったことも含め炊き出しは1日でしたが、忙しさでおいで頂いた人数を明確に確認できませんでしたが、約200世帯の炊き出しになったものと思っており、新たに転入される方が多い団地において、今回の炊き出しを契機にして新たな土地での不安が少し和らぎ、隣近所の交流が深められることを願っております。

今回の震災は、新たな土地での出来事であり、何を、どのように行動するのか等の課題がありましたので、これらへの対策や町内の方々が防災情報を周知、把握できるような取り組みを共に考えていきたいと思っております。

# 東北地方太平洋沖地震

## [本震]

- 発生日 平成 23 年 3 月 11 日
- 発生時刻 午後 2 時 46 分

震 央 三陸沖 北緯 38.1 度  
東経 142.9 度  
牡鹿半島の東南東 130 km 付近

震源深さ 24 km

規 模 マグニチュード 9.0

最大震度 宮城県栗原市 震度 7

### 概 要

この地震は、牡鹿半島の東南東約 130 km 付近（三陸沖）の深さ約 24 km を震源として発生。太平洋プレートと北アメリカプレートの境界域（日本海溝付近）における海溝型地震で、震源域は東北地方から関東地方にかけての太平洋沖の幅約 200 km ・長さ約 500 km の広範囲に亘った。これは日本国内においては大正関東地震の 7.9（1923 年）や、昭和三陸地震（1933 年）の 8.4 を上回る観測史上最大であるとともに、世界でもスマトラ島沖地震（2004 年）以来の規模で、1900 年以降でも 4 番目に大きな巨大地震であった。

地震によって大規模な津波が発生した。最大で海岸から 6 km 内陸まで浸水、岩手県三陸南部、宮城県、福島県浜通り北部では津波の高さが 8 m ～ 9 m に達し、明治三陸地震（1896 年）の津波を上回る最大遡上高 40.1 m（岩手県大船渡市）を記録するなど、震源域に近い東北地方の太平洋岸では、高い津波が甚大な被害をもたらした。



## [余震]

回数 震度4以上 180回、M5以上 518回、  
うちM6以上 86回（7月10日 11時まで）  
最大余震 平成23年3月11日 15時15分34秒  
マグニチュード 7.7

## [前震]

発生日等 平成23年3月9日 午前11時45分  
規模 マグニチュード 7.2  
(フリー百科事典ウィキペディアから)

### 東日本大震災における大和町の震度等

#### ■地震発生からの状況

3月11日14時46分50秒に震度5強の揺れの観測で始まった。  
15時23分50秒まで連続で観測された。(1分毎の記録となっている。)

#### 3月11日

14時46分50秒 震度5強 (震度5.1)

47分50秒 震度6弱 (震度5.5)

48分50秒 震度5弱 (震度4.5)

49分50秒 震度4

50分50秒 震度3

51分50秒 震度4 ここまで6分間連続で記録

この後、震度3～1の連続が15時23分50秒までであった。(連続38分)

また、震度計は3月11日20時14分10秒に震度1.1の記録を最後に観測不能となった。(61回の記録)



## I 大震災による被害の全体像

## II 平穏な日常を取り戻すための復旧対策

## III ライフラインの被害状況と復旧までの動き

## IV 各団体の活動状況と今後の課題

## V 相互扶助の精神でつながる支援の輪

## VI 「あの日を忘れない」～教訓を生かして備えを～



避難場所	避難人数	備蓄量	担当	物資	食料品提供
吉田 いんまり 避難所	270 50人	15	菅原	400食料	食料品提供 菅原
西岡 まほろば	340(200)	14	下田	400食料	食料品提供 下田
宮本 避難小体育館	20(50)		菅原	400食料	食料品提供 菅原
西田 教育小体育館	50(50)		菅原	400食料	食料品提供 菅原
藤原 防災センター	50(50)		菅原	400食料	食料品提供 菅原
落合 避難小体育館	300(50)	16	菅原	400食料	食料品提供 菅原
小野小 体育館	50(50)	11	菅原	400食料	食料品提供 菅原
小野小 体育館	50(50)		菅原	400食料	食料品提供 菅原

あの日を



忘れない...







# I

## 大震災による被害の全体像

---



1. 被害の全容

2. 震災対策

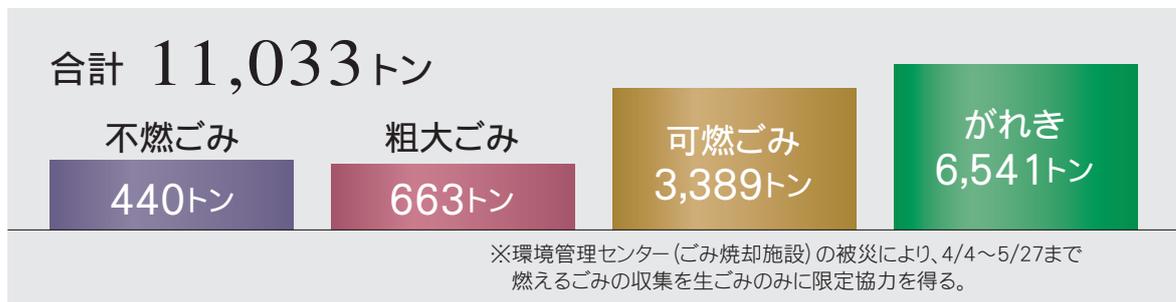
3. 被害の内訳

# 1 被害の全容

## 1 大和町の被害状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)



## ■ 災害ごみ搬入量 (平成 24 年 3 月 31 日現在)



## ■ 公共施設の被害状況

■ 総務施設関係	3,291万2,000円
[庁舎、吉岡コミュニティセンターほか]	
■ 上下水道施設関係	8億4,611万1,000円
[水道、下水道、農業集落排水、浄化槽]	
■ 農林・商工施設関係	9,457万5,000円
[農地、農業用施設]	
■ 土木施設関係	7億8,394万5,000円
[道路、公園、町営住宅ほか]	
■ 教育施設関係	1億7,651万9,000円
[学校、体育館、まほろばホールほか]	

被害総額 …………… 19億3,406万2,000円  
(被災者への支援を除く)



## 2 宮城県の被害状況 (平成 24 年 4 月 6 日現在)

### 人的被害 (継続調査中)

死者	10,152人
行方不明者	1,616人
重症	499人
軽症	3,562人

### 住家・非住家被害 (継続調査中)

全壊	84,633棟
半壊	147,168棟
一部破損	221,903棟
床上浸水	15,403棟
床下浸水	12,842棟
住家被害	481,949棟
非住家被害	33,933棟

### 避難の状況 (ピーク時)

避難所数	1,183施設(35市町村)
避難者数	320,885人

### ライフライン関係被害 (ピーク時)

電気・停電戸数	154,494戸
水道・給水支障	35市町村
ガス・供給支障	13市町
下水道・処理場被災	22カ所

## ■ その他主な被害

### 土木施設

道路施設	県管理道路110路線で規制(274カ所) 落橋12カ所
河川施設	県内146河川(617カ所)で被災
港湾施設	取付護岸の崩壊、エプロン沈下、コンテナ流出など
空港施設	浸水により滑走路の使用不可、空港ビルは中2階部分まで水没

### 農林水産施設

漁港施設	142漁港のすべてが被災
漁船関係	約90%に当たる12,000隻が流出・陸に打ち上げられるなどの被害
耕地関係	面積の1割弱に当たる約14,300 haが浸水

## ■ 被害額 (平成 24 年 4 月 10 日現在)

交通関係	103億2,379万9千円
ライフライン関係	1,667億8,001万9千円
保健医療・福祉関係施設関係	510億2,448万8千円
建築物(住宅関係)	5兆302億円
民間施設等	9,911億9,000万円
農林水産関係	1兆2,987億1,460万2千円
公共土木施設・交通基盤関係	1兆2,604億2,800万円
文教施設関係	2,007億3,085万7千円
廃棄物処理・し尿処理施設	69億1,725万9千円
その他の公共施設等	741億5,208万7千円

合計  
9兆904億6,111万1千円

## 2 震災対策

### 町対策 本部会議

### 地震発生から始まった対策本部の記録



#### 地震発生

### 3月11日(金)

- 14:55
- ・ 災害対策本部設置
  - ・ 防災無線(余震への注意)広報
  - ・ 庁舎1階来庁者被害なし

- ・ 町内被害状況の調査指示
- ・ 消防団出動指令  
(応急救助・被害調査)

- 16:30
- ・ 被害概要報告と避難所設置準備(各部、消防)
  - ・ 避難所(ひだまりの丘、宮床小学校、吉田教育ふれあいセンター、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンター、もみじヶ丘児童館、まほろばホール、小野小学校の8箇所)開設
  - ・ 暖房対策

- ・ 避難所設営、必要物品の手配、配置
- ・ 暖房対策、発電機、避難者名簿作成指示

- 21:00
- ・ 燃料の確保
  - ・ 自衛隊炊出し要請
  - ・ 災害協力会社への応急復旧協力
  - ・ 被害状況調査報告
  - ・ 建物被害調査

- ・ 灯油、ガソリン、軽油確保の指示
- ・ 炊出し要請(広範囲の被害で11日は難しい)
- ・ 避難所対応指示(21時現在、8箇所避難者1,161名)
- ・ 被害調査は外観調査で20班編成により実施

### 3月12日(土)

- 6:00
- ・ 議会日程調整、町民懇談会中止
  - ・ 班体制の確認
  - ・ 避難所体制確認
  - ・ 炊出し体制確認
  - ・ 申告受付
  - ・ 幹線道路復旧

- ・ 避難所炊出し指示(おにぎり、浅野製菓で炊飯しまほろばホールで作成配送)
- ・ 議会協議で日程調整
- ・ 町民懇談会中止で関係区長連絡
- ・ 申告継続
- ・ 災害協力会等により道路応急復旧

- 11:20
- ・ 町民相談窓口
  - ・ 避難所の基本炊出し
  - ・ 調査中間報告

- ・ 庁舎1階に5班体制で設置
- ・ おにぎりを基本とすることで、米、塩の確保指示

- 16:18
- ・ 調査状況報告と翌日対応
  - ・ 避難所、ごみ、医療機関情報確認
  - ・ 13、14日の対応
  - ・ ボランティア対応

- ・ 医療機関診療状況確認
- ・ 保健師避難所巡回
- ・ 13、14日対応の指示

- 18:00
- ・ 調査経過の報告
  - ・ 避難所対応職員の交替

## 3月13日(日)

- 8:00 ————
- ・ 事務室、書庫、倉庫等の整理
  - ・ 資材調達、道路応急復旧、災害ごみ受入れ、保健師避難所巡回、相談窓口、水道復旧
  - ・ 14日以降の小中学校、保育所、児童館の休校等
  - ・ 3月定例議会日程
  - ・ 町民バス運行
  - ・ 今後の対応予定報告
- 17:45 ————
- ・ 被害、施設運営状況報告
  - ・ 14日以降予定の報告
  - ・ 町民周知方法
  - ・ 避難所配食
- ・ 庁舎内清掃指示
  - ・ 応急復旧の継続
  - ・ 学校休校等の決定と通知
  - ・ 吉田児童館跡地に災害ごみ受入れ
- ・ 避難所配食(本部を含め、おにぎり1800個)
  - ・ 14日以降の業務・職員体制指示

## 3月14日(月)

- 8:05 ————
- ・ 情報1号内容の検討
  - ・ 町有施設被害調査
  - ・ 災証明書発行対応
  - ・ 各部状況報告
- 17:30 ————
- ・ 町内一部の通電、通電時対応策の周知
  - ・ 庁舎漏電調査報告
  - ・ 避難所状況報告
  - ・ 通電状況確認
  - ・ ごみ収集
  - ・ 議会日程
- ・ 情報1号発行
  - ・ 町有施設被害確認指示
- ・ 情報1号と情報の2号区長配布
  - ・ 議会28日に代表質疑と本会議採決と決定



## 2 震災対策

### 3月15日(火)

- 8:00
- ・ 電気回復により避難所に動き
  - ・ 住家被害毎戸調査
  - ・ 会議予定の確認
  - ・ 庁舎点検要箇所の報告

- ・ 避難者帰宅により、避難所集約と解除
- ・ 住家毎戸調査要領決定と体制推進
- ・ 災害復旧に向けての調査指示

- 17:30
- ・ 行方不明者全員連絡済み報告
  - ・ 避難所状況報告と今後の扱い
  - ・ 情報3、4号発行について
  - ・ 各種会議日程の確認報告
  - ・ 燃料調達と職員通勤状況

- ・ 避難者意向の確認と避難所の集約
- ・ 小学校卒業式日程の変更
- ・ ごみ焼却施設被災により、燃えるごみのストック協力依頼

### 3月16日(水)

- 7:00
- ・ 建物二次調査計画
  - ・ 集約避難所担当割当
  - ・ 23年度事業入札予定
  - ・ 防災無線効率運用

- ・ 建物二次調査17日から実施
- ・ 集約避難所割当と交替期
- ・ 小学校卒業式日程変更チラシ配布

- 12:45
- ・ 集約避難所はひだまりの丘のみに
  - ・ 支援物資の転用
  - ・ 在宅介護者への対応
  - ・ 支援者等の宿泊施設
  - ・ 被災者二次避難所照会
  - ・ 議会日程と被害状況報告

- ・ 避難所集約から支援物資の活用
- ・ 17日議会延長議決と被害状況中間報告

- 17:00
- ・ 帯広駐屯地から支援部隊
  - ・ 建物調査体制
  - ・ 支援物資の活用
  - ・ 大和警察署の被災現状
  - ・ 土、日の出勤体制

- ・ 総合運動公園に約2,000人駐屯、沿岸部支援
- ・ 支援物資活用七ヶ浜町へ
- ・ 建物調査17日から5班体制で
- ・ 19日(土)、20日(日)は半数交替勤務、21日は全職員出勤



## 3月17日(木)

- 7:00 ————
- ・ 議会中間報告内容
  - ・ 情報3、4号内容
  - ・ 治安状況の報告と対応

- ・ 消防団夜間パトロール実施
- ・ 情報3、4号配布

- 17:00 ————
- ・ 避難者意向調査
  - ・ 住宅応急修理制度
  - ・ セツ浜町へ支援物資届け報告
  - ・ 義援金受付
  - ・ 大和中学校北側法面被災
  - ・ 震災対応予算編成

- ・ 義援金受付口座開設
- ・ 震災対応予算方向性説明、資料整理指示



## 3月18日(金)

- 7:00 ————
- ・ 福祉施設入所者、一人暮らし高齢者現状確認
  - ・ 議会災害対策小委員会
  - ・ 情報提供のベース

- ・ 施設入所者、一人暮らし高齢者現状確認指示
- ・ 19日、午後小委員会
- ・ 週1回ベースの情報配布、緊急分は防災無線
- ・ 仙台、大崎地区医療機関情報収集指示

- 17:15 ————
- ・ デイサービスセンターひだまりの丘避難者意向調査結果、19日で終了
  - ・ 建物調査班7班に増
  - ・ NPO法人体育館柔道場利用照会
  - ・ 広報4月号発行
  - ・ インターネット通信の現状
  - ・ 休日(19、20日)職員半分出勤確認

- ・ デイサービスセンターひだまりの丘避難者、自宅等移動で19日終了
- ・ 広報4月号8ページ程で、4月10日発行予定

## 3月19日(土)

- 7:00 ————
- ・ 休日出勤体制での対応
  - ・ 断水地区の状況と給水体制
  - ・ 屋根被災等でのブルーシート配布

- ・ 21日、8時臨時朝礼

- 17:00 ————
- ・ 災害救助法適用通知(11日付)
  - ・ 一人暮らし高齢者状況確認報告
  - ・ 帯広駐屯地部隊1,500人、車両500台で20日到着予定

## 2 震災対策

### 3月20日(日)

7:00 ———— ・ 帯広駐屯地支援部隊、昨夜から入営 ・ 22日から朝本部会議8時に変更

17:00 ———— ・ 建物調査報告、21日中間まとめ  
・ 一人暮らし高齢者食料配布  
・ 河川被害状況報告  
・ 自衛隊支援部隊の不在者投票対応  
・ NPO法人、22日から約1カ月滞在支援  
・ 救援物資配給計画  
・ 建物危険度判定士診断予定

・ 不在者投票対応の指示  
(統一地方選挙2段階対応)



### 3月21日(月)

春分の日

7:00 ———— ・ 避難所(2箇所、ひだまりの丘、北舞野集会所)  
避難者意向再確認  
・ 建物危険度応急判定調査入り

17:00 ———— ・ 一人暮らし高齢者食料配布、  
施設入所除き約400名終了報告  
・ ひだまりの丘浴場断水地区無料  
開放予定(22日)  
・ インフルエンザ予防医薬品配布  
(小中学校、保育所、希望の杜)  
・ 小中学校乾パン配布

・ 本部会議22日から、8時、17時に  
・ 浴場無料開放(22日、小鶴沢)  
・ 給油先、方法指示

### 3月22日(火)

8:00 ———— ・ 建物応急危険度判定状況報告  
・ 情報5号原稿依頼

・ 応急危険度判定結果(別紙)

17:00 ———— ・ 保育所再開  
・ 小中学校登校日  
・ 各地区区長会長との情報交換予定  
・ 町内各施設の利用状況まとめ配布

・ 29日情報交換会  
・ 建物二次調査結果(別紙)

## 3月23日(水)

8:00 ————

- ・ 小学校卒業式
- ・ 宮城県議会議員選挙延期

17:00 ————

- ・ 建物二次調査終了報告
- ・ 北舞野避難所解除
- ・ 環境管理センター修理見通し立たず、対策要
- ・ 24、25日り災証明書発行調査説明会開催

・ り災証明発行に関する調査、証明チーム立上げ方針表明

## 3月24日(木)

8:00 ————

- ・ 応急危険度判定24日で終了
- ・ 不在者投票対応策説明

17:00 ————

- ・ 広報4月号、12ページ原稿依頼
- ・ 情報5号25日配布
- ・ 26、27日の本部体制
- ・ 本部当直体制
- ・ 地震被害補正科目設定

・ 不在者投票応援体制決定

・ 本部会議26日から17時の1回に

## 3月25日(金)

8:00 ————

- ・ 人事異動内示
- ・ 28日に3月議会再開
- ・ 町民被災死亡の報告

17:00 ————

- ・ 建物応急修理、被災者生活再建支援制度、り災証明発行への対応
- ・ 各地区区長会長協議
- ・ 二次避難施設打診

・ 16時30分内示

・ 二次避難先研修センター可能報告

## 2 震災対策

### 3月26日(土)

17:00 ———— ・ 環境管理センター使用不可能に、  
修繕完了まで3カ月

・ 使用可能までの協力要請、変更後収集は  
4月4日から実施

### 3月27日(日)

17:00 ———— ・ 支援自衛隊員の不在者投票対応  
・ 炊出しボランティア検討

### 3月28日(月)

17:00 ———— ・ 3月定例議会開催報告  
・ 震災対応プロジェクトチーム編成予定  
・ 杜の丘ガスほぼ復旧報告  
・ 災害関係各法の適用資料配布

・ 23年度当初予算、22年度補正予算  
(震災含む)、23年度補正専決議決及び了承

### 3月29日(火)

17:00 ———— ・ 区長会長会議報告  
・ ごみ収集変更案内  
・ 災害ごみのストック場、山田、三ヶ内  
レクリエーション広場に  
・ ボランティア実施内容  
・ リ災証明による雇用促進住宅入居

・ 炊出しボランティア、女川、南三陸に(汁物、  
パン、支援物資)  
・ 災害ごみストック、4月4日から変更  
・ 4月も本部体制継続(作業着上着のみ)

### 3月30日(水)

17:00 ———— ・ 環境管理センター被災による  
ごみ協力要請31日配布  
・ 各種支援関係情報の共有  
・ 23年度補正専決予定内容説明  
・ 応急修理制度説明

・ 炊出しボランティア詳細決定  
・ 災害対策本部体制今後の方針

### 3月31日(木)

13:00 ———— ・ 炊出し詳細説明  
・ 母子、父子家庭被災報告  
・ 燃料、避難所物資提供者等挨拶  
・ 4月以降日直体制等  
・ 被災者生活再建支援窓口設置  
・ 被害復旧制度資料配布  
・ 災害支援物資集計表の配布

・ 4月以降の休日日直—本部3名と各課1名  
・ 8時30分参集者で本部会議、各部署配置、  
17時報告

## 4月1日(金)

17:00 ————— ・被災者相談窓口予定

・4月4日から設置

## 4月2日(土)

17:00 ————— ・今後の窓口対応

・女川町へボランティア派遣

## 4月3日(日)

・南三陸町へボランティア派遣

## 4月4日(月)

17:00 ————— ・相談窓口スタート  
・建物B、C判定者対象者説明会予定

・自衛隊不在者投票実施  
・4月9日予定  
・り災証明現地調査3人3班体制に



## 4月5日(火)

17:00 ————— ・宮黒管内被災状況説明  
・被災者支援制度説明会協議

・被災者支援説明会4月9日開催実施

## 2 震災対策

---

### 4月6日(水)

17:00 ———— ・被災者支援制度説明会協議

### 4月7日(木)

23:32 ———— ・ M7.4、震度5強(震源宮城県沖)発生、  
全職員参集  
・被害概要調査

・概要調査後、深夜につき解散で、  
明朝調査開始  
・避難者状況の確認、対応指示

### 4月8日(金)

6:00 ———— ・10時30分本部会議で概要報告

・被害調査指示(特に3月11日被害大きい  
箇所の拡大等、聴取・確認)

17:00 ———— ・応急復旧追加状況等の報告  
・本部待機、19時過ぎに電気復旧

・停電継続で避難者支援、停電復旧で全員帰宅

### 4月9日(土)

17:00 ———— ・被災者支援制度説明会報告

### 4月11日(月)

17:00 ———— ・発生1カ月、震災犠牲者の冥福を祈り  
黙祷  
・雇用促進住宅入居申込状況説明

・4月11日以降の本部体制指示

※ 本部会議時には、朝夕2回以上開催時は、朝は予定、夕方報告が行われた。  
夕方1回時は当日の報告と翌日の予定が示されているが、その部分は割愛している。



## 2 震災対策

### 復興対策 会議



### 4月11日災害対策本部会議時の方針

地震発生から1カ月が経ち、これまで被害状況の調査や応急復旧工事等を重視した体制とした。今後、通常業務を維持しながら復興に向けた体制に切り替える必要があり、本日より次の体制とする。

1. 災害対策本部はこのまま継続する。
2. 会議については、「復興対策会議」を随時行うものとし、毎週金曜日午後5時30分から302会議室で行う。  
会議は、復興に向けての各部の調整、報告等とする。
3. 災害対策本部員会議は必要に応じて臨時で開催するものとし、各部からの申し入れによりその都度開催する。
4. 土・日・祝日については通常どおりの体制とする。(週休日)  
本部及び被災者相談窓口は当面、土・日・祝日も行うものとする。(8:30~17:00、4月末まで実施)  
平日は、本部のみ午後8時まで日直体制とする。
5. 服装については、作業着(上着+腕章)を基本とする。  
また、町主催の会議も同様とする。ただし、外部への会議等の出席に当たっては平服とする。
6. 余震等による職員の参集・配備については、非常配備体制の基準・内容等のおりとする。



## ■ 復興対策会議の状況

4月15日(金)	17:00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各部(課)より復旧状況と関連業務執行状況報告</li><li>・ 職員派遣支援について協議</li><li>・ 上下水道課被災者支援検討項目について協議</li></ul>
4月22日(金)	17:00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各部(課)より復旧状況と関連業務執行状況報告</li><li>・ 大和町災害復旧計画(素案)について協議</li><li>・ 災害ボランティア派遣(塩釜・多賀城市)協議</li><li>・ 雇用促進住宅の入居状況報告</li></ul>
5月2日(月)	17:00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各部(課)より復旧状況と関連業務執行状況報告</li><li>・ 雇用促進住宅への入居状況報告</li><li>・ 4月分時間外勤務手当について報告</li></ul>
5月6日(金)	17:00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各部(課)より復旧状況と関連業務執行状況報告</li><li>・ 被災者支援に関する各種支援制度の協議</li><li>・ 情報8号の発行について</li></ul>
5月24日(木)	16:00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各部(課)より復旧状況と関連業務執行状況報告</li><li>・ 被災者支援に関する各種制度の取りまとめ指示</li><li>・ 情報8号について</li></ul>
6月1日(金)	17:00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各部(課)より復旧状況と関連業務執行状況報告</li><li>・ 被災者支援に関する各種制度の要綱整備について指示</li></ul>
6月30日(水)	14:00	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各部(課)より復旧状況と関連業務執行状況報告</li><li>・ 地域防災計画(耐震対策編)の検証指示</li><li>・ 空間放射線量測定について協議</li></ul>

## 2 震災対策

### 消防団の活動

出動団員数

3月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、佐々木副団長、平渡副団長)</li> <li>避難所応援 ・ 地区内パトロール ・ 炊き出し (吉岡)</li> <li>震災被害調査</li> </ul>	196人
3月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、佐々木副団長、平渡副団長)</li> <li>避難所応援 ・ 炊き出し、給水支援 (小野小)</li> <li>震災被害調査</li> </ul> ※ 本部会議後、幹部に消防施設の点検強化を依頼	254人
3月13日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、佐々木副団長、平渡副団長)</li> <li>避難所応援 ・ 給水作業 (小野小、宮床小)</li> <li>震災被害調査</li> </ul>	196人
3月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、佐々木副団長、平渡副団長)</li> <li>避難所巡回 ・ 地区内パトロール ・ 給水作業 (小野小)</li> </ul>	93人
3月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、佐々木副団長、平渡副団長)</li> <li>地内区パトロール</li> </ul>	97人
3月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、平渡副団長)</li> <li>被害調査 (宮床地区) ・ 地区内パトロール</li> </ul>	59人
3月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、佐々木副団長、平渡副団長)</li> <li>防火水槽、消火栓点検 (宮床地区) ・ 地区内パトロール</li> </ul> ※ 本部会議後、全地区にて防犯パトロール強化することが決定	71人
3月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、平渡副団長)</li> <li>防犯パトロール</li> </ul>	76人
3月19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、平渡副団長)</li> <li>防犯パトロール</li> </ul>	75人
3月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、平渡副団長)</li> <li>防犯パトロール</li> </ul>	55人
3月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部会議 (笠原団長、佐々木副団長、平渡副団長)</li> <li>北目大崎消防ポンプ小屋修理 ・ 防犯パトロール</li> </ul> ※ 本部会議後、本日で震災に係る消防団の活動を終了することが決定	16人
3月22日(火)	地区内パトロール (宮床地区)	3人
3月24日(木)	地区内パトロール (鶴巣地区)	6人



広報活動

災害情報の配布

第1号	3月14日(月)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況</li> <li>・小中学校、保育所、児童館の臨時休校、休所</li> <li>・小学校卒業式実施日</li> <li>・避難所開設と配食について</li> <li>・町業務（窓口業務、税の申告、ごみ収集）のお知らせ</li> <li>・ライフライン（電気、水道）の復旧見通しについて</li> </ul>
第2号	3月14日(月)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電復旧前の対策について（ブレーカを切っておき、通電後個別電源入りで火災防止）</li> </ul>
第3号	3月16日(水)	回覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設被災による一般家庭ごみの排出削減協力依頼</li> <li>・災害ごみの一時ストック場開設と縮減協力依頼</li> </ul>
第4号	3月16日(水)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校卒業式日程の変更</li> <li>・前予定日 22 日の対応と終了式日程について</li> </ul>
第5号	3月25日(金)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ等の無料配布お知らせ</li> <li>・支援物資配布報告とお知らせ</li> <li>・一人暮らし高齢者相談受付</li> <li>・こころの健康相談ホットラインお知らせ</li> <li>・保育所の再開、新保育園の入所式</li> <li>・小中学校入学式、始業式</li> <li>・学校給食の中止について</li> <li>・各小中学校、ふれあいセンター体育館の使用不可について</li> <li>・ごみ焼却施設被災による一般家庭ごみ収集変更について</li> <li>・町内入浴施設営業案内</li> <li>・町民バスの運行について</li> <li>・町内金融機関の営業状況について</li> <li>・農地、農業施設の被災連絡について</li> <li>・雇用促進住宅の空き室状況について</li> <li>・建物応急危険度判定調査について</li> <li>・町内各施設の利用不可について</li> <li>・被災による道路段差、ブロック塀の倒壊、瓦の落下注意</li> <li>・総合運動公園の災害拠点利用について</li> <li>・災害ボランティア活動報告</li> <li>・狂犬病予防注射に延期について</li> <li>・町ホームページの復旧について</li> </ul>
第6号	3月31日(木)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃えるごみの限定収集案内</li> <li>・臨時ごみ収集計画のお知らせと協力について</li> <li>・災害ごみ搬入場所の変更、利用について</li> </ul>
第7号	4月28日(木)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者相談窓口相談内容等のお知らせ</li> <li>・ごみ焼却施設復旧見通しと一般家庭ごみの分別収集について</li> <li>・災害ごみの仮置き場搬入時の証明書提示について</li> </ul>
第8号	5月25日(水)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭ごみ通常収集開始について</li> <li>・災害ごみ仮置き場搬入留意事項等について</li> <li>・被災者相談事務の受付窓口変更について</li> <li>・り災証明書発行調査の簡略について（写真判定）</li> <li>・NHK放送受信料の免除について</li> <li>・雇用、労働関係の臨時相談窓口の終了について</li> </ul>
第9号	7月1日(金)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ごみ仮置場の延長について</li> </ul>
第10号	9月1日(木)	毎戸配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ごみ仮置場の延長について</li> </ul>

## 2 震災対策

広報  
活動

HP  
情報  
掲載  
内容

3月14日(月)	本部情報1号(学校、避難所、町業務、ごみ、ライフライン復旧見通し)	3月14日電気復旧
	本部情報2号(通電時の火災予防について)	ブレーカー落とし、コンセント抜き
	福島第1原発放射線に係る被害について	風評に対する情報
3月16日(水)	本部情報3号(災害ごみの搬入について)	
	本部情報4号(小学校卒業式日程の変更について)	小中学校修了式日程も
	町内温泉等の営業状況について	
	町の被害状況及び断水状況について	断水状況、町民バス運行、ごみ収集(更新している)
3月25日(金)	本部情報5号(生活関連、学校・保育所、家庭ごみ、入浴施設、町民バス、金融関係、農業、住宅、町内施設、その他)	
3月31日(木)	本部情報6号(燃えるごみの減量、臨時収集日程、災害ごみの搬入場所変更)	環境センター被災で焼却中止
4月1日(金)	り災証明・被災証明発行について	
	義援金の受付窓口設置について	9月17日まで
	緊急小口資金貸付制度	
	被災者生活再建支援金	
	住宅の応急修理制度	
4月5日(火)	雇用・労働関係の臨時相談窓口開設	
	被災者相談窓口を設置	
	4月20日(水)	
	4月27日(水)	本部情報7号(相談窓口、ごみ搬入)
5月13日(金)	固定資産税・都市計画税の減免申請について	
5月26日(木)	本部情報8号(家庭ごみ通常収集、災害ごみ仮置場、被災者相談窓口、り災証明書発行調査の簡略、NHK放送受信料の免除、雇用・労働関係の臨時相談窓口)	
	中小企業融資制度	中小企業振興資金融資制度、小規模企業小口資金融資制度
	6月9日(水)	セーフティネット保証
6月20日(月)	東日本大震災復興緊急保証制度の認定申請案内	
	被災者支援のための気象情報など	
6月23日(木)	高速道路の無料措置に伴う被災証明書の発行	
7月6日(水)	町内放射線量のお知らせ	測定結果、プール水質検査結果(更新している)
7月15日(金)	国民健康保険税の減免申請について	
7月20日(水)	介護保険料減免申請について	

広報  
活動

防災無線広報  
①

3月11日(金)	14:57 15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い地震に注意。余震の注意喚起。</li> <li>・消防団出動要請</li> <li>・避難所開設のお知らせ</li> <li>・大和町全域で断水のお知らせ</li> <li>・毛布・食料持参での避難指示</li> </ul>
3月12日(土)	6:00 9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等家屋の被害調査のため各地区に職員派遣のお知らせ</li> <li>・吉岡南第二地区町民懇談会中止のお知らせ</li> <li>・仙台北部工業団地、大和流通工業団地、松坂、大角、相川一部、蒜袋一部、舞野一部、鶴巣断水中</li> <li>・みやの森幼稚園休園のお知らせ</li> <li>・難波を除く宮床、荒井地区断水のお知らせ</li> <li>・反町上、反町中、八志田地区の水道水からにごり水、飲料不可のお知らせ</li> </ul>
3月13日(日)	6:30 8:30 10:00 14:00 16:00 17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野小学校校庭に給水車到着のお知らせ</li> <li>・黒川消防署より、119番が不通のため救急車利用者は近くの避難所、又は消防署に直接連絡してください</li> <li>・吉岡腎・循環器科より、透析患者へお知らせ。連絡手段混雑のため直接来院してください</li> <li>・町民バスの燃料確保不可により3月14日は運休</li> <li>・吉岡腎・循環器科より、透析患者へお知らせ。連絡手段混雑のため直接来院してください</li> <li>・町民バスの燃料確保不可により3月14日は運休</li> <li>・ひだまりの丘で予定されていた乳がん検診中止のお知らせ</li> <li>・節水協力のお願い</li> <li>・黒川病院より通常診察不可、薬処方是最小限で可、眼科、小児科は診察不可</li> <li>・沢渡地区断水のお知らせ、吉田地区給水所は吉田教育ふれあいセンター、吉田コミュニティセンター</li> <li>・大和町内の児童館、小学校、中学校は3月14～18日まで休館、休校</li> <li>・大和町内の保育所、児童館、小中学校は3月14日休園、休館、休校。給食は3月15～18日までお休みのお知らせ</li> </ul>
3月14日(月)	6:20 7:45 7:56 9:42 10:44 11:04 11:08 12:49 13:13 14:20 15:38 16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野小学校で午前10時から給水のお知らせ</li> <li>・水道復旧に伴い給湯器などからの水漏れがある場合は各自給水を指示</li> <li>・一般家庭ごみの収集について、3月14日より通常収集</li> <li>・町民バスは3月14日運休</li> <li>・落合全域へ水道水飲料禁止のお知らせ。給水車は落合教育ふれあいセンター</li> <li>・大和町吉岡腎・循環器科より透析患者へお知らせ。連絡手段混雑のため直接来院してください</li> <li>・鶴巣防災センターで午前11時30分から給水開始のお知らせ</li> <li>・一般家庭ごみは家庭内での保管のお願い</li> <li>・町全域での停電のお知らせ。通電時の火災注意のお知らせ</li> <li>・落合教育ふれあいセンターにて給水</li> <li>・鶴巣防災センターにて給水</li> <li>・黒川高校3月18日まで休校のお知らせ</li> <li>・大和町吉岡腎・循環器科より透析患者へお知らせ。連絡手段混雑のため直接来院してください</li> </ul>
3月15日(火)	8:20 8:54	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和町吉岡腎・循環器科より、人工透析施設復旧のお知らせ。本日から通常診察</li> <li>・午前9時より鶴巣防災センターにて給水開始のお知らせ</li> </ul>

## 2 震災対策

広報  
活動

防災無線広報  
②

3月16日(水)	8:05 15:30 15:30 16:45 16:51 18:55 20:20 20:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もみじヶ丘、杜の丘地域水道復旧のお知らせ。濁りあるが飲料可</li> <li>・下草、砂金沢、北目地区の水道復旧のお知らせ</li> <li>・第二次建物被害調査の実施。3月17日～3月25日に変更</li> <li>・小学校卒業式日程の変更。3月22日より3月23日に変更</li> <li>・町民バス運行について、3月17日は通常運行</li> <li>・もみじヶ丘、杜の丘地区水道断水、原因を調査中</li> <li>・休止のお知らせ。午前9時鶴巣防災センター、午前10時落合教育ふれあいセンター</li> <li>・もみじヶ丘、杜の丘地域水道復旧のお知らせ</li> </ul>
3月17日(木)	8:21 11:10 16:00 18:35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石倉、前河原地区水道復旧のお知らせ</li> <li>・八志田、反町上地区の水道復旧のお知らせ</li> <li>・大和警察署より、灯油、ガソリン盗難発生。燃料の保管、戸締りに注意</li> <li>・町民バス運行について、3月18日は通常運行</li> <li>・もみじヶ丘出張所にて証明書発行不可能のお知らせ。桧和田上、桧和田下、水道復旧のお知らせ</li> <li>・蒜袋、相川、松坂、三ヶ内地区の水道復旧のお知らせ</li> </ul>
3月18日(金)	9:25 13:45 14:30 15:00 16:30 17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水の協力。大和町全域</li> <li>・給水のお知らせ。午後2時15分鶴巣防災センター、午後2時45分落合教育ふれあいセンター</li> <li>・節水の協力。大和町全域</li> <li>・町民バス運行について、3月19日運休</li> <li>・町民バス運行について、3月19日運休</li> <li>・本日の給水時間のお知らせ</li> <li>・断水のお知らせ。宮床（難波を除く）、もみじヶ丘地区断水、杜の丘地区ににぎり水</li> </ul>
3月19日(土)	7:15 11:00 16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水の協力。大和町全域</li> <li>・節水の協力。大和町全域</li> <li>・節水の協力。大和町全域</li> </ul>
3月20日(日)	7:15 11:00 13:20 16:00 16:30 18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水の協力。大和町全域</li> <li>・節水の協力。大和町全域</li> <li>・ガス漏れ発生。落合相川から松坂平地区</li> <li>・節水の協力。大和町全域</li> <li>・一般家庭ごみの収集について。3月21日ごみ収集不可</li> <li>・一般家庭ごみの収集について。3月21日ごみ収集不可</li> </ul>



広報  
活動

防災無線広報  
③

3月21日(月)	7:15	・節水の協力。大和町全域
	9:15	・水道使用可のお知らせ。大角地区
	11:00	・節水の協力。大和町全域
	15:30	・町民バス運行について、3月22日運行
	16:00	・節水の協力。大和町全域
	16:30	・節水の協力。大和町全域
	17:00	・一般家庭ごみの収集について。3月22日収集可(宮床、吉田、鶴巣、落合含む)。家庭内での保管協力の呼びかけ
	18:10	・町民バス運行について、3月22日運行
	18:30	・小中学校の登校日のお知らせ
3月22日(火)	7:15	・節水の協力。大和町全域
	11:00	・節水の協力。大和町全域
	16:00	・節水の協力。大和町全域
	16:30	・節水の協力。大和町全域
	16:50	・一般家庭ごみ収集について(吉岡、吉岡南、もみじヶ丘、杜の丘地区)
	17:15	・町民バス運行について。3月23日運行
	19:00	・一般家庭ごみ収集について(吉岡、吉岡南、もみじヶ丘、杜の丘地区)
19:30	・町民バス運行について。3月23日運行	
3月23日(水)	7:00	・節水の協力。大和町全域
	11:30	・節水の協力。大和町全域
	16:00	・節水の協力。大和町全域
	19:00	・町民バス運行について。3月24日運行
	20:00	・一般家庭ごみの収集について。3月24日ごみ収集は行いません
3月24日(木)	7:30	・節水の協力。大和町全域
	13:45	・町民バス運行について。3月24日運行
	17:00	・一般家庭ごみの収集について。3月24日ごみ収集は行いません
	18:00	・節水の協力。大和町全域
	19:00	・一般家庭ごみの収集について。3月24日ごみ収集は行いません
3月25日(金)	11:30	・廃品回収業者について(詐欺)への注意呼びかけ
	18:30	・町民バス運行について。3月26日運休
	19:30	・町民バス運行について。3月26日運休



## 2 震災対策

### 避難所の 設置と運営

#### ■ 町設置避難所



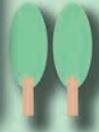
ひだまりの丘  
(吉岡)  
636名

- 開設期間  
3/11～19 [9日間]
- 支援人員  
職員常時2名  
永楽会職員5名  
保健福祉課職員



- 開設期間  
3/11～16 [6日間]
- 支援人員  
職員常時2名  
生涯学習課・公民館職員

まほろばホール  
(吉岡)  
429名



- 開設期間  
3/11～15  
[5日間]
- 支援人員  
職員常時2名  
教員3名



宮床小体育館  
(宮床)  
30名



- 開設期間  
3/11～15  
[5日間]
- 支援人員  
職員常時2名  
ボランティア5名



吉田教育  
ふれあいセンター  
(吉田)68名

鶴巣防災  
センター  
(鶴巣)68名



●開設期間

3/11～16 [6日間]

●支援人員

職員常時2名  
地区役員、婦人防火クラブ員、消防団、土地改良区職員支援

落合教育  
ふれあいセンター  
(落合)83名



●開設期間

3/11～16 [6日間]

●支援人員

職員常時2名

もみじヶ丘  
児童館  
(宮床)50名



●開設期間

3/11～16 [6日間]

●支援人員

職員3名

小野小学校  
(宮床)  
300名



●開設期間

3/11～16 [6日間]

●支援人員

職員2名  
消防団、教員

合計8カ所  
延べ49日間

●合計最大

1,664名

## 2 震災対策

### 避難所の 設置と運営

#### ■ 地区設置避難所

	開設期間	避難人員	支援人員
下町集会所 (吉岡)	3/12～3/21 (10日間) ※町営住宅断水で食事なしの泊だけ	延べ120名	自主防災会役員23名
砂金沢コミュニティ センター(鶴巣)	3/11～3/13 (3日間) ※炊き出し、暖房等	延べ35名	職員2名 消防団、地区員支援35名
下桧和田生活センター (落合)	3/11～3/13 (3日間) ※炊き出しなし、夜のみ	10名	職員3名 地区、消防団15名
北舞野集会所 (落合)	3/11～3/15 (5日間)	45名	職員 ボランティア5名
荒井公民館 (小野)	3/12～3/14 (3日間) ※自主配食、公民館食提供	30名	自主防災会、婦防火クラブ、生き生きボランティア、老人クラブ53名
城内中区第7班 (吉岡)	3/13～3/15 (3日間) ※高齢者1名泊利用	延べ30名	9世帯53名が入れ替わり 相互協力
コミュニティセンター 山田(鶴巣)	3/11～3/15 (5日間) ※飲食料配布等	4名	総務、生活班15名
大平下公民館 (鶴巣)	3/11～3/14 (4日間) ※各自持ち寄り等に対応	延べ31名	近所の方々10名
上桧和田生活センター (落合)	3/11 (1日) ※落合ふれあいセンターへ移動	26名	

合計 9カ所 (37日間)



1. 午後3時前の発生で停電と水道断水があり、多くの方々の避難発生、避難所設営、物資搬入、非常食等の提供に時間を要した。  
(西友、ヨークベニマル、生協や地域からの提供物資含む)
2. 翌日からの食事提供に当たり、食材の確保、調理、おにぎりづくり等から提供までのタイムスケジュール定着に時間を要した。
3. 避難所配布食事数の把握が難しかった。(自宅避難者等への提供判断等)

# 3 被害の内訳

## 1 大和町の被害内容

国道  
県道

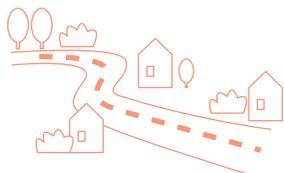


(大和町内分)

	被害の状況	応急復旧の内容	復旧計画	管理事務所
● 東北縦貫自動車道路	なし		—	仙台河川国道事務所
● 国道4号	なし		—	仙台河川国道事務所
● 国道457号	15カ所 延長=5,600m		H 23～24 4億円	仙台土木事務所
● 県道塩釜吉岡線	9カ所 延長=12,000m		H 23～24 19億6,500万円	仙台土木事務所
● 県道大和松島線	5カ所 延長=3,300m		H 23～24 5億3,000万円	仙台土木事務所
● 県道仙台三本木線	5カ所 延長=4,900m	合材による仮復旧	H 23～24 4億2,900万円	仙台土木事務所
● 県道大和幡谷線	3カ所 延長=5,100m		H 23～24 2億1,500万円	仙台土木事務所
● 県道大平落合線	2カ所 延長=900m		H 23～24 1億2,700万円	仙台土木事務所
● 県道西成田宮床線	2カ所 延長=2,100m		H 23～24 1億6,900万円	仙台土木事務所
● 県道升沢吉岡線	1カ所(橋) 延長=40m 19カ所 延長=14,200m	— 路肩仮復旧	H 23 500万円 H 23～24 11億5,800万円	仙台土木事務所
● 県道大衡仙台線	5カ所 延長=2,100m		H 23～24 4億7,000万円	仙台土木事務所
● 計	66カ所 延長=50,240m		54億6,800万円	仙台土木事務所

### 3 被害の内訳——●大和町

## 町道



### ■ 国災箇所

	被害箇所数	被害の状況	応急復旧の内容	復旧時期	概算事業費	復旧工法
吉岡	6箇所	被災延長： 1,118 m 車道亀裂・沈下 歩道亀裂・沈下	敷き砂利	23年度～24年度	15,751千円	舗装打換工
※備考（路線名） 西原一号線、西原南金谷線、志田町南裏道線、中二号線、吉岡吉田線、天皇寺線						
宮床	13箇所	被災延長： 2,810m 車道亀裂・沈下 歩道亀裂・沈下	敷き砂利	23年度～24年度	93,787千円	舗装打換工
※備考（路線名） 兎野一番線、向原小寺地線、御城下線、山田二ノ関線、山崎西ノ原線、宮床難波線、松倉沢支線、五寺ノ坊線、山下大沢線						
吉田	9箇所	被災延長： 2,410m 法面崩壊 車道亀裂・沈下 歩道亀裂・沈下	敷き砂利 通行止め（1路線）	23年度～24年度	98,718千円	植生工 舗装打換工
※備考（路線名） 魚板兵士ヶ原線、長窪線、清水線、担ノ原線、高田線、下原線、吉岡宮床線、天皇寺高田線						
鶴巢	24箇所	被災延長： 5,544 m 法面崩壊 車道亀裂・沈下 歩道亀裂・沈下 橋梁破損	敷き砂利 通行止め（1路線）	23年度～24年度	238,996千円	土羽工 舗装打換工 擁壁工 橋梁補修工
※備考（路線名） 鶴巢中学校線、新田線、大崎清水谷線、砂子田線、山田運動場線、要害岩ノ沢線、小鶴沢線、山田大亀線、大崎大平上線、大崎三ノ関線、宇頭山線、北目砂金沢線、十王沢線、太田線、宮田線、大崎線、大崎北目線						
落合	18箇所	被災延長： 5,955m 法面崩壊 車道亀裂・沈下 歩道亀裂・沈下 橋梁破損	敷き砂利	23年度～24年度	215,685千円	法枠工 舗装打換工 橋梁補修工
※備考（路線名） 熊野大沢線、流通平1号線、相川若木線、舞野上桧和田線、悟溪寺報恩寺線、舞野蒜袋線、蒜袋相川線、舞野志戸田線、相川北沢線、下舞野線、八幡堂線、桧和田本線、桧木上舞野線						
合計	70箇所	被災延長： 17,837m		23年度～24年度	656,937千円	

## ■ 単独災害箇所

	●被害箇所数	●被害の状況	●応急復旧の内容	●復旧時期	●概算事業費	●復旧工法
吉岡	24箇所	被災延長： 863m 舗装沈下、 舗装亀裂	敷き砂利	23年度	8,355千円	舗装打換 オーバーレイ
	※備考（路線数）22					
宮床	10箇所	被災延長： 281m 舗装沈下、 舗装亀裂	敷き砂利	23年度	3,505千円	舗装打換 オーバーレイ
	※備考（路線数）7					
吉田	26箇所	被災延長： 943m 舗装亀裂	敷き砂利 通行止め（1路線）	23年度	12,138千円	舗装打換 オーバーレイ
	※備考（路線数）7					
鶴巣	20箇所	被災延長： 890m 舗装沈下、 舗装亀裂	敷き砂利 通行止め（1路線）	23年度	8,961千円	舗装打換 オーバーレイ
	※備考（路線数）12					
落合	15箇所	被災延長： 327m 舗装沈下、 舗装亀裂	敷き砂利	23年度	5,525千円	舗装打換 オーバーレイ
	※備考（路線数）13					
合計	95箇所	被災延長： 3,304m		23年度	38,484千円	
	※備考（路線数）61					



### 3 被害の内訳——●大和町

## 河川

### ■ 一級河川被害状況（国・県管理大和町分）

#### ● 国管理 北上川下流河川事務所

河川名	被害の状況	応急復旧の内容	復旧計画
吉田川	小規模被害 40カ所	シート張り養生、クラック間詰めなどの応急対応済み	平成23年度一次補正のうち、鳴瀬川水系14億円の予算内で本復旧の見込み
竹林川	小規模災害 7カ所		
善川	小規模災害 3カ所		
..... 合計 50カ所			

#### ● 県管理 仙台土木事務所

河川名	被害の状況	復旧計画	応急復旧の内容
身洗川	3カ所 延長 1,280 m	H 23 202,400 千円	シート張り養生
西川	3カ所 延長 585 m	H 23 13,600 千円	
小西川	6カ所 延長 720 m	H 23 50,900 千円	
善川	1カ所 延長 37 m	H 23 15,700 千円	
..... 合計 13カ所 延長 2,622 m			

### ■ 町所管河川被害状況

河川名	被害の状況	復旧計画	備考
山田川 (鶴巣)	護岸欠壊 延長 54m 法長 2.5m	復旧時期：H23 概算事業費：6,878 千円 工 法：擁壁工	国 災
松抜川 (宮床)	護岸亀裂 延長 10m 法長 6.0m	復旧時期：H24 概算事業費：468 千円 工 法：張芝工	単独災
湯名沢川 (吉田)	護岸欠壊 延長 15m 法長 1.5m	復旧時期：H24 概算事業費：600 千円 工 法：カゴ工	単独災
山田川 (鶴巣)	護岸欠壊 延長 5m 法長 2.5m	復旧時期：H24 概算事業費：600 千円 工 法：カゴ工	単独災
..... 合計	4カ所 (3河川)	概算事業費：8,546 千円	

# 水道

## 公共下水道 国災分

	応急復旧の内容	復旧工事概要	災害査定金額	備考
落合舞野地内 (1, 2 処分区)	敷き砂利 危険表示 通行迂回表示	開削復旧 マンホール復旧 マンホール部復旧 79 カ所	66,572 千円	復旧延長 L = 869.6 m
吉岡地内外 (4, 14 処分区)	敷き砂利 危険表示 通行迂回表示	開削復旧 マンホール部復旧 24 カ所	13,301 千円	復旧延長 L = 215.0 m
吉岡地内外 (5 処分区)	敷き砂利 危険表示 通行迂回表示	開削復旧 マンホール復旧 マンホール部復旧 6 カ所	22,874 千円	復旧延長 L = 382.0 m
落合松坂地内外 (11,15,16 処分区)	敷き砂利 危険表示 通行迂回表示	開削復旧 マンホール復旧 マンホール部復旧 45 カ所	42,598 千円	復旧延長 L = 752.2 m
鶴巣大平地内 (12, 13 処分区)	敷き砂利 危険表示 通行迂回表示	開削復旧 マンホール復旧 マンホール部復旧 12 カ所	22,157 千円	復旧延長 L = 294.6 m
鶴巣下草地内外 (7, 9 処分区)	敷き砂利 危険表示 通行迂回表示	開削復旧 マンホール復旧 マンホール部復旧 69 カ所 本管部分更生	72,206 千円	復旧延長 L = 863.0 m
落合桧和田地内外 (10 処分区)	敷き砂利 危険表示 通行迂回表示	開削復旧 マンホール復旧 マンホール部復旧 71 カ所	108,758 千円	復旧延長 L = 1605.3 m
..... 合計			348,466 千円	復旧延長 L = 4981.7 m

## 農業集落排水

### 宮床地区農業集落排水事業

被害状況	復旧工事概要	災害査定金額
集水施設 200.9 m 塩ビ管 (径 150) 129.1 m 塩ビ管 (径 299) 71.8 m マンホール等 15 カ所の隆起、 沈下、破損	新品布設替 L = 200.9 m 塩ビ管 (径 150) 129.1 m 塩ビ管 (径 299) 71.8 m 天端高調整工 8 カ所 調整リング取替工 1 カ所 調整コンクリート復旧工 1 カ所 内蓋取替工 5 カ所	98,000 千円

### 3 被害の内訳——●大和町

#### ■ 合併浄化槽

本体浮上等

入替 29基  
先行着手済み 17基

配水管の勾配修正等

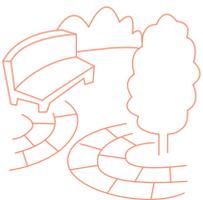
106基

内部設備等の被害

5基

→ 合計 157 基

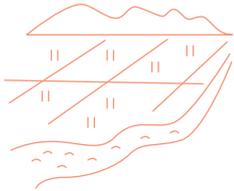
公園  
都市下水路  
都市施設



施設名称	被害状況	概算事業費
仙台北部中央公園	野球場北側法面崩落 L = 20m、2段	578千円
城内大堤公園	展望檜屋根瓦落下	200千円
まほろば公園	インターロッキング段差 (A = 15㎡)	126千円
東下蔵公園	トイレ目隠しブロック崩落	189千円
八谷館緑地	園路広場不等沈下・亀裂 (380㎡)、擬木柵崩落、東屋損傷	国災 12,163千円
公園小計		13,256千円 うち国災 12,163千円
道下都市下水路	水路構造物接合部 (目地) コンクリート剥離 6カ所	525千円
流通平 5号緑地	法面崩落 2,104㎡、復旧延長 263.7m	国災 35,865千円
流通平 4-2号緑地	法面崩落 2,200㎡、復旧延長 229.3m	国災 23,733千円
大和インター周辺調整池	管理用通路陥没 (498.9㎡)	国災 11,319千円
大和インター周辺調整池	ブロック積亀裂多数 (一部崩落) 撤去新設 L = 16.5m、亀裂補修 L = 42.1m	7,529千円
もみじヶ丘歩道橋	橋脚部段差、スロープ部 L型擁壁沈下 10°、 応急点検結果構造上の安全性に問題なし	662千円
吉岡緑道	緑道部崩落 (L = 4.6m、H = 1.7m)	147千円
杜の丘緑地	小段部亀裂、排水不良 (L=23.8m)	326千円
都市施設小計		80,106千円 うち国災 70,917千円
合計		93,362千円 うち国災 83,080千円



## 農地 農業用施設



### 国災

#### ●農業用施設

ため池 1カ所

水路 4カ所

頭首工 1カ所

揚水機 2カ所

排水機 1カ所

#### 被害概要

堤体前面崩落 L = 55 m

下桧和田・三ヶ内地区幹線排水路ほか  
L = 378 m

幕柳堰護岸前傾 L = 37 m

桧和田揚水機場ほか

建屋不等沈下、噴出槽傾斜、ポンプ破損

西川排水機場

ポンプ破損、舗装版損壊

共同利用施設 3カ所

鶴巣穀物乾燥施設（昇降機、集塵ダクト、乾燥機破損）

菌床しいたけ培養施設（構内舗装、側溝破損）

落合穀類乾燥調整施設（昇降機、防塵パイプ、乾燥機破損）

### 町単独小災害

●農地 田87カ所 44.8ha

畑 1カ所 0.4ha

#### ●農業用施設

ため池 27カ所

頭首工 2カ所

水路 88カ所

揚水機 4カ所

排水機 3カ所

農道 3カ所

田面陥没、亀裂、液状化  
亀裂

堤体前面崩落、堤体亀裂

コンクリート破損

水路不等沈下、パイプライン破損、  
分水ゲート破損、水路法面崩落

バルブ破損

バルブ破損

路面亀裂、段差

### 応急復旧

#### ●農業用施設

ため池 9カ所

農道 町内多数

農道橋 2カ所

堤体亀裂、堤体下り

陥没等凹凸

橋台ずれ



### 3 被害の内訳——●大和町



施設名	被害概要	備考	現在の状況
<b>本庁舎</b>	外壁タイル破損落下 内壁ボード破損 敷地地盤沈下による污水管断絶	30,105 千円	修繕済み
<b>町営住宅</b>			
■道下住宅 6 戸 ■西原第 2 住宅 12 戸 ■西原第 3 住宅 26 戸	瓦のズレ、雨樋の落下 瓦のズレ、玄関上部壁崩落 瓦のズレ、雨樋の落下、壁パネル落下	R C 構造アパートについては、特に被害なし 修繕概算工事見込み	木造住宅及び今後の方針を含み、必要最小限の修繕予定
■下小路住宅 6 戸 ■山ノ神住宅 7 戸 ■橋本住宅 4 戸 合計 61 戸	瓦のズレ 瓦のズレ、雨樋の落下、壁パネル落下 瓦のズレ、外壁崩落、外壁欠損	4,935 千円	
<b>公共体育施設</b>			
■総合体育館	天井材落下、サブアリーナ等クラック等被災	23,529 千円	修繕済み
■体育センター	ガラス破損、クラック	4,238 千円	
■四十八滝運動公園	側溝、法面等破損、一部崩落	630 千円	修繕済み
■北目レクリエーション広場	地割れ、法面亀裂	583 千円	
■三ヶ内レクリエーション広場	地割れ	2,054 千円	
■武道館	壁面ひび割れ等	1,233 千円	
<b>集会施設</b>			
■吉田コミュニティセンター	3階ホール輻射式暖房 3階トイレ 正面玄関	374 千円	天井網破損、燃料漏油 洗面台破損等
■鶴巣防災センター	集会室 各室ストーブ	98 千円	開閉不可 照明灯枠付近亀裂
■宮床基幹集落センター	多目的ホール	15,589 千円	点火不能
■町民研修センター	ロビー、屋根 外壁、内壁、天井、屋根等 玄関自動ドア 天井灯	15,085 千円 69 千円	天井目地落下等 窓ガラス破損、屋根瓦破損 破損落下等大規模破損 ガラス破損 一部破損落下

施設名	被害概要	備考	現在の状況
<b>学校施設 給食センター</b>			
■大和中学校	給水管切回し工事	680 千円	
■大和中学校	法面復旧工事	36,540 千円	
■大和中学校	建物復旧工事	1,355 千円	
■給食センター	建物復旧工事	8,458 千円	
■給食センター	敷地復旧工事	11,445 千円	
■吉岡小学校	建物復旧工事	2,730 千円	
■小野小学校	建物復旧工事	767 千円	
■プール	学校プール配管応急仮設工事	2,451 千円	
■吉岡小学校	プール復旧工事	40 千円	
■宮床小学校	プール復旧工事	40 千円	
■鶴巣小学校	プール復旧工事	40 千円	
■鶴巣小学校	屋内運動場基礎部復旧工事	10,695 千円	
<b>教育ふれあい センター</b>			
■吉田教育ふれあいセンター	建物復旧工事	11,550 千円	
<b>文化施設</b>			
■まほろばホール	反響板ガイドレール等破損	1,208 千円	修繕済み



### 3 被害の内訳——●大和町

施設名	被害概要	工事費	備考
<b>観光施設</b>			
■百窯の里七ツ森陶芸体験館	展示台落下、回廊土間ひび割れ	630 千円	修繕済み
■百窯の里七ツ森陶芸体験館	陶芸窯破損	4,200 千円	修繕済み
■原阿佐緒記念館	内壁ひび割れ、基礎損壊	809 千円	修繕済み
■宮床宝蔵	壁紙等ひび割れ、下水管破損	252 千円	修繕済み
■宮床宝蔵家紋広場	家紋石柱破損	504 千円	修繕済み
■旧宮床伊達家住宅	屋根、壁、建具破損、水屋下水	1,838 千円	修繕済み
<b>公園・緑地</b>			
			都市建設分は別途記載済み
<b>国 災</b>			
■高倉線	舗装版損壊、 路面流失 L = 576 m 法面亀裂、 擁壁前傾 L = 21 m	} 51,335 千円	
■鍛冶屋敷線			
<b>町単独災</b>			
■鍛冶屋敷線	法面崩落 L = 23 m	2,804 千円	
<b>応急復旧</b>			
■鍛冶屋敷線他	舗装陥没、路面・法面亀裂		舗装復旧、土砂充填



店舗  
建設  
製造業等



卸売業

- 復旧状況  
概ね 4 月中に復旧し、事業再開
- ※廃業なし、現在は休業なし、建物 3 件、設備 3 件、商品等 3 件の被害あり

小売業

- 復旧状況  
被害の少ない、あるいは扱ひ量のある小売店舗では、翌日から店舗の一部を含んで販売再開した。
- 地震の被害が大きかったところでも概ね 4 月中に復旧し事業再開
- ※廃業なし、現在は休業なし、建物 16 件、設備 17 件、商品等 22 件の被害、負傷者 1 名

サービス業  
(飲食業含む)

- 復旧状況  
一部復旧の目途立たなかったが 4 月中に復旧し事業再開
- ※廃業なし、現在は休業なし、建物 12 件、設備 13 件、商品等 14 件の被害、負傷者 2 名

建設業

- 復旧状況  
概ね 4 月中に復旧し事業再開
- ※廃業なし、現在は休業なし、建物 9 件、設備 8 件、商品等 6 件の被害、負傷者 3 名

製造業

- 復旧状況  
一部 6 月から再開、その他 4 月中復旧し事業再開
- ※廃業なし、現在は休業なし、建物 13 件、設備 16 件、商品等 11 件の被害、負傷者 2 名

その他

- 復旧状況  
概ね 4 月中に復旧し事業再開
- ※廃業なし、現在は休業なし、建物 5 件、設備 4 件、商品等 3 件の被害

※くろかわ商工会資料提供



(平成 24 年 3 月 31 日現在)

# 広域 施設

(黒川地域行政  
事務組合分)

## 組合事務所

## 浄斎場

## 環境管理センター

## 環境衛生センター

## 消防施設

## 黒川病院

復旧内容	復旧工事額等	大和町負担率	大和町負担額
■ 公共下水切替 (浄化槽破損から)	1,418 千円	0.27	380 千円
■ 法面、側溝災害復旧	2,499 千円		
■ 浄化槽地盤沈下補修	384 千円		
小計	2,883 千円	0.28	415 千円
■ ごみ焼却施設災害復旧	52,500 千円		
■ 重油地下タンク配管補修	914 千円		
■ 敷地舗装面、プラットホーム災害復旧	3,570 千円		
■ 粗大ごみ処理施設設備災害復旧	2,058 千円		
■ ごみ処理施設ホッパー室高所ガラス修繕	755 千円		
■ ごみ処理施設 2 号炉耐火物災害復旧	9,975 千円		
■ 高圧引込柱災害復旧	357 千円		
■ 粗大ごみ処理施設倉庫シャッター修繕	258 千円		
小計	70,387 千円	0.58	13,858 千円
■ 法面復旧測量設計	3,009 千円		
■ し尿処理施設法面復旧	71,610 千円		
■ 井戸災害復旧 (さく井工事)	16,590 千円		
■ 井戸災害復旧 (電気工事)	2,100 千円		
■ 放流管漏水修繕	181 千円		
小計	93,490 千円	0.35	11,719 千円
■ 本部庁舎災害復旧	7,613 千円		
■ 大郷出張所災害復旧	2,940 千円		
■ 富谷出張所災害復旧	475 千円		
■ 大衛出張所災害復旧	4,655 千円		
■ 消防本部屋上雨水管破損修繕	346 千円		
小計	16,029 千円	0.31	1,617 千円
■ 敷地沈下箇所修繕	840 千円	0.60	504 千円
合計	185,047 千円		28,493 千円

# II

## 平穏な日常を取り戻すための復旧対策

---



1. 町の取り組み
2. 法の指定等
3. 震災関連の予算措置
4. 復旧工事の概要
5. 被災者への支援対策

# 1 町の取り組み [復旧体制]

## 1 町の体制

### (1) 発生後の体制

3月11日の地震発生後から3月31日までは、地域防災計画にある2号非常配備体制による被災対策実施で、①地域内状況の情報収集等、②避難誘導、③関係機関等への連絡、④住民への広報、⑤応急対策、⑥応援体制を行った。

### (2) 復旧期体制

上記期間での初期活動及び応急活動期事務を経て、4月1日から復旧活動期事務として、本部体制を維持しつつ、各部の事務内容を下記のとおりとし、さらに被災者相談窓口を一本化することとして生活再建支援窓口を設け対応した。また、通常事務も並行実施とした。

### 復旧活動内容

本部	本部班	職員の動員指示、各部の総合調整、県関係機関との連絡調整、本部員会議の開催、住民に対する情報の提供
	情報班	職員の動員報告、災害情報収集伝達、対策要員への食料等の供給
	広報班	住民への広報活動、災害の記録、議会関係の視察見舞い等来庁者の接遇等
調達部	調達班 物資班	救援物資の受け入れ整理、食糧の確保及び配布、燃料の確保、食糧・生活必需品・避難所資機材の調達
輸送部	輸送班 調査班	り災証明・り災台帳に関すること、救援物資の供給、備蓄品の供給
民生部	援護班	災害時要援護者の生活救護
環境部	環境生活班	生活ごみの収集処理、災害廃棄物の処理、し尿の収集処理、所管施設の応急復旧、生活安定の監視
	衛生班	防疫に関すること
保健部	保健福祉部	健康相談の実施、こころのケアに関すること、応急保育、食品衛生管理
救援部	避難所班	避難所の運営、農作物・農業施設の被害調査、炊き出しに関すること、商工観光・商業関連施設の被害調査
土木部	土木班	応急箇所応急復旧、ごみその他廃棄物の除去及び清掃(環境部の補佐)
	建設班	応急仮設住宅の建設、仮設住宅の運営、民間住宅の斡旋
会計部	会計班	応急対策資金の出納、義援金の受け入れ保管
水道部	下水道対策班	下水、し尿雑排水等の処理に関すること、下水道施設の応急復旧
	水道対策班	給水活動、水道施設の応急復旧
教育部	学校班	応急教育活動、教育施設の応急復旧、教育場所の確保、学校その他教育機関との連絡調整、学用品等の確保
	ボランティア班	所管施設の応急復旧、災害ボランティアの受け入れ窓口活動の支援
消防部	消防班	災害地の警戒



## ■ 生活再建等の相談窓口

生活再建 支援窓口	相談窓口班	生活相談、被災者生活再建支援制度、り災証明書発行支援、仮設住宅の相談、応急修理助成制度、災害援護助成制度、町営住宅、雇用促進住宅の確保、支援者リスト及び相談台帳整理
	現地調査班	り災証明に係る現地調査

### その他

- ・本部員会議は、毎日午後5時1回開催、必要に応じ臨時開催
- ・本部当直は3月30日をもって解除し、当分の間本部の日直を置く(3名体制、休・祝日も同様、8時30分から20時まで)

## 2 議会の体制

3月11日の大震災に対し、議会側では3月13日全員で構成する災害調査特別委員会を設置し、被害調査、対策要望等の活動を行っている。  
活動概要は下記のとおり



	会議名	活動概要	備考
3月13日(日)	第1回災害調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況の聴取</li> <li>代表者会の設置</li> <li>現地調査日程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18名出席</li> <li>正副議長、各常任委員長で構成</li> <li>3月14日実施</li> </ul>
3月14日(月)	第2回災害調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害現地、避難状況、家屋被害調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16名出席</li> </ul>
3月19日(土)	代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況の聴取</li> <li>被災現地調査</li> <li>町長へ要請書提出(右の3点について)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5名出席</li> <li>①独居老人支援、②被災ごみの無料化、③国・県へ支援策の要請</li> </ul>
3月28日(月)	第3回災害調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>町に対する要請報告</li> <li>今後の活動について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18名出席</li> <li>各委員からの意見をまとめ、実施と現地調査</li> </ul>
3月31日(木)	代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員意見の取りまとめ報告</li> <li>4月7日の現地調査決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5名出席</li> <li>本町該当支援制度について</li> </ul>
4月7日(木)	第4回災害調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況と支援体制について聴取</li> <li>現地調査</li> <li>今後の活動について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18名出席</li> </ul>
4月13日(水)	代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回委員会意見協議</li> <li>今後の活動について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5名出席</li> <li>町に対し7項目の要望提出決定</li> </ul>
4月15日(金)	町に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>決定7項目要望書提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5名出席(要望書は別紙)</li> </ul>
4月18日(月)	宮黒管内町村訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>正副議長松島町、七ヶ浜町訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2名出席</li> </ul>
5月19日(木)	県議長会要望提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対する要望書提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議長(要望書別紙)</li> </ul>
6月15日(水)	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>政務調査費の扱いについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18名出席</li> <li>23年度政務調査費支出なしで、復興経費に充てることに決定</li> </ul>
6月27日(月)	県市町村議会要望活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内議会関係者85名、国等に要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4名参加</li> </ul>

# 1 町の取り組み

## ■ 町に対する要望書

和 議 第 4 号

平成 23 年 4 月 15 日

大和町長 浅野 元 殿

大和町議会議長 大須賀 啓

### 東日本大震災に関する要望について

平成 23 年 4 月 13 日、議会災害調査特別委員会代表者会議を開催し、第 4 回議会災害調査特別委員会での意見を踏まえ協議した結果、下記事項について町へ要望することになりましたので特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

#### 1. 被災者向け仮設住宅候補地の追加について

町では 5 箇所の仮設住宅候補地を県の申し入れておりますが、町総合運動公園は、現在自衛隊の災害派遣部隊が在住しているので仮設住宅の建設は不可能であるため、吉田教育ふれあいセンター・杜の丘公益用地等ライフライン整備に時間を要しない可能な候補地を追加すること。

#### 2. 平成 23 年度国・県補助事業について

震災に伴い、平成 23 年度に予定している国・県補助事業が削減されることなく、予定どおり事業ができるよう国・県に要望すること。

#### 3. 災害ごみの最終処分について

災害ごみの収集場所を 3 箇所指定し、災害ごみを集積しているが、最終的には県で処分されると思うが、再度県に確認すること。

#### 4. 教育施設について

小中学校、給食センターの安全確保と復旧は、最優先に行うこと。

#### 5. 備蓄倉庫への早急な対応について

現在、備蓄倉庫は空の状態と思われるので、今後長期的に余震等も予想されており、何時避難が必要になるか分からない状況なので、早急に備蓄をすること。

#### 6. 新たな避難所の指定について

宮床地域の避難所として指定されている宮床基幹集落センターは、今回の震災で被災を受け避難できない状況となっており、また急遽避難所として利用した宮床小学校体育館も今回の余震で被災を受けたことから、復旧まで長時間かかると予想されるので、今後余震等で何時避難する必要があるか分からない状況なので、早急に新たな避難所を指定するとともに、町内の避難所の安全点検を早急に行うこと。

#### 7. 震災を経て今後の課題について

①避難所等での燃料確保が困難な状況にあったことから、町内のガソリンスタンドと災害協定を締結し支援を求めるべきと考える。

②避難所向けの発電機を確保すること。発電機については、ディーゼルエンジンが好ましいと考える。万一燃料を確保することが困難となった場合農家に協力も要請できる。

③災害基本法に基づき平成 18 年 3 月、大和町防災会議が策定した「大和町地域防災計画（震災対策編）」が、今回の震災で有効に活用されたのか検証し、何が必要なのか議論し、再度共通認識をしたうえで今後の大地震の来襲に備えるべきである。

## ■ 国に対する東日本大震災に伴う要望調書

大和町議会

### 要望事項（内容）

#### 1. 災害ごみの早期処分について

未曾有の大震災により、本町においても家屋の全壊、大規模半壊をはじめ、多くの公共施設にも甚大な被害を受けているところであります。災害ごみについては、現在地域のレクリエーション広場等3箇所を指定し、被災者等が搬入しているところでありますが、既に膨大な量が集積されている状況であり、今後も家屋の復旧が進むにつれ6月をピークに増大することが予想されており、町単独で処理することは困難な状況にあります。つきましては、災害ごみを長期的に集積しておくこと事故等の危険性や悪臭など様々な問題が発生することが予想されます。更に、集積所は地域のレクリエーション広場等となっていることから町民から早期の開放が望まれているところであります。災害ごみの早期処分については被災地の誰もが望むところでありますので、国が先頭を立て早期に処分するよう進めること。

#### 2. 平成23年度国庫補助事業について

震災に伴い、膨大な復興費の投入が予想されていることは熟知いたしているところでありますが、震災によって地域経済に大きな打撃を受けていることから、地域経済の活性化のためにも平成23年度に予定しております国庫補助事業が削減されることなく、予定どおり実施すること。

#### 3. 農作物の安全確保について

福島第1原発事故に伴い、放射性物質の放出により福島県内外の農林漁業は甚大な被害を戸被っている状況であり、原子炉から放出された放射性物質は、風向きや地形等により広範囲に広がることが懸念されているところであります。既に、宮城県内の牧草地でも基準値を大幅に超える放射能が検出されている状況であり、今後風評被害等により本町の基幹産業である農業に影響を及ぼすことのないよう、放射性物質量の測定を定期的実施するなど万全な対策を講じ、農作物の安全確保を図ること。



## 2 法の指定等

東日本大震災の未曾有の被害に対し、災害支援等に関する法指定がなされた。(県単位等で記載)

### 災害救助法

H 23. 3. 11 適用 宮城県全域

### 被災者生活再建支援法

H 23. 3. 11 適用 宮城県全域

### 激甚災害指定

H 23. 3. 12 閣議決定 県内の本災害

- 適用すべき措置として災害復旧事業の国庫負担率の引き上げ  
(対象事業)

公共土木施設災害復旧事業

農地等の災害復旧事業等

水産動植物の養殖施設の災害復旧事業

中小企業信用保険法による災害関係保証

天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置

その他私立学校の災害復旧

罹災者公営住宅建設等

雇用保険法による求職者への支給に関する特例

### 特定非常災害

H 23. 3. 13 施行

- 運転免許証の有効期限の更新手続きが取れない場合、一定期間延長履行期限のある法的義務を期限まで履行できない場合でも、決められた期限までに履行できれば行政上・刑事上の責任を問われない
- 特定非常災害により債務超過となった法人は、支払不能等の場合を除き、一定の期間破産手続開始の決定することができない

### その他の対応

- 生活福祉資金貸付、特例的な失業給付の支給、今回の地震に伴う未払い賃金の立替払いなど

東日本大震災関連の提出法律及び政令 (H 23. 8. 17 現在)

法律 26 件

政令 52 件

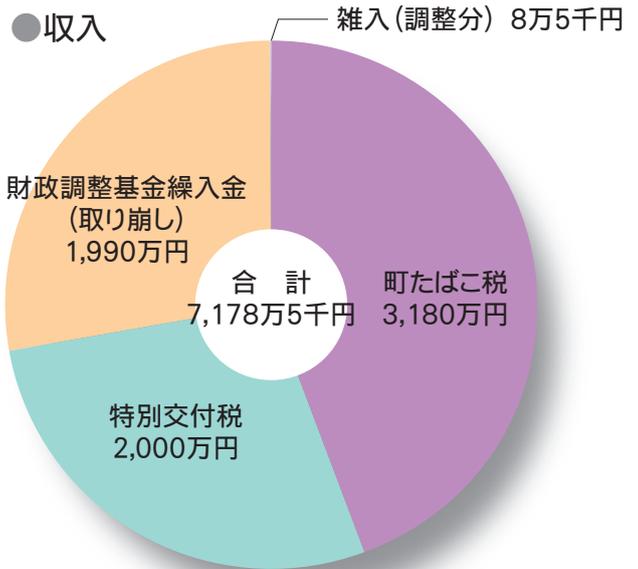
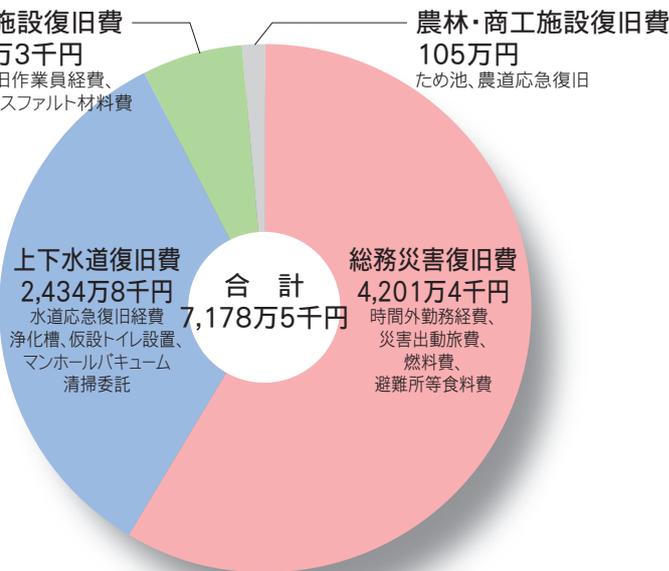
# 3 震災関連の予算措置

## ■ 震災関連予算措置状況

### (1) 平成 22 年度補正予算一般会計 (H23. 3. 28 議決)

概要：3月11日発生に対する、災害救助、応急措置等平成22年度中の対応が必要な経費を措置したもの。

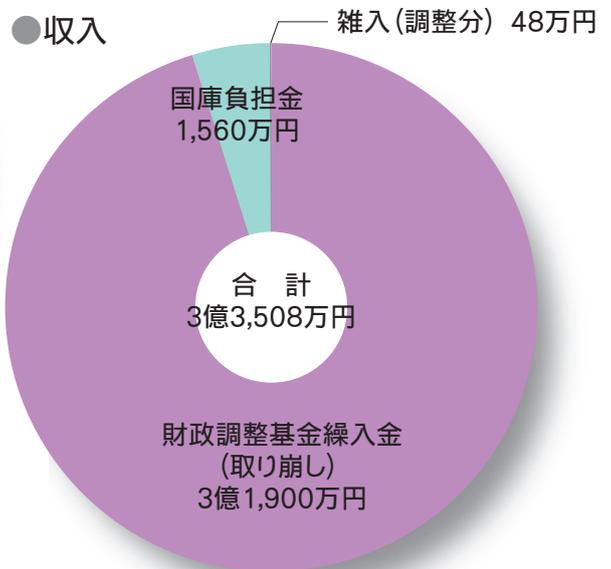
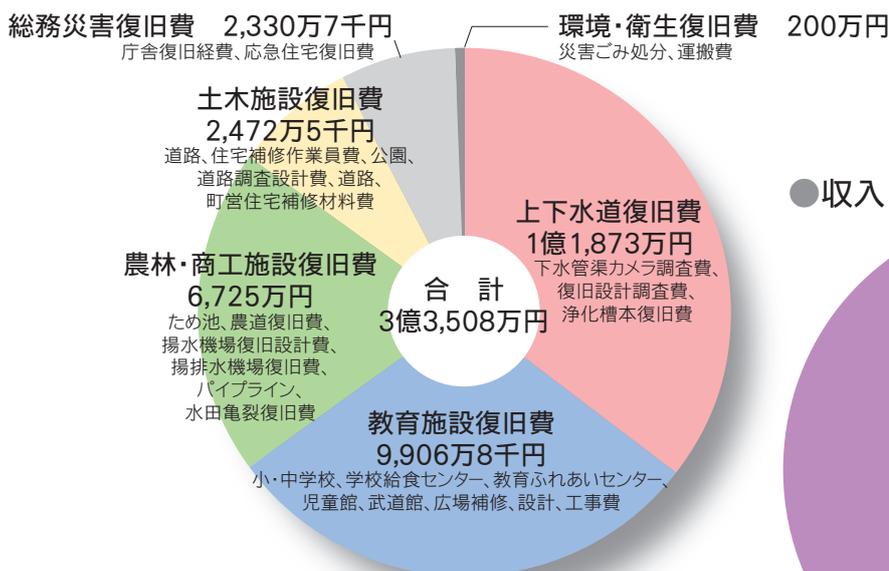
#### ● 支出



### (2) 平成 23 年度補正予算一般会計 (H23. 4. 1 専決)

概要：震災1ヵ月経過後の応急復旧経費及び当面の選考する復旧経費を一括一般会計に計上し、早期に復旧対応可能としたもの。

#### ● 支出

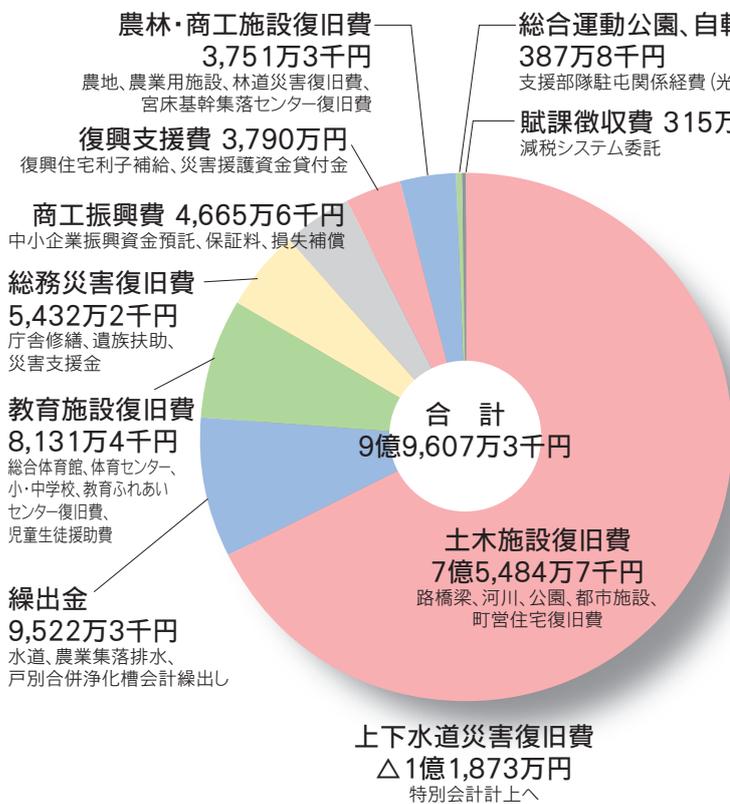


### 3 震災関連の予算措置

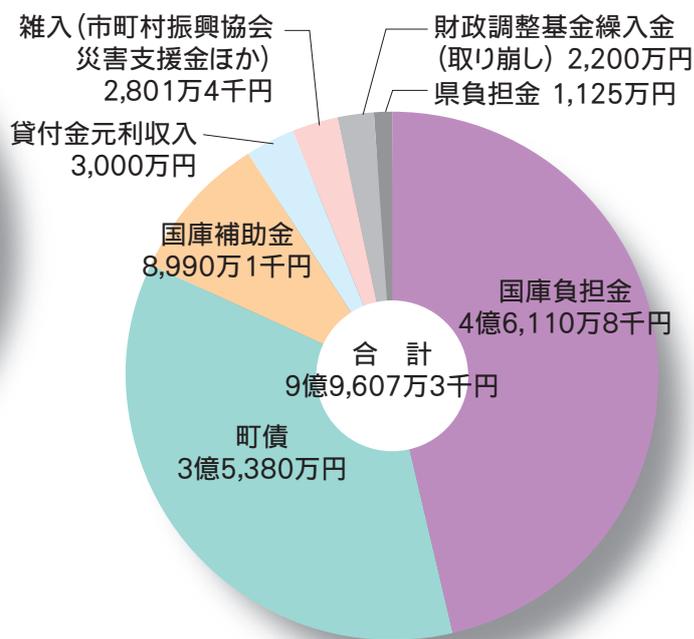
#### (3) 平成 23 年度補正予算一般会計 (H23. 5. 27 議決)

概要：各施設の被害状況が明らかになるとともに、5月から国の災害査定も開始され、本復旧工事等実施のため措置したもの。なお、震災直後は互いの融通性を図るため、全体を一括一般会計措置したが、本復旧に向け特別会計分は（下水関係）分離し、各々の特別会計措置に改めたもの。

#### ●支出



#### ●収入



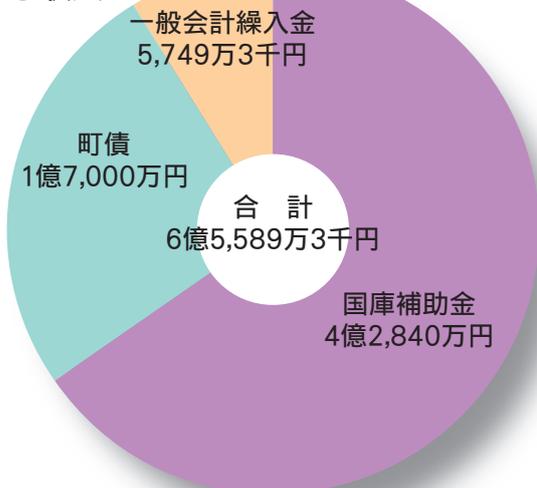
#### 下水道会計

##### ●支出

合計  
6億5,589万3千円

建設費  
6億5,589万3千円  
委託料、復旧工事費、補償費

##### ●収入



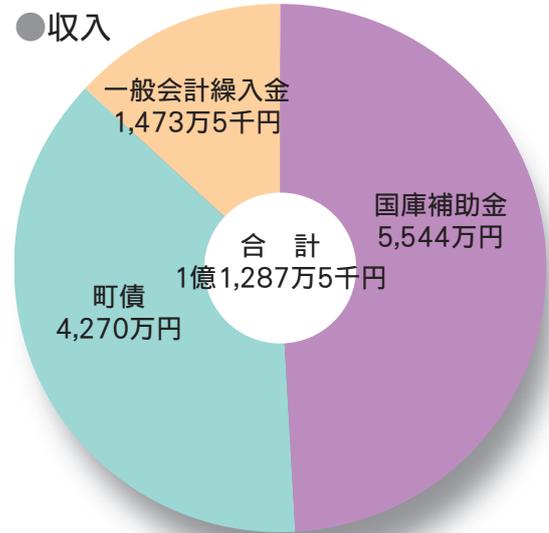
### 農業集落排水特別会計

#### ●支出

合計  
1億1,287万5千円

建設費  
1億1,287万5千円  
委託料、復旧工事費、補償費

#### ●収入



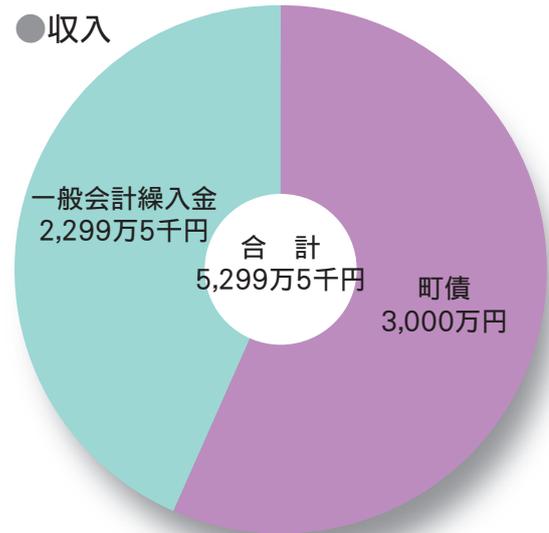
### 戸別合併浄化槽特別会計

#### ●支出

合計  
5,299万5千円

建設費  
5,299万5千円  
委託料、復旧工事費

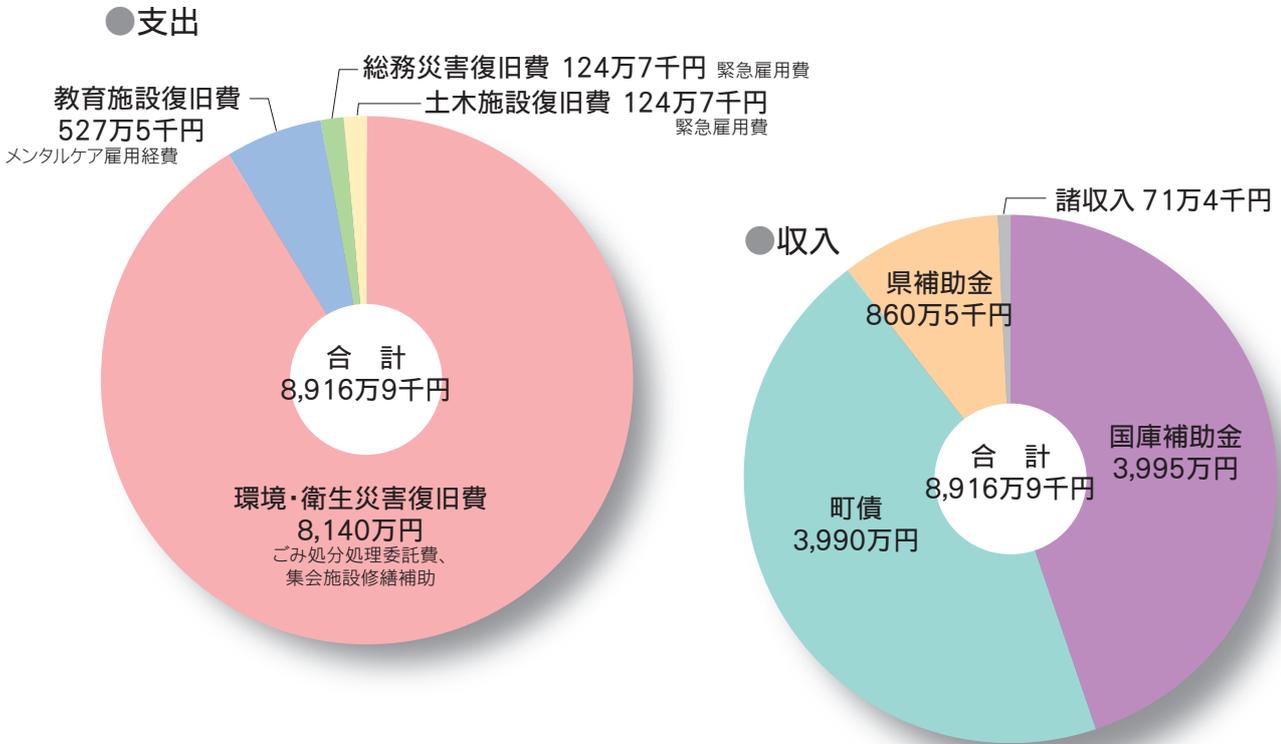
#### ●収入



### 3 震災関連の予算措置

#### (4) 平成 23 年度補正予算一般会計 (H23.6.17 議決)

概要：震災ごみ置き場ごみ処分費、緊急雇用事業等、国の補助制度に基づく想定費用を措置したものの。



#### (5) 平成 23 年度補正予算一般会計 (H23.6.17 追加議決)

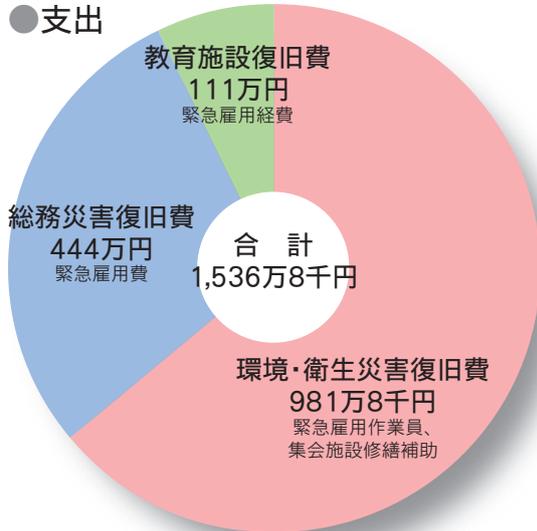
概要：被災住宅の解体費用の公費負担決定に伴い、想定経費を追加措置したものの。



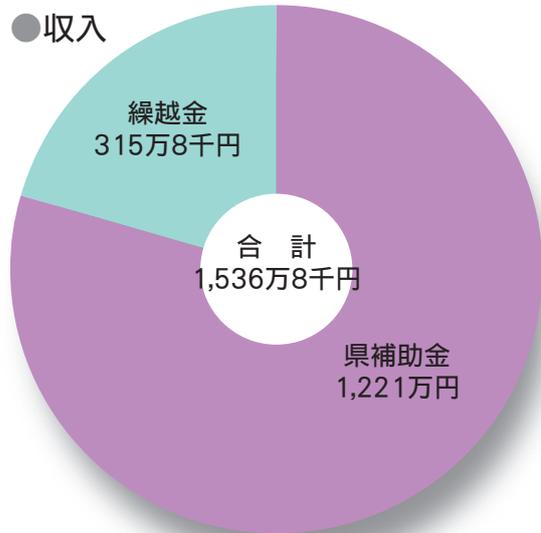
(6) 平成 23 年度補正予算一般会計 (H23. 7. 13 議決)

概要：災害関連緊急雇用創出事業及び地区集会施設復旧補助について、早期着手のため措置したもの。

●支出



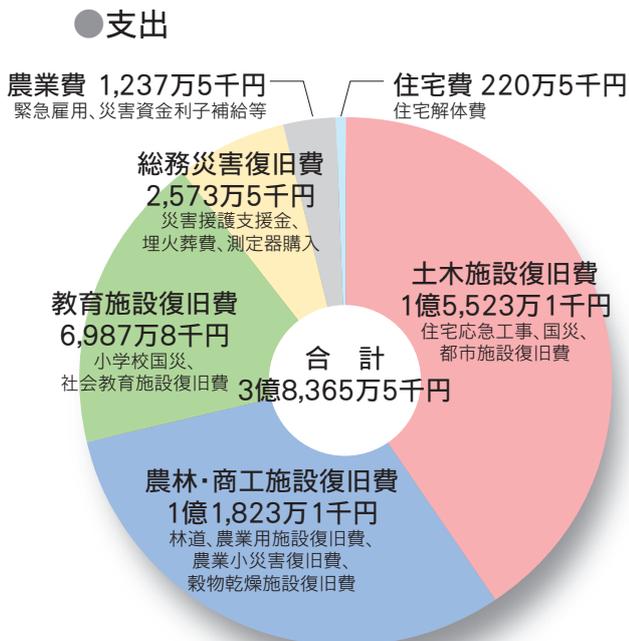
●収入



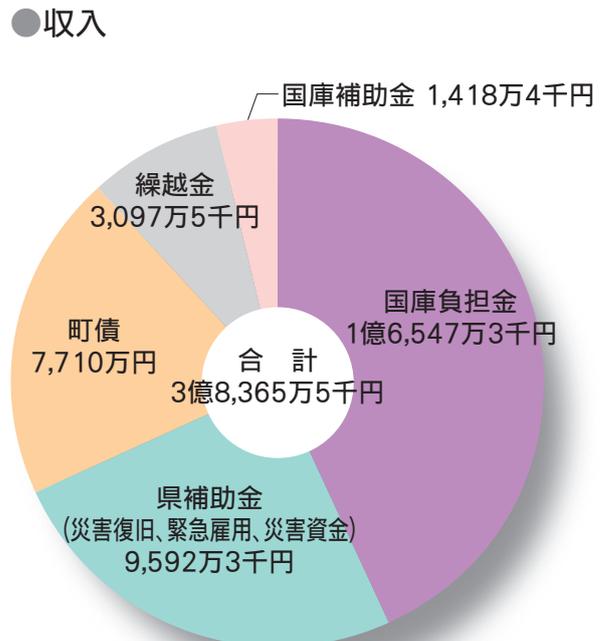
(7) 平成 23 年度補正予算一般会計 (H23. 9. 8 議決)

概要：災害査定等に応じた内容で補正を行い、事業実施体制を整え、事業発注を行うもの。

●支出



●収入

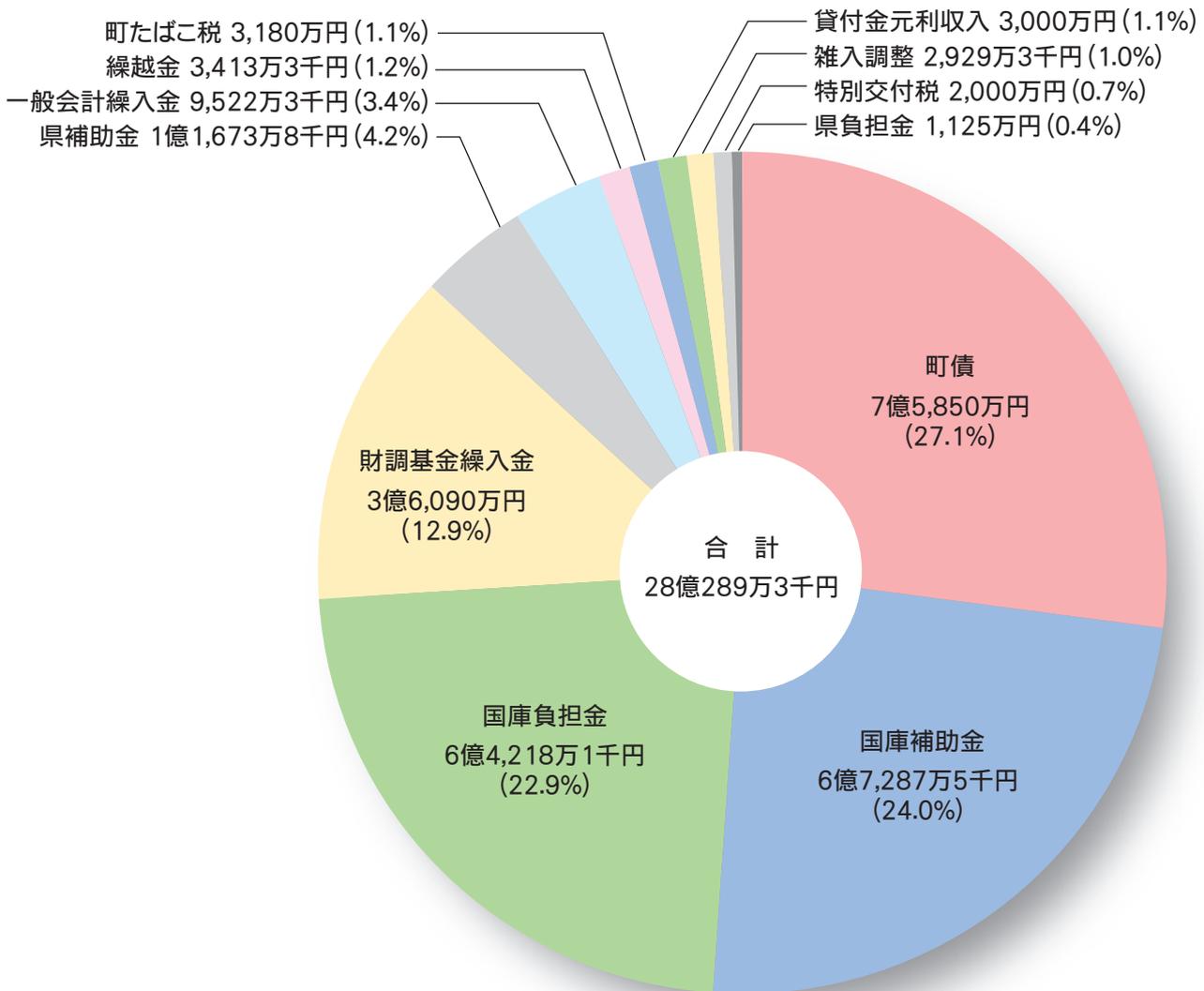


平成23年度一般合計 19億934万5千円  
 総計(年度、会計総額) 28億289万3千円

平成23年度一般合計 19億934万5千円  
 総計(年度、会計総額) 28億289万3千円

### 3 震災関連の予算措置

総計(年度、会計総額)における財源配分



# 4 復旧工事の概要

## ■ 平成23年度発注

入：入札  
随：随意契約

	工事名称	工事内容	契約金額	工期末等
1	災害 1 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道新田線仮設道路)	復旧延長 L=131.3m 幅員 W=3.0m	2,205 千円	H23. 5. 18 完成 随
2	23 災第 13801 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道魚板兵土ヶ原線)	復旧延長 L=49.0m 幅員 W=8.5m	4,253 千円	H 23. 9. 27 完成 入
3	23 災第 13802 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道熊野大沢線)	復旧延長 L=18.1m 幅員 W=5.0m	704 千円	H 23. 8. 22 完成 入
4	23 災第 13803 号 平成 23 年度河川災害復旧工事 (準用河川山田川左岸筋)	復旧延長 L=53.8m	6,878 千円	H 24. 2. 27 完成 入
5	23 災第 13804 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道長窪線)	復旧延長 L=102.5m 幅員 W=6.0m	3,570 千円	H 23. 9. 26 完成 入
6	23 災第 13805 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道鶴巣中学校線)	復旧延長 L=63.9m 幅員 W=5.0m	4,358 千円	H 23. 9. 30 完成 入
7	23 災第 13806 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道流通平 1 号線) 1 工区	復旧延長 L=269.1m 幅員 W=12.0m	13,440 千円	H 24. 1. 5 完成 入
8	23 災第 13807 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道流通平 1 号線) 2 工区	復旧延長 L=107.2m 幅員 W=12.0m	30,261 千円	H 24. 3. 15 完成 入
9	23 災第 13808 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道流通平 1 号線) 3 工区	復旧延長 L=140.2m 幅員 W=10.0m	12,412 千円	H 24. 1. 5 完成 入
10	23 災第 13809 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道流通平 1 号線) 4 工区	復旧延長 L=543.8m 幅員 W=12.0m	41,601 千円	H 24. 3. 16 完成 随
11	23 災第 13810 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道新田線)	復旧延長 L=184.5m 幅員 W=8.0m	63,734 千円	H 24. 3. 27 完成 入

## 4 復旧工事の概要

	工事名称	工事内容	契約金額	工期末等
12	23 災 第 13811・13812・13824 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道天皇寺高田線他 3 路線)	復旧延長 L=1,122.7m 幅員 W=2.6 ~ 5.3m ・ 天皇寺高田線 ・ 高田線 ・ 西原 1 号線 ・ 西原南金谷線	12,756 千円	H 24. 6. 30 入
13	23 災第 13813・13814 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道相川若木線他 1 路線)	復旧延長 L=411.3m 幅員 W=4.5 ~ 5.0m ・ 相川若木線 ・ 舞野上桧和田線	13,770 千円	H 24. 3. 23 完成 入
14	23 災第 13815・13816 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道大崎清水谷線他 1 路線)	復旧延長 L=294.7m 幅員 W=5.6 ~ 7.0m ・ 大崎清水谷線 ・ 砂子田線	14,490 千円	H 24. 3. 21 完成 入
15	23 災 第 13817・13829・13857 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道山田運動場線他 2 路線)	復旧延長 L=557.7m 幅員 W=5.0 ~ 6.0m ・ 山田運動場線 ・ 山田大亀線 ・ 太田線	15,228 千円	H 24. 3. 23 完成 入
16	23 災第 13818・13830 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道悟溪寺報恩寺線他 1 路線)	復旧延長 L=307.0m 幅員 W=5.0 ~ 6.0m ・ 悟溪寺報恩寺線 ・ 大崎大平上線	15,960 千円	H 24. 3. 26 完成 入
17	23 災第 13819・13820 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道吉岡宮床線他 1 路線)	復旧延長 L=372.6m 幅員 W=4.5 ~ 16.0m ・ 吉岡宮床線 ・ 清水線	19,063 千円	H 24. 3. 21 完成 入
18	23 災第 13822 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道舞野蒜袋線)	復旧延長 L=165.8m 幅員 W=12.9 ~ 16.0m	11,861 千円	H 24. 2. 27 完成 入
19	23 災第 13823 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道蒜袋相川線一工区)	復旧延長 L=278.9m 幅員 W=8.0 ~ 8.5m	13,440 千円	H 24. 2.23 完成 入
20	23 災 第 13825・13832・13833 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道志田町南裏道線他 3 路線)	復旧延長 L=777.4m 幅員 W=2.6 ~ 5.0m ・ 志田町南裏道線 ・ 中二号線 ・ 吉岡吉田線 ・ 天皇寺線	11,118 千円	H 24. 6. 30 入

	工事名称	工事内容	契約金額	工期末等
21	23 災 第 13826・13834・13836 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道要害岩ノ沢線他 3 路線)	復旧延長 L=1,214.9m 幅員 W=4.7 ~ 6.2m ・ 要害岩ノ沢線 ・ 大崎線 ・ 大崎北目線 ・ 相川北沢線	19,740 千円	H 24. 6. 30 入
22	23 災第 13827・13835 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道蒜袋相川線二工区他 2 路線)	復旧延長 L=2,276.7m 幅員 W=1.8 ~ 5.0m ・ 蒜袋相川線 ・ 舞野志戸田線 ・ 桧木上舞野線	28,583 千円	H 24. 6. 30 入
23	23 災第 13828 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道小鶴沢線)	復旧延長 L=192.1m 幅員 W=8.75 ~ 9.25 m	16,485 千円	H 24. 6. 30 入
24	23 災第 13846 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道下舞野線)	復旧延長 L=141.0m 幅員 W=7.0 m	11,025 千円	H 24. 6. 30 入
25	23 災第 13860 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道宮田線)	復旧延長 L=99.0m 幅員 W=4.5 ~ 5.0 m	6,279 千円	H 24. 6. 30 入
26	23 災第 13861 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道下原線)	復旧延長 L=322.8m 幅員 W=6.5 m	7,676 千円	H 24. 6. 30 入
27	町災 1 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道東 1 号線他 16 線)	復旧延長 L=648.0m 幅員 W=3.9 ~ 8.1m	6,279 千円	H 23. 12. 7 完成 入
28	町災 2 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道裏街道線他 3 線)	復旧延長 L=678.8m 幅員 W=5.5 ~ 6.5m	9,345 千円	H 24. 1. 16 完成 入
29	町災 3 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道吉岡吉田線他 12 線)	復旧延長 L=392.0m 幅員 W=2.5 ~ 6.5m	5,429 千円	H 24. 2. 9 完成 入
30	町災 4 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道吉田落合線他 27 線)	復旧延長 L=1,595.6m 幅員 W=2.5 ~ 8.0m	17,430 千円	H 24. 3. 28 完成 入
31	町災 5 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道流通平 1 号線)	復旧延長 L=558.9m 幅員 W=12.0m	3,675 千円	H 24. 3. 16 完成 随

## 4 復旧工事の概要

	工事名称	工事内容	契約金額	工期末等
32	町災 6 号 平成 23 年度道路災害復旧工事 (町道流通平 1 号線)	浚渫工 V=300 m <sup>3</sup>	2,625 千円	H 24. 3. 26 完成 随
33	町災 11 号 平成 23 年度河川災害復旧工事 (準用河川湯名沢川他 2 河川)	復旧延長 L=30.0m	1,628 千円	H 24. 9. 30 入
34	23 都災第 531 号 平成 23 年度都市緑地災害復旧工 事 (都市緑地八谷館緑地)	表層工 A=356 m <sup>2</sup> 砂利舗装工 A=269 m <sup>2</sup> 他	12,163 千円	H 24. 5. 31 入
35	23 都災第 726 号 平成 23 年度緑地災害復旧工事 (流通平 5 号緑地)	復旧延長 L=263.7m	33,279 千円	H 24. 3. 19 随
36	23 都災第 727 号 平成 23 年度緑地災害復旧工事 (流通平 4-2 号緑地)	復旧延長 L=229.3m	24,305 千円	H 24. 3. 19 完成 入
37	23 都災第 728・729 号 平成 23 年度都市排水災害復旧工 事 (大和インター周辺 1 号調整池 他 1 箇所)	復旧延長 L=498.9m 道路幅員 W=3.6 m	11,319 千円	H 24. 5. 31 入
38	平成 23 年度大和インター調整池 ブロック積復旧工事	ブロック積撤去新設 L=16.5 m	7,245 千円	H 24. 5. 31 入
39	平成 23 年度ダイナヒルズ公園法 面復旧工事	復旧延長 L=23.8 m	578 千円	H 24. 3. 12 完成 随
40	平成 23 年度道下都市下水路復旧 工事	はつり整形・コンク リート打設 6 箇所	525 千円	H 23. 8. 31 完成 随
41	平成 23 年度まほろば公園遊歩道 復旧工事	復旧面積 A=15 m <sup>2</sup>	126 千円	H 24. 3. 30 完成 随
42	平成 23 年度東下蔵公園目隠し フェンス復旧工事	目隠しフェンス 1 基	189 千円	H 24. 3. 29 完成 随
43	平成 23 年度もみじヶ丘歩道橋復 旧工事	復旧延長 L=135 m	662 千円	H 23. 8. 29 完成 随
44	平成 23 年度吉岡南緑道復旧工事	復旧延長 L=4.6 m	147 千円	H 23. 8. 31 完成 随
45	平成 23 年度杜の丘緑地復旧工事	復旧延長 L=23.8 m	323 千円	H 23. 12. 26 完成 随

	工事名称	工事内容	契約金額	工期末等
46	23 都災 3201 号 平成 23 年度下水道災害復旧工事	復旧延長 L=869.6 m Φ 150 ~ 250mm	67,672 千円	H 24. 8. 31 入
47	23 都災 3202 号 平成 23 年度下水道災害復旧工事	復旧延長 L=225.0 m Φ 200mm	14,185 千円	H 24. 3. 5 入
48	23 都災 3203 号 平成 23 年度下水道災害復旧工事	復旧延長 L=382.0 m Φ 200 ~ 250mm	23,184 千円	H 24. 4. 27 入
49	23 都災 3204 号 平成 23 年度下水道災害復旧工事	復旧延長 L=752.2 m Φ 150 ~ 250mm	42,924 千円	H 24. 4. 27 入
50	23 都災 3205 号 平成 23 年度下水道災害復旧工事	復旧延長 L=294.6 m Φ 150mm	21,882 千円	H 24. 4. 27 入
51	23 都災 3206 号 平成 23 年度下水道災害復旧工事	復旧延長 L=863.0 m Φ 200 ~ 300mm	67,515 千円	H 24. 8. 31 入
52	23 都災 3207 号 平成 23 年度下水道災害復旧工事	復旧延長 L=1,605.3 m Φ 150 ~ 200mm	94,385 千円	H 24. 8. 31 入
53	浄災 2 号 浄化槽災害復旧工事	撤去再設置 10 人槽：1 基 (吉田麓下)	588 千円	H 23. 4. 21 随
54	浄災 6 号 浄化槽災害復旧工事	撤去新設 7 人槽：1 基 (吉田金取南)	1,197 千円	H 23. 4. 27 随
55	浄災 12 号 浄化槽災害復旧工事	撤去再設置 7 人槽：1 基 (宮床難波)	514 千円	H 23. 4. 18 随
56	浄災 14 号 浄化槽災害復旧工事	撤去新設 7 人槽：1 基 (吉田金取南)	1,701 千円	H 23. 4. 27 随
57	浄災 18 号 浄化槽災害復旧工事	撤去再設置 7 人槽：1 基 (宮床難波)	556 千円	H 23. 4. 22 随
58	浄災 22 号 浄化槽災害復旧工事	撤去再設置 7 人槽：1 基 (小野石倉)	525 千円	H 23. 4. 25 随
59	浄災 23 号 浄化槽災害復旧工事	撤去再設置 7 人槽：1 基 (吉田反町下) 10 人槽：1 基 (宮床難波)	1,102 千円	H 23. 6. 8 随
60	浄災 24 号 浄化槽災害復旧工事	撤去再設置 7 人槽：1 基 (宮床難波) 10 人槽：1 基 (宮床山田)	1,185 千円	H 23. 6. 8 随

## 4 復旧工事の概要

	工事名称	工事内容	契約金額	工期末等
61	松坂系送配水管復旧工事外 5 箇所	送水管 φ 300mm L=6m 配水管 φ 350mm L=7m	2,416 千円	H 23. 3. 30 随
62	舞野配水管応急復旧工事外 2 箇所	配水管 φ 100 ~ 50mm	2,626 千円	H 23. 3. 30 随
63	檜和田配水管復旧工事外 7 箇所	配水管 φ 100 ~ 50mm	1,347 千円	H 23. 3. 30 随
64	松坂系送配水管復旧工事外 5 箇所	配水管 φ 350~100mm	1,638 千円	H 23. 4. 22 随
65	樵配水管復旧工事外 2 箇所	配水管 φ 150 ~ 75mm	669 千円	H 23. 4. 12 随
66	宮床基幹集落センター改修工事（災害復旧）	内外壁、屋根、天井、電気設備等復旧	15,015 千円	
67	災害ごみ集積所移動処理業務（吉田）		3,780 千円	
68	災害ごみ集積所移動処理業務（鶴巣）		17,220 千円	
69	災害ごみ集積所移動処理業務（落合）		37,170 千円	
70	大和中学校法面部災害復旧工事	既存ブロック積撤去、補強土壁工復旧 L=44.75 m	36,540 千円	H 24. 3. 30 入
71	大和町学校給食センター災害復旧工事（建築）	排気フードパネル交換	8,458 千円	H 23. 6. 15 随
72	大和町学校給食センター法面部災害復旧工事	土工 掘削 V=608 m <sup>3</sup> 埋戻 V=652 m <sup>3</sup> AS 舗装復旧 A=222 m <sup>2</sup>	10,815 千円	H 24. 3. 30 入
73	大和町立吉岡小学校外 2 校災害復旧工事	クラック補修 L=240 m	4,788 千円	H 24. 7. 30 随
74	鶴巣小学校災害復旧工事	基礎杭補強工事 6 カ所	10,028 千円	H 24. 3. 30 入
75	吉田教育ふれあいセンター災害復旧工事（建築）	アルミサッシ撤去新設 ブレース交換 6 カ所	11,340 千円	H 24. 7. 30 随

	工事名称	工事内容	契約金額	工期末等
76	原阿佐緒記念館災害復旧工事	内壁漆喰補修 49.5 m <sup>2</sup> 、 外部基礎幅木補修 2.6 m	809 千円	H 23. 8. 31 随
77	宮床宝蔵災害復旧工事	壁紙張替 23 m <sup>2</sup> 、 シーリング工事 1階 16.56 m、 シーリング工事 2階 20.45 m、 外部汚水枘及び排水管修繕	252 千円	H 23. 8. 31 随
78	宮床宝蔵家紋広場災害復旧工事	歌碑修正 11 本、 入口立石修正 11 本、 創作七ツ森修繕、 石舞台修繕	504 千円	H 23. 8. 22 随
79	大和町指定文化財旧宮床伊達 家住宅災害復旧工事	水屋屋根瓦修繕、 母屋屋根茅修繕	1,838 千円	H 24. 1. 18 入
80	大和町総合体育館災害復旧工事	第一競技場天井グラスウール撤去 A = 1,805 m <sup>2</sup> スチールメッシュ撤去 A = 407 m <sup>2</sup> 第二競技場床高さ調整 他	23,310 千円	H 24. 1. 20 入
81	大和町体育センター災害復旧工事	外壁欠損補修L=25.5m (モルタル補修) 内壁クラックL=8.4m 窓ガラスシーリング L=1,139m	4,200 千円	H 24. 3. 30 随
82	まほろばホール舞台設備災害 復旧工事	舞台天反及び正反ガイド レール部分交換工事	1,207 千円	H 23. 4. 27 随

## ■ 平成 24 年度予定

	工事名称	工事内容	概算工事費	予定工期
1	23 災第 13821 号 道路災害復旧工事 (町道担ノ原線)	復旧延長 L=580.9 m 幅員 W=7.0 ~ 8.0m	40,000 千円	H 24. 12
2	23 災第 13831 号 道路災害復旧工事 (町道大崎三ノ関線)	復旧延長 L=93.0 m 幅員 W=7.0 ~ 8.7m	5,200 千円	H 24. 12
3	23 災第 13837 号 道路災害復旧工事 (町道御城下線)	復旧延長 L=139.7 m 幅員 W=4.0m	3,400 千円	H 24. 12
4	23 災第 13838 号 道路災害復旧工事 (町道兎野一番線他 1 路線)	復旧延長 L=185.7 m 幅員 W=5.0m	4,200 千円	H 24. 12
5	23 災第 13839・13840 号 道路災害復旧工事 (町道山田二ノ関線)	復旧延長 L=291.7 m 幅員 W=4.6m	6,900 千円	H 24. 12
6	23 災第 13841・13842 号 道路災害復旧工事 (町道山崎西ノ原線)	復旧延長 L=474.3 m 幅員 W=3.2 ~ 4.6m	11,300 千円	H 24. 12
7	23 災第 13843 号 道路災害復旧工事 (町道松倉沢支線)	復旧延長 L=221.2 m 幅員 W=3.6m	3,300 千円	H 24. 12
8	23 災第 13844 号 道路災害復旧工事 (町道宮床難波線)	復旧延長 L=240.8 m 幅員 W=1.9m	2,500 千円	H 24. 12
9	23 災第 13845 号 道路災害復旧工事 (町道宇頭山線)	復旧延長 L=237.3 m 幅員 W=5.0m	4,000 千円	H 24. 12
10	23 災第 13847・13848・13849 号 道路災害復旧工事 (町道大崎三ノ関線)	復旧延長 L=355.4 m 幅員 W=3.0 ~ 5.7m	9,800 千円	H 24. 12
11	23 災第 13850 号 橋梁災害復旧工事 (樵橋)	復旧延長 L=82.4 m 幅員 W=4.5m	18,000 千円	H 25. 3

	工事名称	工事内容	概算工事費	予定工期
12	23 災第 13851 号 橋梁災害復旧工事 (八幡堂歩道橋)	復旧延長 L=147.0 m 幅員 W=2.0m	13,600 千円	H 25. 3
13	23 災第 13852・13853・13854 号 道路災害復旧工事 (町道大崎三ノ関線)	復旧延長 L=1,211.9 m 幅員 W=5.0 ~ 7.0m	27,400 千円	H 24. 12
14	23 災第 13855 号 道路災害復旧工事 (町道十王沢線)	復旧延長 L=189.3 m 幅員 W=4.1 ~ 4.5m	5,100 千円	H 24. 12
15	23 災第 13856 号 道路災害復旧工事 (町道北目砂金沢線)	復旧延長 L=919.1 m 幅員 W=6.5m	24,000 千円	H 24. 12
16	23 災第 13858・13859 号 道路災害復旧工事 (町道桧和田本線)	復旧延長 L=881.1 m 幅員 W=3.5m	12,000 千円	H 24. 12
17	23 災第 13862 号 道路災害復旧工事 (町道宮床難波線)	復旧延長 L=890.6 m 幅員 W=6.0m	47,600 千円	H 24. 12
18	23 災第 13863 号 道路災害復旧工事 (町道向原小寺地線)	復旧延長 L=80.0 m 幅員 W=5.0m	2,800 千円	H 24. 12
19	23 災第 13864 号 道路災害復旧工事 (町道五寺ノ坊線)	復旧延長 L=50.0 m 幅員 W=7.0m	3,900 千円	H 24. 12
20	23 災第 13865 号 道路災害復旧工事 (町道山下大沢線)	復旧延長 L=50.0 m 幅員 W=7.0m	8,200 千円	H 24. 12
21	23 災第 13866 号 道路災害復旧工事 (町道長窪線)	復旧延長 L=200.0 m 幅員 W=7.0m	10,500 千円	H 24. 12

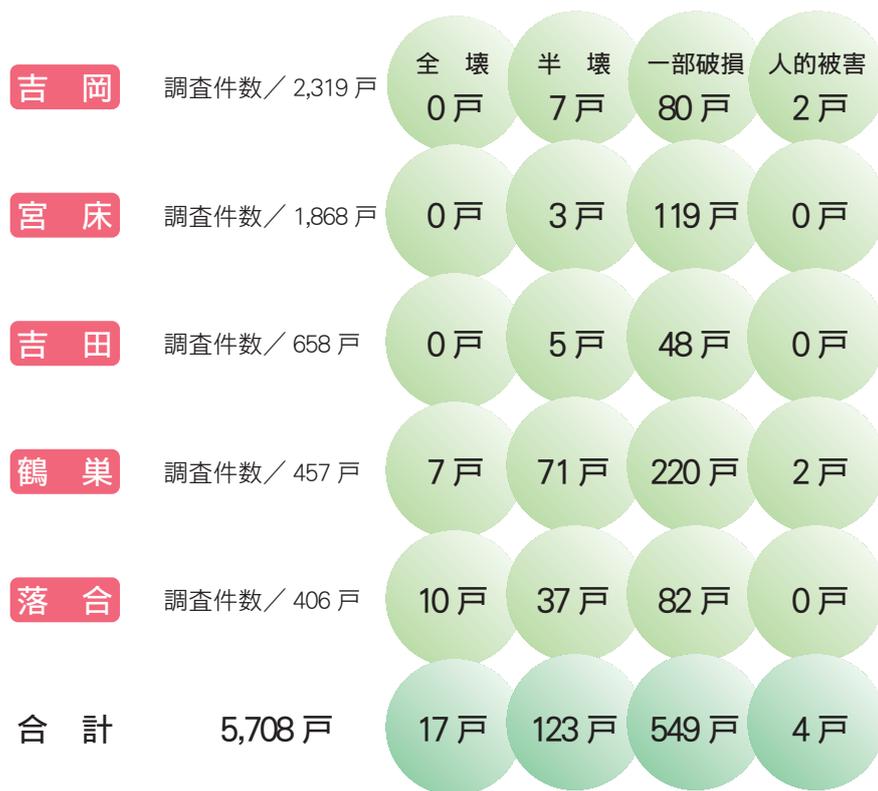
# 5 被災者への支援対策

## ■ 被害調査・証明書等の発行

**各種調査の経過等** 震災発生後の被害状況把握や被害規模の大きさから、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用決定があり、それらに対応するため時間経過とともに被害の確認、証明書発行等が行われた。

- (1) **町内被害概要把握調査** 震災直後から人的被害、町内建物や公共インフラ等の被害概要把握調査を行った。
- (2) **建物被害二次調査** 上記概要調査は時間的制約の中で、大和町内被害概要を外見的に把握したもので、被害の甚大さも含め調査班を形成して地区ごとに各戸単位に調査を行った。(面接基本であるが不在の場合は、前段調査結果により集計)

建物被害二次調査結果 (平成 23 年 3 月 23 日終了)



- (3) **建物応急危険度判定調査** 震災建物二次調査において、全壊、半壊判断を対象として3月21日から24日までの4日間、建物応急危険度判定士2名により調査(余震活動がある中、被災建物生活に対する危険度合いの判定を行ったもの)

## ■ 建物応急危険度判定結果 (平成 23 年 3 月 23 日終了)

地区名	調査数	判定 A	判定 B	判定 C
		調査済み	要注意	危険
吉岡	15 戸	6 戸	7 戸	2 戸
宮床	4 戸	0 戸	1 戸	3 戸
吉田	5 戸	0 戸	4 戸	1 戸
鶴巢	68 戸	19 戸	39 戸	10 戸
落合	47 戸	1 戸	37 戸	9 戸
合計	139 戸	26 戸	88 戸	25 戸

(4) 被災宅地危険度判定調査 建物調査時に宅地に関する留意記載があった宅地をピックアップして調査。しかし、判定士調査日程確保が1日のみとなり、対象数 55 に対し、10 戸のみの実施となった。

(5) 被災証明書発行調査 被災者生活再建支援法による支援金対象の判定のため、居住者からの申請により、調査を行い全壊、大規模半壊、半壊、一部破損の4段階の判定証明書発行を行ったもの

## ■ 被災証明現地調査日数等 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

一次調査	日数	139 日	二次調査	日数	67 日
	棟数	1,054 棟		棟数	167 棟
	人員	456 人		人員	209 人

## ■ 被災証明書等発行状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

※調査は、4月4日受付から実施  
 ※認定件数には、写真判定 2,018 件を含む  
 ※被害額は、平均建築費用から全壊は 2,482 万円、半壊は 5 割の 1,241 万円、一部破損は 2 割の 496 万円で積算(宮城県算定方法による)、全壊は 42 棟で積算  
 ※被災証明書以外では被災証明書(住宅以外の被害対象)、と高速道路無料専用証明書(被災証明書として発行)を発行している

地区名	認定件数	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損
吉岡	1,110 戸	2 戸	6 戸	42 戸	1,060 戸
宮床	248 戸	5 戸	2 戸	17 戸	224 戸
もみじヶ丘・杜の丘	784 戸	0 戸	1 戸	2 戸	781 戸
吉田	220 戸	0 戸	4 戸	25 戸	191 戸
鶴巢	409 戸	14 戸	9 戸	78 戸	308 戸
落合	300 戸	21 戸	20 戸	65 戸	194 戸
合計	3,071 戸	42 戸	42 戸	229 戸	2,758 戸
被害総額	18,085,230 千円	1,042,440 千円	521,220 千円	2,841,890 千円	13,679,680 千円

(6) 被災証明書発行 被災証明書は住宅のみが対象なので、住宅以外の被害状況については、写真等により被害のあった事実として証明書の発行を行ったもの。また、被災者支援策として高速道路の無料化策が打出されたことにより、その証明書迅速発行として当初は住宅の写真一部破損判定を、その後高速道路専用被災証明書の発行を行った。

被災証明書発行件数 886 件 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

高速道路専用被災証明書 4,307 件 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

※上記以外の調査、証明書については、税減免の対象判定としての土地、住宅以外の建物、償却資産の調査が必要となっている。また、一定以上の被災住宅解体の町契約実施に伴い、解体証明書発行のため解体確認調査が行われた。

## 5 被災者への支援対策

### ■ 支援項目等の一覧

今回の震災に対し、大和町民、大和町域を対象とした支援項目は下記のとおり

制度の名称		全壊	大規模半壊	半壊	その他	概要
<b>1 被災者生活再建支援金・弔慰金・見舞金</b>						
<b>1</b> 経済・生活面の 支援	①被災者生活再建支援金	○	○			住宅被害程度に応じて、基礎及び加算支援金を支給するもの
	②被災者住宅再建支援金 (半壊世帯)			○		町単独で半壊世帯に支援金(25万)を支給するもの
	③災害弔慰金				○	震災死亡者の遺族に弔慰金を給付するもの
	④災害障害見舞金				○	震災により身体障害者となった方に見舞金を給付するもの
<b>2</b> 生活資金などの 融資	①災害援護資金	○	○	○	○	住宅被害等あった方に融資を行うもの
	②総合支援資金				○	低所得者世帯に融資を行うもの
	③母子・寡婦福祉資金				○	母子家庭・寡婦に融資を行うもの
	④臨時特例つなぎ資金				○	離職者などに対し無利子融資するもの
	⑤中小企業振興資金 (災害関連枠)				○	直接及び間接的に地震被害を受け、事業活動に支障をきたしている中小企業者に金融支援を行うもの
<b>3</b> 子どもの 養育支援	①保育所保育料などの減免	○	○	○		被害程度に応じ保育料の減免、補助を行うもの
	②就学援助費の助成	○	○	○		震災により就学が困難となった小・中保護者に就学費用を支給するもの
	③奨学資金の償還猶予	○	○	○		被害程度により一定期間償還を猶予するもの
<b>4</b> 税金や 保険料などの 減免・猶予	①固定資産税・都市計画税の減免	○	○	○	○	所有固定資産への被害程度に応じ、対象税を減免するもの
	②個人町県民税の減免	○	○	○	○	震災程度や生活困難、障害等により対象税の減免を行うもの
	③国民健康保険税の減免	○	○	○	○	震災程度や生活困難、障害等により対象税の減免を行うもの
	④後期高齢者医療保険料の減免	○	○	○	○	被災状況等に応じ保険料を減免するもの
	⑤介護保険料の減免	○	○	○	○	住宅被害程度に応じ減免するもの
	⑥国民年金保険料の免除	○	○	○	○	被災程度に応じ免除するもの
	⑦農業者年金保険料の免除	○	○	○		被災程度により、納付困難な場合免除するもの

	制度の名称	全壊	大規模半壊	半壊	その他	概要
5 自己負担の 減免	①国民健康保険医療費・後期高齢者医療費の自己負担金の免除	○	○	○	○	被災状況により自己負担が免除されるもの
	②介護保険サービス利用料の減免	○	○	○		住宅被害程度に応じ減免するもの
6 水道料金・ 下水道料金 などの減免	①水道料金などの減免				○	震災による給水装置の破損等により漏水があった場合対応の減免を行うもの
	②下水道・農業集落排水・浄化槽使用料の減免				○	水道料金の減免該当あった場合は、それに対する使用料を減免するもの
	③町管理浄化槽使用料の減免				○	使用できなかった期間の使用料を減免するもの
	④水道加入金・各手数料の免除				○	一定以上の被災で町内に新築、改築する場合に免除するもの
	⑤下水道・農業集落排水・浄化槽の受益者分担金などの免除				○	一定以上の被災で町内に新築、改築する場合に免除するもの

## 2 住まいの再建のための支援

①災害廃棄物受け入れ				○	被災廃棄物の受け入れを行い、町が処分するもの
②危険家屋(住居)の解体撤去	○	○	○		基準該当住宅の解体を町が行うもの
③町営住宅の一時使用料の免除	○	○	○		住宅全壊等の被災者入居について、2年間使用料を免除するもの
④住宅の応急修理	○	○	○		住宅半壊以上の場合、基本部分の修理に対し52万を限度に町が負担するもの
⑤災害復興住宅融資利子補給助成金	○	○	○	○	被災住宅の補修、再建、購入資金融資を受けた場合の利子補給を行うもの

## 3 その他の支援

①地区集会施設建設(復旧)事業補助				○	地区集会施設復旧修繕費用の一部を補助するもの
②被災者の生活相談など				○	被災者の各種相談に応ずるもの

○：対象表示

※○でも該当にならない場合があります。



## 5 被災者への支援対策

### ■ 支援等の活用

#### ● 応急修理制度申請受付数 (平成 24 年 3 月 31 日現在)



#### ● 生活再建支援金 (厚生労働省より) (平成 24 年 3 月 31 日現在)

区 分	基礎支援金申請件数	給付件数	給付率 (%)
全 壊	47	47	100.0
大規模半壊	44	44	100.0
半壊解体	14	10	71.4
合 計	105	101	96.1

#### ● 災害弔慰金給付 (死亡者遺族へ) (平成 24 年 3 月 31 日現在)

区 分	申請者 (人)	基本額 (万円)	合計 (万円)
生活維持者	1	500	500
そ の 他	3	250	750
合 計	4		1,250

#### ● 災害義援金支給 (日本赤十字、宮城県より) (平成 24 年 3 月 31 日現在)

区 分	申請者 (世帯)	基本額 (万円)	合計 (万円)	給付率 (%)
死亡・行方不明	4 / 4	110	440	100.0
全 壊	47 / 47	100	4,700	100.0
大規模半壊	44 / 44	75	3,300	100.0
半 壊	236 / 239	50	11,800	98.7
合 計	331 / 334		20,240	99.1

#### ● 住宅再建支援金 (町単独支援) (平成 24 年 3 月 31 日現在)



● 災害援護資金（貸付）（平成 24 年 3 月 31 日現在）

全壊	・ ・ ・ 6 件	合計金額 / 1,770 万円
大規模半壊	・ ・ ・ 1 件	合計金額 / 250 万円
半壊	・ ・ ・ 12 件	合計金額 / 2,020 万円
家財	・ ・ ・ 15 件	合計金額 / 2,140 万円
合計	・ ・ ・ 34 件	合計金額 / 6,180 万円

● 公費解体契約（平成 24 年 3 月 31 日現在）

全壊	・ ・ ・ 21 件
大規模半壊	・ ・ ・ 7 件
半壊	・ ・ ・ 15 件
合計	・ ・ ・ 43 件

● 町税等減免額（平成 24 年 3 月 31 日現在）

区 分	件 数	減 免 額
町 民 税	194 件	10,719,300 円
固 定 資 産 税	375 件	28,362,300 円
国 民 健 康 保 険 税	233 件	23,252,300 円
介 護 保 険 料	394 件	10,055,570 円
後期高齢者医療保険料	273 件	4,298,000 円
計	1,469 件	76,687,470 円



## 5 被災者への支援対策

### ■ 応急住宅

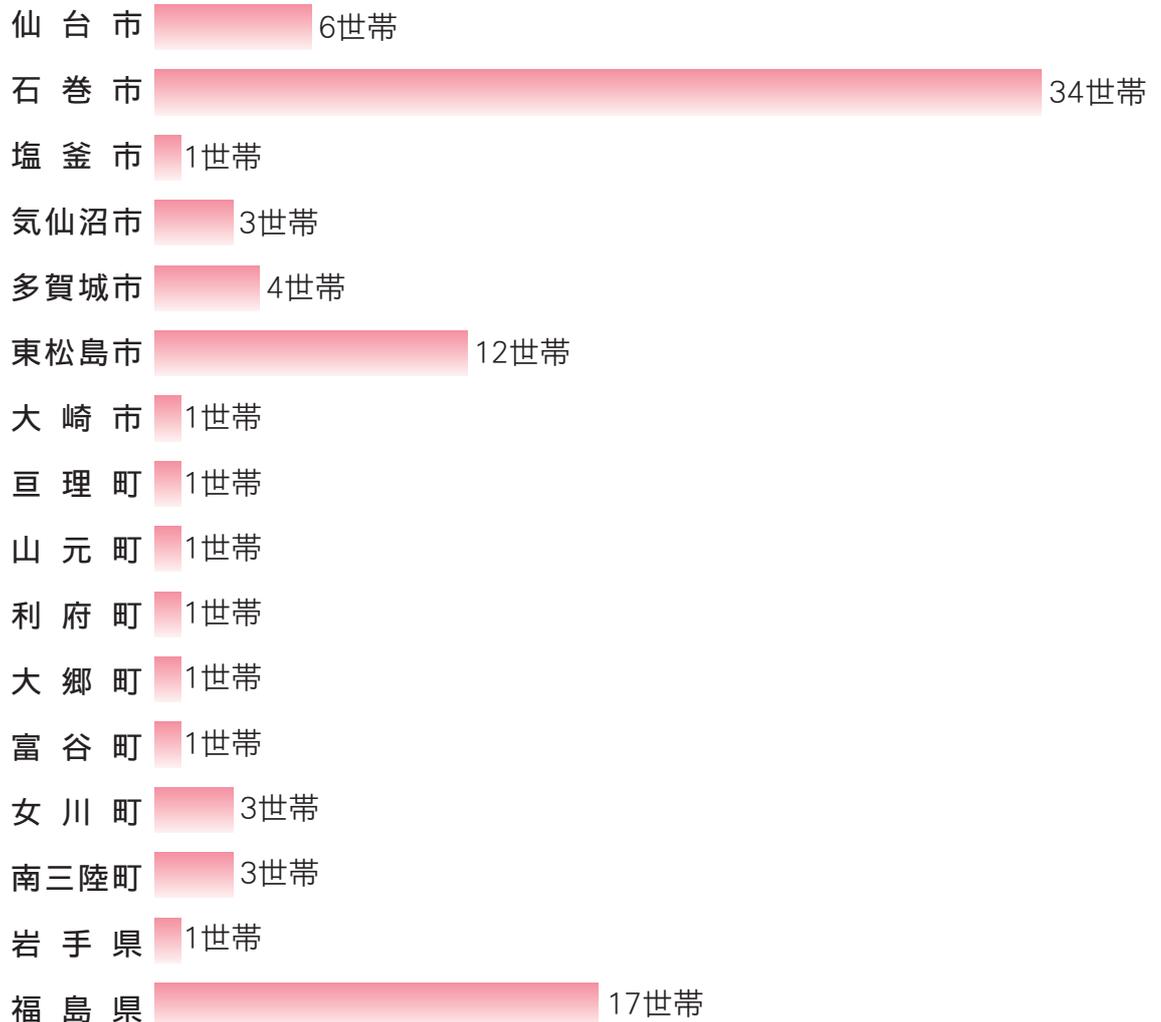
大和町においては、応急仮設住宅の建設なし、また、二次避難所としても活用もなかった。

全壊世帯を対象とする民間アパートを含む仮設住宅については、町内被災者よりも津波被害や福島原発による避難者利用が高い割合であった。

#### ● 被災者向け住宅の入居状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

施設区分	入居可能数	入居戸数	備 考
町 営 住 宅	2	2	大和町 2
雇用促進住宅	17	17	大和町 2、石巻市 7、塩釜市 1、東松島市 1、利府町 1、福島県 5
民間アパート		県入居決定 90	大和町 11、石巻市 27、福島県 12、東松島市 11、気仙沼市 3、多賀城市 4、仙台市 6、大崎市 1、女川町 3、南三陸町 3、亘理町 1、山元町 1、大郷町 1、富谷町 1、岩手県 1、不明 4 町内居住地：吉岡 45、吉岡南 19、もみじヶ丘 14、吉岡東 5、杜の丘 2、宮床 1、鶴巣 1、落合 1、利府町 1、富谷町 1

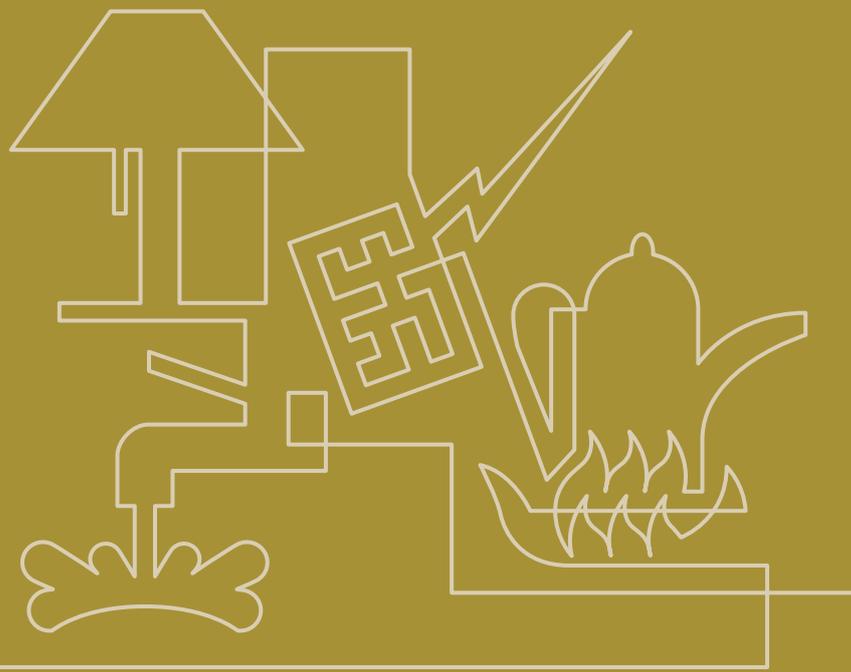
#### ● 被災入居者の転入状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)



# III

## ライフラインの被害状況と復旧までの動き

---



1.電 気

2.通 信

3.水 道

4.ガ ス

5.下水道

6.宮城県の状況

# 1 電気 2 通信

## 1 電気

今回の地震発生後、大和町においても全域停電となった。その後の復旧については東北電力営業エリアが広範囲に亘って停電となったため、個別の復旧状況は把握できないので宮城県の復旧状況からの判断とする。

宮城県の停電復旧状況

月日 (時現在)	停電地域	停電戸数	述べ停電戸数	大和町の状況
3月11日 18時	ほぼ全域	約136万戸		全域停電
3月12日 22時	全域	1,283,418戸	1,463,076戸	全域停電
3月13日 23時	全域	1,033,237戸	1,505,635戸	一部復旧
3月14日 22時	全域	670,293戸	1,545,299戸	東部からの配電区域を除き復旧
3月15日 22時	全域	485,511戸	1,545,299戸	全域復旧
6月17日 16時	県内では、不在、津波流出で電力供給できない家庭を除き復旧			

## 2 通信

〔NTT東日本〕

地震発生後、約1,000の通信ビルで商用電源の途絶や装置故障が発生する中、非常用バッテリーや発電機、移動用電源車による電力供給等を図ったが、通信ビルの機能停止により、3月13日には加入電話、ISDN、フレッツ光合計で最大約150万回線が利用できない状態になった。

その後復旧作業にあたり、3月28日現在約95%の通信ビルで機能回復し、機能停止しているビルは下記のとおり

右記表から、大和町においても震災直後は通信制限や被災により一般電話等は不通で、情報伝達、連絡手段が途絶え、被災者や避難所の現状、対応に時間を要したのが現実であった。

その後、施設復旧や安否確認が進んだこと、また、情報手段の回復状況に合わせ、本町でも約1週間位で固定電話は回復時状況となった。

サービス	3月28日13時現在	3月13日13時現在
加入電話	81,500回線	898,100回線
ISDN	7,500回線	108,100回線
フレッツ光	23,300回線	512,700回線
計	112,300回線	1,518,900回線

〔NTTドコモ〕

無線局については、地震、津波発生後商用電源の途絶や装置故障から3月12日現在6,720局（東北、関東甲信越地区）で利用できない状態となった。

その後復旧作業の結果、約9割が復旧し、3月28日現在で690局が利用できない状態まで回復した。サービス中断無線局は右記のとおり。

地域	FOMA	MOVA	合計
東北地方 設置局数 (約11,000局)	青森	4局	
	岩手	220局	
	宮城	180局	
	福島	130局	
	東北合計	540局	140局
関東甲信越	10局	1局	11局
合計	550局	140局	690局

※数値は一の位で四捨五入し、20以下は実数値として表示。

※宮城の中断局180局の内、4月中旬61局、4月下旬28局、5月以降8局の合計97局に集約し復旧。

# 3 水道

## 3 水道

大和町の水道は、大崎広域水道からの受水と簡易水道により、町内全域給水が行われている。また、北部中核工業団地へは県による工業用水道の供給も行われている。

今回の震災からの水道復旧概要は次のとおり。

- (1) 今回の地震では広範囲に被害があり、被害あった箇所把握、内容特定、復旧工事、洗管作業、飲料基準確認、飲料使用解除の手順で復旧作業を実施。
- (2) 漏水等発見の場合は、漏水箇所以降の別ルートでの給水確保が可能か検討し、不可能の場合は給水車等による給水と平行し、工事を実施。
- (3) 町内給水は、配水池との高低差を利用した自然流下による給水だが、一部地区においては中継ポンプにより給水する地区もある。
- (4) これら条件を満たした全域給水のためには、大崎広域水道からの必要水量の受水がなければならないので、広域的被害の今回は大崎広水からの受水量確保交渉も平行して行われた。



	断水状況	給水再開状況	備 考
3月11日(金)	・被害による断水等が生じているが全体把握至らず		・被災後被害状況や漏水箇所等の点検確認実施 ・停電ポンプ場等の燃料確保補給対策実施
3月12日(土)	宮床後藤、石倉、根古若畑簡水エリア、鶴巣全域、蒜袋、相川、松坂、大角、報恩寺、三ヶ内、舞野上、杜の丘、もみじヶ丘全エリア	吉岡、吉田（簡水エリア外）、小野を除く宮床、下舞野と隣接の蒜袋、桧和田の一部	
3月13日(日)		工業団地経由の松坂、大角以外落合地区（舞野上除く）	順次漏水復旧、送配水管の応急対応、配水池充水作業、洗管作業実施
3月14日(月)		悟溪寺の鶴巣側給水分	復旧工事終了分から洗管実施、基準クリアで飲料可広報
3月15日(火)		もみじヶ丘、舞野上、下草、砂金沢、北目、大崎	
3月16日(水)		石倉、蒜袋、相川、松坂、報恩寺、三ヶ内、	
3月18日(金)		若畑、別所、鳥屋、幕柳、太田	
3月20日(日)		舞野上、太田（県道より距離ある分）	
3月21日(月)		鶴巣山田、小鶴沢	
3月24日(火)		全区断水解消	平行して漏水箇所の復旧継続 余震の都度新たな漏水発生で、復旧後の対応もあり
3月30日(水)		工業団地を含んで本町の断水全て解消	
4月7日(木)	深夜の余震により、復旧後の給水管等でも漏水発生、一部断水		発生箇所の復旧実施で早期の解消を図る
6月末			水道給水施設被災箇所の復旧完了（一部仮復旧含む）

# 4 ガス 5 下水道

## 4 ガス

本町のガス利用は一部区域で仙台プロパン、仙台市ガスとなっているが、ほとんどの区域はボンベLPガスの利用区域となっている。

このため、今回の地震被害に対してLPガス利用家庭については、供給管の確認とボンベの対応で早期に利用可能となった。

また、仙台プロパンや仙台市ガスについては、供給ルートของガス漏れ等の確認が必要で確認調査が行われた結果、仙台プロパン分は供給ストップすることなく供給が行われた。

仙台市ガスの復旧状況は、3月23日報道で本日より供給再開となっており、その後順次地域区分で復旧工事を進める計画が示され、大和町分については震災後2週間後の3月25日復旧した。

## 5 下水道

大和町の下水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の3形態により行われ、その整備率は約85%となっている。

震災発生後、各施設の被災状況調査の結果、公共下水道及び農業集落排水施設では、路面陥没、凸凹、マンホールとの段差、マンホール浮上が多く見られ、また、排水管理設道路面の被害が車道、歩道ともに見られた。

合併浄化槽については、液状化現象により槽本体の浮上が相当数に上った。

対策としては、公共下水、農業集落排水については、マンホールや下水管内の滞水、汚水汲み取り作業、また、マンホールポンプ場の汲み取り、清掃等を行うとともに排水状況の監視、確認により排水量の節減協力をお願いしたが、流入停止をすることはなかった。

被災箇所は、国災査定を受けた後、補助災害復旧事業や単独災害復旧事業として工事実施となっている。

戸別合併浄化槽については、使用不能浄化槽が発生したため、仮設排水管により雑排水を排出、トイレは仮設トイレの設置を行った。仮設トイレ設置とそれに伴う応急処置は32カ所で、これらを含んだ合併浄化槽関係の復旧対象箇所は157カ所となった。

浄化槽については4月15日から本格復旧工事に着手しており、この時点での公共下水、農業集落排水の使用制限はなく、合併浄化槽では一部仮設トイレとはなっているが、その他については応急措置等により使用可能となっている。



# 6 宮城県の状況

## 6 宮城県の状況 (平成 23 年 8 月 10 日現在)

### ライフライン関係 (被害内容は前掲、それに対する復旧経過記載)

- 電 気 ▶ 津波の被害を受けた地域を除き、6 月 18 日にすべて復旧。
- 水 道 ▶ 津波による被害のため、11 市町で給水支障あり (未復旧率約 4%)。
- ガ ス ▶ 地震・津波により被害が甚大な地域を除きほぼ復旧済み、現在は 1 市 (気仙沼市) で供給に支障あり。
- 下水道 ▶ 流域下水道処理施設の処理場内において、沈殿・消毒により簡易処理を行いながら復旧工事を進め、平成 25 年度までに完全復旧。

### その他

#### (土木施設関係)

- 道路施設 ▶ 県管理道路 90 路線 (193 カ所) で規制解除。  
緊急輸送道路は 6 月末までに 67 カ所のうち 49 カ所の通行規制を解除。  
その他の道路は 6 月末までに 206 カ所のうち 139 カ所の通行規制を解除、少なくとも片側通行を確保して年内にすべての通行規制を解除予定。
- 河川施設 ▶ 70 カ所で応急工事を実施、69 カ所の仮復旧工事完了。  
浸水区域外の河川は概ね 2 カ年、浸水区域の河川は 5 カ年程度で復旧工事を完了予定。
- 港湾施設 ▶ 応急復旧により仙台塩竈港 (塩竈港区)、気仙沼港、女川港については全岸壁利用可能、仙台塩竈港 (仙台港区)、石巻港は全岸壁数のうち 8 ~ 9 割程度利用可能、この 4 港湾は平成 24 年度内に完全復旧。
- 空港施設 ▶ 7 月 25 日から国内線の定期便再開 1 日 41 往復 (7 月 25 日 ~ 8 月 31 日) (札幌⑬、成田②、小松①、中部⑥、伊丹③、広島①、福岡④、沖縄①)。  
仙台空港ビル・仙台空港アクセス鉄道の復旧工事は 9 月末完了。

#### (公共交通機関)

- 鉄 道 ▶ 4 月 29 日、東北新幹線の全線で運行再開。  
在来線各線も順次運行を再開 (但し県内 5 路線に運転見合わせ区間あり)。
- バ ス ▶ 4 月 18 日、仙台近郊路線の通常運行開始 (一部区間を除く)。  
仙台近郊以外の路線も順次運行を再開 (一部区間を除く)。
- 離島航路 ▶ 3 月末 3 航路 (気仙沼 ~ 大島、石巻 ~ 網地島、塩竈 ~ 朴島) 暫定運行再開。  
7 月 25 日、女川 ~ 江ノ島航路が暫定ダイヤで運行再開。
- フェリー航路 ▶ 名古屋 ~ 仙台間の太平洋フェリー定期航路が再開。

#### (農林水産施設関係)

津波浸水被害農地約 14,300 ha のうち一部 (約 1,100 ha) において緊急的な除塩対策を実施し、今年産の水稲作付等を実施。

#### (災害廃棄物処理)

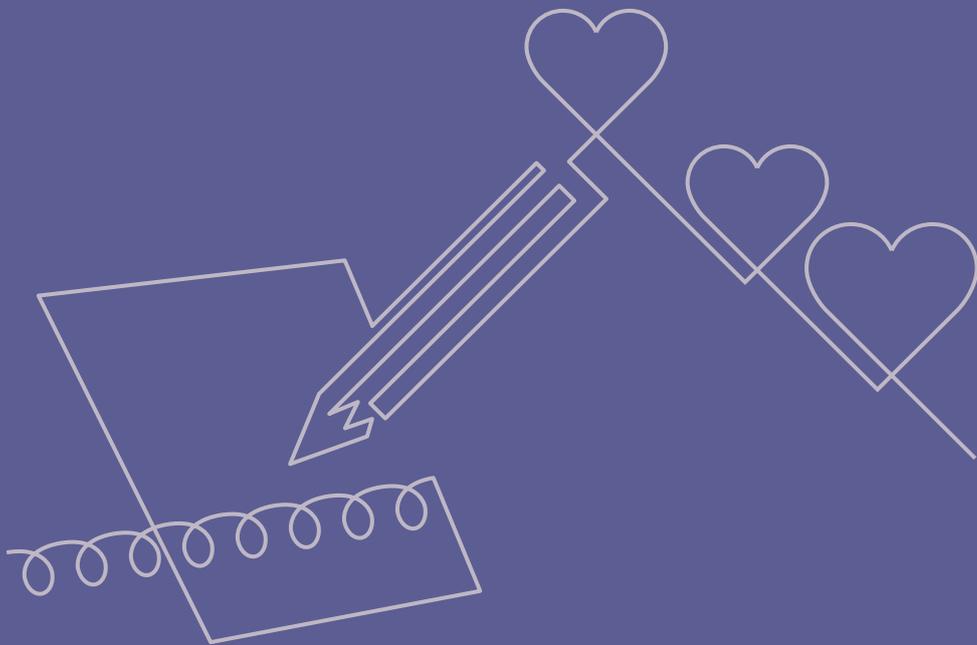
- 発生量推計 概ね 1,500 万トンから 1,800 万トン (土砂を除く)。
- 処理期間 1 年以内に現場から一次仮置き場に撤去し、二次仮置き場において概ね 3 年以内 (平成 25 年度末) を目途に処理。



# IV

## 各団体の活動状況と今後の課題

---



1. 自主防災組織アンケート
2. 行政区アンケート
3. 社会福祉協議会のボランティア対応
4. 民主委員・児童委員協議会アンケート

# 1 自主防災組織アンケート

## 1 自主防災組織アンケート

自主防災組織アンケート設問

- 問1 地震発生直後の活動内容（安否確認、避難者の誘導など）
- 問2 町から支給された防災用資材で利用したものと、支給以外で必要と感じた資材は
- 問3 地区集会所等を利用して避難所を開設しましたか、開設の場合の最大避難人員と期間は
- 問4 避難所での支援内容と関わった人数は
- 問5 避難所開設で課題となったこと。また、その解決方法は
- 問6 開設しなかった場合で、避難必要の方への対処は
- 問7 今回の震災で地域防災組織の役割の中で課題と思われることは
- 問8 今回の災害に対し、地域の方の声があれば

アンケート結果概要

回答団体数	活動実施数	活動内容	団体数
20	20	全戸安否確認	14
		一人暮らし、高齢者、要援護者等確認	6
		外観確認	0

### ●貸与資材の使用

発電機、投光器、拡声マイク、ライト、放送設備（防災無線マイク）、飲料用ポリタンク

### ●必要と感じた資材

懐中電灯、緊急連絡手段、燃料（ガソリン、灯油）、ストーブ、毛布、携帯ラジオ、雨具、長靴、扇風機、青色パトランプ、携帯電話充電器、飲料、水、ポリタンク、トランシーバー

### ●自主避難所開設

5地区／3～7日間／延べ219名利用

### ●避難所支援の内容

食事、水の世話、炊き出し、暖房、おにぎり、パン、緊急食、スープ、テレビ視聴

### ●支援に関わった方

自主防災会役員、生き生きサロンボランティア、老人クラブ員、消防団員、地区役員、婦人防火クラブ、総務、生活班、個人

# 2 行政区アンケート

## ● 自主防災会の課題

- ・ 訓練
- ・ 地区民の防災当事者との認識、参加（啓発）
- ・ 地区災害対策本部設置の条件
- ・ 地区内要援護者情報の共有
- ・ 準臨時避難所位置づけと公的支援
- ・ 自主避難所の防災用資材の不足
- ・ 組織立上げ後の指導
- ・ 災害が日中の場合は、役員が仕事で在宅でないため、老人、子供、女性を中心にならざるを得ない
- ・ 被災者情報不足と伝達の方法
- ・ 高齢者の問題
- ・ 医療の問題
- ・ 停電時の対応
- ・ 消防団の不足

## ● その他の意見

- ・ 平常時のつながりがどんなときにも支援に結びつく
- ・ 区長、消防団の巡回が心強かった
- ・ 炊き出し、おにぎり配布が助かった
- ・ 避難所が満杯で戻らざるを得なかった
- ・ 町水道の確保、大変良かった
- ・ 飲料水を地元で確保（浄化し）できるように
- ・ 非常時水の提供（1戸が地区内家庭へ提供）を公費負担に
- ・ 被災時の地区状況報告の約束事（町への報告）
- ・ 道路、水道応急復旧対応に感謝
- ・ 防災無線聞き取れなかった
- ・ 町対応遅い
- ・ 防災無線、隣接で声の重複があるので改善（志田町と上町）
- ・ ガレキ受入れ、土・日も実施してほしい
- ・ 電話不通時の緊急連絡手段の検討
- ・ 停電時の信号機稼働
- ・ 各家庭での防災資材の備蓄
- ・ 学校教育で道徳の充実
- ・ 避難所の場所不明

## 2 行政区アンケート

行政区アンケート設問

- 問1 地震発生直後の区としての活動内容（安否確認、避難者の誘導など）
- 問2 地震発生後の必要資材は、その調達はどのようにしましたか
- 問3 地区集会所等を利用して避難所を開設しましたか、開設の場合の最大避難人員と期間は
- 問4 避難所での支援内容と関わった人数は
- 問5 避難所開設で課題となったこと。また、その解決方法は
- 問6 開設しなかった場合で、避難必要の方への対処は
- 問7 今回の震災で地域防災組織の必要性について、組織づくり予定は
- 問8 今回の災害に対し、地域の方の声があれば



## 2 行政区アンケート

### アンケート結果概要

回答団体数	活動実施数	活動内容	団体数
22	21	全戸安否確認	17
		一人暮らし、高齢者、要援護者等確認	3
		外観確認	1

#### ●必要と感じた資材

米、飲料水、ガス、ガス釜、塩、のり、ストーブ、精米機、ガソリン、発電機、ポリタンク、暖房機、照明器具、ブルーシート、土のう袋、ロープ、投光器、懐中電灯、ローソク、水、毛布、灯油、炭、軽油、食料、電池、カラーコーン、携行缶

#### ●調達先

湧水、農協、集会所、地区内会社、地区内家庭、町、知人、町内会備蓄、給水車、寺、県外、ガソリンはスタンドに5～6時間並んで購入

#### ●自主避難所開設

4地区 / 1～4日間 / 延べ107名利用

#### ●避難所支援の内容

食事は各家庭、持寄りが大半で、炊き出しは1箇所、暖房機

#### ●防災組織の必要性

必要あり 10団体（今年度立上げ 3団体 / 24年度立上げ 2団体）  
 検討 5団体（今年度検討 2団体 / 検討中 7団体 / 十分協議で 1団体）  
 予定なし 6団体

### ●地域の声

- ・停電になり、食事に困っている時、地区での炊出しがあり助かった
- ・地域住民の一体性が乏しく、今後諸行事により連帯感を高めたい
- ・自主防災組織立上げが必要と感じた
- ・ソーラーライト役立ち、暖房機必要
- ・老若男女、地震・津波について再度の教育必要
- ・水の必要性あり、今後井戸水、湧水の保護必要
- ・防災無線聞き取りにくい。（普段はうるさいの声もあり）
- ・もみじけ丘児童館から情報入るのが遅い
- ・もみじけ丘児童館と小野小の食料にギャップあり
- ・役場との連絡が大変だった
- ・毎戸声かけ、4月7日余震後共同でのごみ処理、ポーリング水の手動くみ上げに感謝の声
- ・ガソリンなく大変、町よりの情報バイクで配布
- ・給水が地区1箇所では不便、必要時区巡回も
- ・南川ダム上流域に避難場所と必要品の保管
- ・ダムの発電をふるさとセンターに引く
- ・予備水源の確保
- ・観光客への案内
- ・携帯止まらないように
- ・歩道の点検を
- ・ガソリン入手できない状況多く発生
- ・家屋被害について、個人認識とり災認定基準にずれを感じた人がいる
- ・防災無線の補助手段を（広報車での巡回放送）
- ・ごみ出しに対する住民マナー良くない（夜間ごみだし大半）
- ・津波被害の甚大な沿岸部市町村に対する町からの支援積極的に

# 3 社会福祉協議会のボランティア対応

## 3 社会福祉協議会のボランティア対応

社会福祉協議会は、事務所建物が避難所となったことを含め、災害ボランティアセンターの立上げにはならなかったが、既存のボランティアセンター機能を生かしての活動が行われ、その概要は下記のとおりである。

### ①避難所救護救援支援

- ・事務所が入っている「ひだまりの丘」が避難所となり、全職員による朝食及び夕食配食と避難所調理配食作業の援助を行った。（お湯提供など）
- ・避難所利用者への物資提供と困りごと相談作業の援助
- ・事務所の入っている「ひだまりの丘」が避難所となったことから、避難者支援の泊対応として、3月11日は全員が、12日は半数が、13日以降は自主泊支援が18日まで延べ9名、11日からの通算では延べ18名の泊支援があった。

### ②町内一人暮らし高齢者への支援のための配食、声かけ活動は下表のとおり



月 日	声かけ・安否確認及び配食サービス	備 考
3月11日(金)	実施できず	
3月12日(土)	声かけ・パン類配食実施	対象23名、2班体制
3月13日(日)	声かけ・白米パック配食実施	対象29名、2班体制
3月14日(月)	声かけ・白米パック配食実施	対象29名、2班体制
3月15日(火)	声かけ・パン類配食実施	対象29名、2班体制
3月16日(水)	声かけ・弁当配食サービス事業実施	対象32名(内7名不在)、2班体制
3月17日(木)	実施なし	
3月18日(金)	声かけ・弁当配食サービス事業実施	対象26名、2班体制
3月19日(土)	実施なし	
3月20日(日)	社協おにぎり配食サービス実施	対象26名、2班体制
3月22日(火)	社協パン類・カップ麺配食サービス実施	対象29名、2班体制

### ③ボランティア関係

- ・災害時ボランティアセンター需要調査を行い、結果として災害時ボランティアセンター立ち上げは見合わせ、町ボランティア対応は社協と町(生涯学習課)が連携して対処することになった。
- ・県社協への要請物資の確認
- ・仙台都市圏域市町村社会福祉協議会災害ボランティア協定加盟社協に対する支援及び検討

### ボランティア受付状況

月 日	ボランティア	備 考
3月14日(月)	婦人防火クラブ 5名	ひだまりの丘避難所支援
	吉岡地区ボランティア 5名	デイサービス見守り
3月15日(火)	婦人防火クラブ 5名	ひだまりの丘避難所支援
	吉田地区ボランティア 3名	デイサービス見守り
3月16日(水)	吉岡地区ボランティア 2名	デイサービス見守り
	個人 1名	デイサービス見守り
	個人 1名	配食サービス他支援
	個人 1名	自宅待機
3月17日(木)	個人 5名	デイサービス見守り
	個人 1名	ひだまりの丘他支援
	個人 6名	自宅待機(力仕事希望)
3月18日(金)	個人 3名	デイサービス見守り
	個人 1名	ひだまりの丘他支援
	個人 6名	自宅待機(力仕事希望)
3月19日(土)	個人 2名	デイサービス見守り
	個人 6名	自宅待機(力仕事希望)
3月20日(日)	個人 10名	自宅待機(力仕事、他何でも)
3月21日(月)	個人 11名	自宅待機(力仕事、他何でも)
	合 計 74名	

# 3 社会福祉協議会のボランティア対応

## ④支援物資の調達

- ・支援活動実施に対応すべく、必要時の物資（軍手、スリッパ、ゴミ袋など）の数量調査実施
- ・乾電池、水、食料などの確認
- ・町へ物資調達の協力要請

## ⑤民生委員、児童委員への協力要請

- ・一人暮らし高齢者、障害者などからのボランティアニーズの聞き取り調査（3 /13 から依頼し、各地区で調査実施
- ・災害ボランティア活動時の指示事項の伝達依頼

## ⑥ひだまりの丘避難利用確認

- ・避難利用者は下表のとおり（名簿記載把握）

月 日	避難所利用者（日々延べ人数）	備 考
3月11日（金）	545名	ひだまりの丘避難所指定受入れ
3月12日（土）	594名	+ 49名
3月13日（日）	615名	+ 21名
3月14日（月）	636名	+ 21名
3月15日（火）	636名	± 0名（朝食後避難所解散）
	延べ 3,026名	

## ● 避難者地区別人員表 （最大時）

地区名等	人 数	割合（%）	地区名等	人 数	割合（%）
柴 崎	21	3. 3	吉岡南一丁目	64	10. 1
志田町	48	7. 5	吉岡南二丁目	30	4. 7
上 町	52	8. 2	吉岡南三丁目	6	0. 9
中 町	7	1. 1	吉 田	6	0. 9
下 町	27	4. 3	落 合	8	1. 3
城内東	50	7. 9	もみじヶ丘	1	0. 1
城内中	91	14. 3	町 外	49	7. 7
城内西	145	22. 8	不 明	31	4. 9
			合 計	636	100. 0

## ⑦避難所炊き出し支援（調理と配食作業）

月 日	炊き出し配食数	備 考
3月11日（金）	夕食 非常食 500個	避難者へ配食実施
3月12日（土）	朝食 おにぎり 300個 昼食 白米パック・カレールー付 各300個 夕食 白米パック・味噌汁 各350個	避難者へ配食実施
3月13日（日）	朝食 パン・ジュースパック 各400個 夕食 白米パック・味噌汁 各500個	避難者へ配食実施
3月14日（月）	朝食 白米パック・味噌汁 各400個 夕食 パン類・味噌汁 各400個	避難者へ配食実施
3月15日（火）	朝食 パン類・味噌汁 各200個	避難者へ配食、3月15日朝をもって終了
	朝食 おにぎり等 1,300個 昼食 白米パック・カレールー付各 300個 夕食 非常食・白米パック・味噌汁等 各1,750個 合 計 3,350個	

⑧ボランティア要請対応

ひだまりの丘デイサービス避難利用者の見守り

月 日	実施ボランティア等	備 考
3月14日(月)	吉岡地区ボランティア 5名	デイサービス見守り
3月15日(火)	吉田地区ボランティア 3名	デイサービス見守り
3月16日(水)	吉岡地区ボランティア 2名 個人 1名	デイサービス見守り
	合 計 11名	

自主ボランティア(町と婦人防火クラブ協議により)

月 日	実施ボランティア等	備 考
3月14日(月)	吉岡地区婦人防火クラブ 5名 午後1時～	ひだまりの丘避難所見回り、相談活動支援
3月15日(火)	吉岡地区婦人防火クラブ 5名 午前7時30分～	ひだまりの丘避難所見回り、相談活動支援、3/15終了
	合 計 10名	デイサービス見守り
	合 計 11名	

⑨ひだまりの丘避難所解散後の対応

月 日	実施ボランティア等	備 考
3月15日(火)	特定理由帰宅困難者 6名 ひだまりの丘2階和室 20名 デイサービス 計 26名	ひだまりの丘デイサービス避難継続
3月16日(水)	特定理由帰宅困難者 2名 ひだまりの丘2階和室 22名 デイサービス 計 24名	ひだまりの丘デイサービス避難継続
3月17日(木)	特定理由帰宅困難者 3名 ひだまりの丘2階和室 13名 デイサービス 計 16名	ひだまりの丘デイサービス避難継続
3月18日(金)	デイサービス 13名 計 13名	ひだまりの丘デイサービス避難継続
3月19日(土)	デイサービス 6名 計 6名	ひだまりの丘デイサービス避難継続(12時終了)
	合 計 85名	

⑩デイサービス避難者への配食、見守り活動(保健福祉課より依頼)

月 日	実施ボランティア等	備 考
3月17日(木)	配食ボランティア(なでしこ班) 2名 見守りボランティア(吉岡、吉田) 2名 計 4名	デイサービス見守り
3月18日(金)	配食ボランティア(もみじ班) 5名 見守りボランティア(吉岡) 3名 計 8名	デイサービス見守り
3月19日(土)	配食ボランティア(トマト班) 2名 見守りボランティア(吉岡) 2名 計 4名	デイサービス見守り 3/19で終了
	合 計 16名	

# 4 民生委員・児童委員協議会アンケート

## ⑪配食サービス活動

月 日	実施ボランティア等	備 考
3月16日(水)	声がけ・弁当配食サービス	依頼弁当、対象32名(内7名不在)、2班体制
3月18日(金)	声がけ・弁当配食サービス	依頼弁当、対象26名 2班体制
3月20日(日)	声がけ・社協おにぎり・パン、カップ麺 配食サービス	社協保有寄付精米使用、 対象26名、2班体制
3月22日(火)	声がけ・カップ麺、パン類配食サービス	対象29名、2班体制

## ⑫福祉施設への物資支援

- ・ひだまりの丘に届けられた支援物資を船形コロニー及びグループホームなんてんの2施設へ緊急配送支援を実施した。

## ⑬ウェブサイトを活用した情報発信

- ・日常開設運用しているウェブサイトのブログ「こんにちは！たいわ社協です」を利用して、社協の状況や町からのお知らせを転載、外部リンク、地域生活情報などを発信した。

## ⑭紙おむつの管理、配布協力

- ・町で所有する乳幼児用紙おむつ、粉ミルク及び高齢者用紙おむつの管理と配布協力を行った。

### 《まとめ》

- ・震災後緊急避難場所として、ひだまりの丘指定により多くの避難者があり、受入れ対応を行った。この事態に対しては、毎年実施の避難訓練や炊き出し訓練などで得た知識、準備があり大いに役立った。
- ・避難者の受入れ、炊き出し、一人暮らし高齢者対応等同時での実施ではなかったが、必要と思われるものへの対応は概ねできた。(具休内容は前記)
- ・災害ボランティアの準備、設置に関して事前に町災害対策本部等と協議し、体制を構築しておくことが必要
- ・各地区避難所において自主的ボランティアによる協力がああり、誇れることであるとともに、今後はボランティアを支え、連携した活動へ結びつけることが必要
- ・ひだまりの丘に避難、収容することになった帰宅困難者に対し、ボランティア友の会、民生委員・児童委員、防火クラブ会員等のボランティアがあり、ボランティア体制が充実された点は評価できる。
- ・今回の震災で、電気、電話使用不可、また、燃料不足の事態に至り、連絡に時間を要した等があり、今後このような事態への対応準備も大事な視点である。
- ・避難所の必要物資が日々変化するもので、その対応として町との円滑な連絡体制、災害ボランティアセンターの運用等、被災者対策や災害弱者支援等有効な実行行動を取れる体制や心構えが必要と感じた。



## 4 民生委員・児童委員協議会アンケート

民生委員・児童委員会は、震災後の各委員の活動状況等についてアンケートを行い、そのとりまとめを行った。

設問は、以下の3点について記述方式で行われた。

- ・地震発生後から4月6日までの担当区域内での①安否確認、②救助・救援、③見守り、④炊出・食料配達、⑤その他に分類しての活動回数、内容及び課題(4月7日深夜に余震があったため、これへの活動も行った。)
- ・民生委員・児童委員会が作成した防災マップの活用について
- ・活動における地域団体との連携について

活動回数一覧(表中の分数は、分母が地区内委員数、分子は延べ活動日数を表す。分数の上段は3月11日地震に対するもので、下段は4月7日に対するもの)

	安否確認	救助・救援	見守り	炊出・食料配達	その他	合計
吉岡	33 / 15	5 / 15	14 / 15	26 / 15	28 / 15	106 / 15
	9 / 15	2 / 15	0 / 15	0 / 15	5 / 15	16 / 15
宮床	9 / 12	2 / 12	11 / 12	22 / 12	16 / 12	60 / 12
	5 / 12	0 / 12	1 / 12	0 / 12	3 / 12	9 / 12
吉田	10 / 7	2 / 7	4 / 7	13 / 7	2 / 7	31 / 7
	1 / 7	0 / 7	1 / 7	0 / 7	0 / 7	2 / 7
鶴巢	7 / 8	0 / 8	11 / 8	14 / 8	5 / 8	37 / 8
	4 / 8	1 / 8	0 / 8	1 / 8	4 / 8	10 / 8
落合	5 / 7	3 / 7	5 / 7	5 / 7	9 / 7	27 / 7
	3 / 7	0 / 7	0 / 7	0 / 7	0 / 7	3 / 7
合計	64 / 49	12 / 49	45 / 49	80 / 49	60 / 49	261 / 49
	22 / 49	3 / 49	2 / 49	1 / 49	12 / 49	40 / 49

### ■ 各地区で挙げられた課題

課 題	内 容 等
自主防災組織のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織がどの位活動できたか検証必要</li> <li>・ 自主防災組織の有無と民生委員活動への影響と違い</li> <li>・ 自主防災組織への民生委員の参加</li> <li>・ 地区の避難所情報の浸透（地区内の防災意識の周知）</li> <li>・ 避難所の非常用物品の備蓄状況把握</li> </ul>
防災マップの作成と共有	区長との連携で新たに防災マップ作成地区あり、以前との比較と今後のマップ作りの参考に
町との連携、情報収集、共有	町災害対策本部との連携、情報収集と共有は、防災無線放送情報は的確に伝わったか
民生委員個人の差し入れ	仕事か、地域協力か、負担増と見るか
地区外支援	地区外支援に際しては、担当地区民生委員への連絡や連携必要
安否確認	地区内在宅障害者の把握と要援護者マップ登載を
要援護者の内容把握	要援護者の中でも停電時早期安否確認対象として、在宅酸素、人工呼吸等利用者明記

- ・ 防災マップの活用については、「役に立った」や「内容把握しており、改めて所持活用でなくとも訪問確認できた」との回答が多かった。また、一部には緊急時で探すのに時間を要する、思いつかなかったとの回答で、防災マップは役立つものとの認識判断が大部分である
- ・ 地域団体等との連携

### 連携に関する意見

- ・ 自主防災組織の必要性、見直しの意見あり
- ・ 区長、民生委員、消防団と兼務していて活動できなかった方や役職重複で連携にならなかった方もいた
- ・ 単独での活動報告数件あった

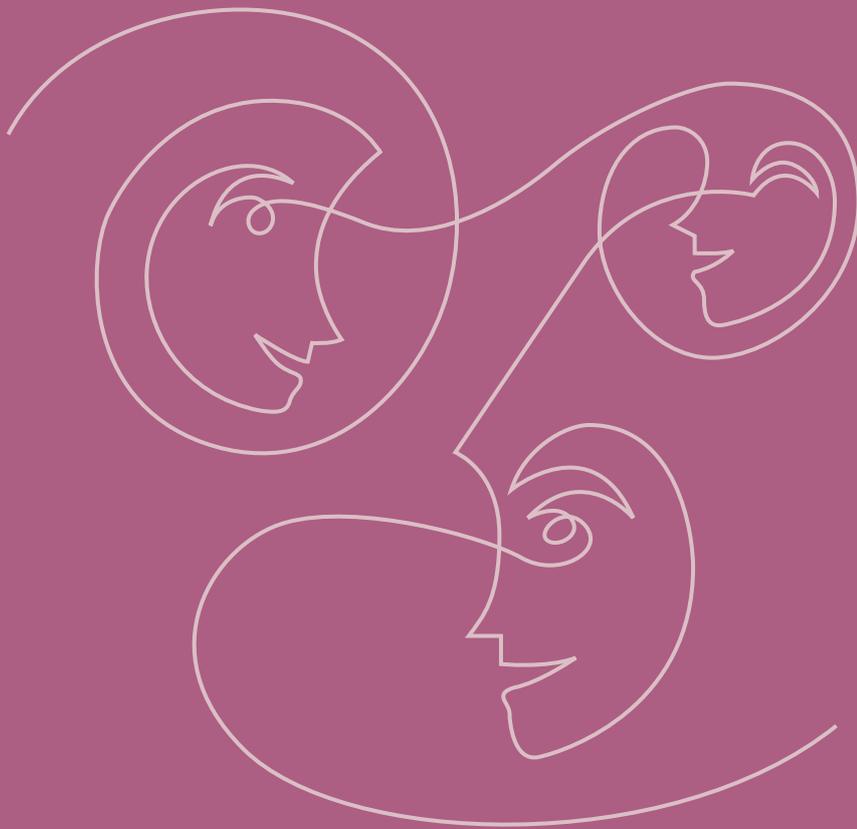
地区名	区長他 地区役員 (自主防災組織)	消防団員 (消防隊員)	民生委員 (地区会長等)	県、町議員	役 場 (保健福祉 課以外)	地域包括支 援センター (保健福祉課)	町社協
吉岡	10	4	2	0	1	2	1
宮床	9	6	0	0	1	2	1
吉田	3	5	1	0	1	1	0
鶴巢	3	4	0	2	3	0	0
落合	5	1	1	0	0	0	1
合計	30	20	4	2	6	5	3



# V

## 相互扶助の精神でつながる支援の輪

---



1. 私たちのまちに届いた支援
2. 私たちのまちから届けた支援
3. 町民のボランティア活動状況
4. 寄せられた義援金の配布先

# 1 私たちのまちに届いた支援

## ■ 支援物資と他自治体への支援 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

	品 名	規 格 等	数 量	備 考
義援金			8,409,283 円	
食料品	米	玄米・精米・ご飯	1,385kg	<p>支援を頂きました義援金を除く各種物資は、避難所、町内病院、福祉施設、保育所、幼稚園、小中学校、一人暮らし高齢者、全壊避難世帯、断水地域世帯、浄化槽被災世帯、乳幼児保育世帯、警察署、消防署、消防団等の被災生活支援並びに復旧活動に従事されている現場等に活用しました。</p> <p>また、一部は沿岸部津波被害自治体へ支援提供を行いました。</p> <p>長期保存可能のものは備蓄としました。</p>
	おにぎり		620 個	
	パン類	各種	1,089 個	
	カップめん類	各種	1,232 食	
	アルファ米類	各種	3,504 食	
	レトルトカレー類	各種	244 個	
	水	ペットボトル各種	2,805 ㍓	
	お茶類	ペットボトル・缶	2,910 ㍓	
	その他飲料水	ペットボトル・缶	564 ㍓	
	粉ミルク	300 g～850 g	81 缶	
	乾パン	110 g、24 缶入り	708 ケース	
	カマンベールチーズ		8 箱	
	ヨーグルトケーキ		23 箱	
	スマートチーズ		20 箱	
	菓子類	各種	605 箱	
	ケーキ		230 個	
	果物類	バナナ・みかん・トマト	113 箱	
	いわな	炭火焼	150 匹	
	豆腐		1,140 個	
	油揚げ	トラック	1 台	
	なめこ		25 kg	
	もやし		5.2 kg	
	舞茸		16 箱	
	ふりかけ、あめ、揚蒲鉾、牛乳、野菜類、ハム、サラダ、ソーセージ、カロリーメイト、氷砂糖、缶詰類			

	品名	規格等	数量	備考
日用品	灯油		500 ℓ	
	軽油		340 ℓ	
	ガスコンロ		477 台	
	カセットガス		3,831 本	
	紙おむつ類	各種 (幼児、成人用)	145 袋	
	生理用品類	各種	16 箱	
	トイレトペーパー類		24 箱	
	箱ティッシュ類		14 箱	
	マスク		830 枚	
	使い捨てカイロ	10 ～ 60 枚	110 袋	
	ストーマケア用品	各種	29 個	
	バスタオル		100 枚	
	タオル		1,606 枚	
	布団		30 枚	
		薬品各種、除菌アルコールタオル、軍手、歯磨き粉、歯ブラシ、乾電池、割り箸、哺乳瓶、紙コップ、プラスチック椀、紙プレート、ウェットティッシュ、コンパクトブランケット、ラジオ		
防災用品	ブルーシート	大きさ各種	175 枚	
	毛布	各種	1,070 枚	
	テント	簡易トイレ用	26 張	
	BOXトイレ		35 個	
	簡易トイレ		41 個	
	処理剤・詰替えパッド		385 個	
	防災グッズ	詰合せ	28 個	
	その他防災用品	単品・セット	15 個	



# 1 私たちのまちに届いた支援

## ■ 支援物資提供者一覧（敬称略）

みやぎ生活協同組合大富店	(株)ヨークベニマル大和吉岡店	仙台トヨベット(株)大和大衡店
西友吉岡店	(株)明治乳業	大ヶ森屋
梅香亭	トヨタ自動車東北(株)	(有)遠藤重一商店
白石食品工業(株)仙台営業所	(有)千葉造園土木	(株)神明
(農)舞ちゃん城	四川チャイナ	(株)パールライス宮城
(株)鐘崎大和工場	志賀野メカニカル	(株)富士薬品
仙台コココーラボトリング(株)	黒川森林組合	大和蔵酒造(株)
プライムアースE.V.エナジー(株)	(株)ラクトン富谷営業所	大塚製菓(株)仙台支店
(有)ギソックス	大興運輸(株)	東北岡島工業(株)
(株)ジェー・シー・アイ(本部・工場)	日進工具(株)仙台工場	トーハツ県南サービス(株)
仙台小林製菓(株)	ヤマザワ吉岡店	吉岡郵便局
トヨタ車体(株)	(株)大和町地域振興公社	(株)湖池屋
(株)乾光精機製作所	センコー(株)仙台北支店	セントラル自動車(株)
(有)菅原養魚場	あさひな農業協同組合	前田道路(株)東北支店
(株)四基工業	(有)明治乳業加美宅配センター黒川支店	日本ストーマ用品協会
トヨタ自動車(株)	小林モータース	(福)共生シンフォニー
(有)浅野製菓	(有)オイルメンテナンス新潟	(株)小原果実店
大和町婦人防火クラブ	富谷町ボランティアの会	セコム(株)仙台北支社長
	高橋正俊(国際ロータリークラブ)	千葉祐二
(有)勝又燃料店	(株)キタセキ(大和インター給油所、ルート4大衡給油所)	ケーキハウスフリーズ
(株)サンデー大和吉岡店	(有)サンフレッシュセツ森	(株)志賀野自動車
馬場商店	(有)三浦商店	高橋精肉店
トーハツ(株)	(株)薬王堂宮城大和店	Yショップ大和駐屯店
大和町災害対策協力会	佐々木美枝子	
宮城県	新潟県見附市	岡山県
静岡県湖西市	大衡村	神奈川県大和市
白崎正子	菊地登美子	桜井みな子
佐々木俊子	布川敏樹	沼崎真由美
渡辺美貴子	高橋克司	駒場三夫
赤間公子	斉藤昭人	村上広幸
武藤一男	四野見喜一郎	佐藤文徳
浅野たつ子	大須賀弘子	佐竹みよ子
佐藤徳郎	斉藤洋子	瀬戸孝子
佐藤虎一	佐々木裕貴	高橋達郎
山ノ井典子	佐々木延幸	高平 渉
中村和規	田村典明	佐藤康弘
堀籠あや子	堀田洋子	高橋八重子
相沢さだ子	堀籠幸子	平まゆみ
伊藤律子	堀籠美江子	堀籠俊郎
富沢みつ	堀籠豊子	今野あさお、家族
本木かつえ	早坂京子、家族	鶉橋一子
高橋みつ江	高橋栄子	佐藤誠
佐々木久夫	原芳子	駒場由紀子
音葉芳徳	鈴木望	堀籠博司
横田隆雄	島田順子	水木麻理子

※多くの方に支援物資の提供をいただきましたが、氏名が確認できた方を記載しました

## ■ 義援金等芳志者（敬称略）

<p><b>義援金</b></p> <p>サトウスグル            ハマナカフミコ            新潟県見附市長            テベツク、アクツマコト、            アクツレイコ            カトウタカシ            マツオカタカコ            タカハシヨシヒロ            サトウアラタ            佐藤奈穂子            ヤマトユキオ            千葉ゆかり            スシ、カッポウシンバシ            ワタナベタカヒロ            ハヤシケイコ            松島和彦            タダルミコ            二瓶敦士            タイワチョウシャキョウ            オクダユカ            (株)大崎タイムス社            ゼンコクミンソクゲイノウホゾンシンコウ</p> <p><b>寄附金</b></p> <p>大興運輸(株)            シダックス(株)</p>	<p>フジセトモキ            ニシタニミナミ            サトウタカシ            ヤマモトタカシ            鹿児島県大和村議会議員            ササキケイコ            宮床中野生き生きサロン            タキザワヒデオ            ハヤサカキイチ            ササキツネコ            シェフドリーム            ミヤギケンチョウソングキョウカイ            メラジュンコ            ヤマダヒトシ            大和町職員親睦会            大和町文化振興協会            児玉泰隆と絆の会作品展            桂流社中代表桂鈴躰            M T G 会一同            日本郵政公社            旭陽電気(株)</p>	<p>ミサワノブオ            コミヤアキヒロ            ノグチキョウイチ            ナカニシヨウスケ            鹿児島県大和村長            大和町サッカー協会            キドコロヒロツグ            吉岡QQクリニック            ダム・発電関係市町村全国協議会            ミサワヨシマサ            アートクラブ向日葵            ゼンコクチョウソングカイギキョウカイ            カワシマヒロコ            大和すずめ踊り愛好会            全国市議会議長会            徳島県名西郡石井町            カ、ピーダブリユエム            ハヤサカトオル            三浦捷幸            大和ロータリークラブ            スズデン(株)</p>
--	---	---

※芳志者名は振込み記載のと通りの表示と明示分はそれによって記載しました



## 2 私たちのまちから届けた支援

### ■ 他自治体への支援

期 間	支援団体	支援内容	人 員	車輛等	担当課等	備 考
3月17日(木)	七ヶ浜町	救援物資 卓上ガスコンロ 471 個 カ ー ト リ ッ ジ ガ ス 3,816 本 米 30Kg1 袋・5Kg112 袋	1 名	4 tトラック 借上げ	財政課	
4月2日(土)	女川町	救援物資 粉ミルク・医薬品・乳幼 児オムツ・紙オムツ・生 理用品他	2 名	エスティマ	財政課 税務課	
4月3日(日)	南三陸町	救援物資 粉ミルク・医薬品・乳幼 児オムツ・紙オムツ・生 理用品他	2 名	エスティマ	財政課 税務課	
4月18日(月)～ 4月28日(木)	七ヶ浜町	町民課戸籍等窓口業務・ 地域福祉課総合相談窓 口業務支援として職員 の派遣	2名×5日	プリウス	町民課 保健福祉課	
5月3日(火)～ 5月7日(土)	石巻市	給水車による給水支援	2名×5日	加圧式給水車	上下水道課	
5月12日(木)	登米市	給水車による給水支援	2名×1日	加圧式給水車	上下水道課	
5月13日(金)～ 5月17日(火)	石巻市	給水車による給水支援	2名×5日	加圧式給水車	上下水道課	
5月16日(月)～ 7月29日(金)	南三陸町	保健機能の回復へ向け ての保健活動支援とし て「保健師」の派遣 (乳幼児健診)	25日で27 名	プリウス	保健福祉課	
5月23日(月)～ 5月27日(金)	石巻市	給水車による給水支援	2名×5日	加圧式給水車	上下水道課	
6月6日(月)～ 6月11日(土)	南三陸町	給水車による給水支援	3名×6日	加圧式給水車	上下水道課	6日は給水区 域事前把握、 引継ぎ
8月14日(日)～ 8月16日(火)	登米市	給水車による給水支援	2名×3日	加圧式給水車	上下水道課	
9月7日(水)、 9月9日(金)	南三陸町	仮設住宅入居者支援	2名×2日	プリウス	保健福祉課	
10月13日(水)、 10月14日(木)	石巻市	仮設住宅入居者支援	2名×2日	プリウス	保健福祉課	

## ■ 炊出し支援の状況

実施月日	支援先避難所名	配食数	活動人員	備考
4月2日(土)	女川町勤労青少年センター	500食	職員11名	舞茸汁、パン
4月3日(日)	南三陸町歌津町平成の森	300食	職員11名	舞茸汁、パン
4月16日(土)	七ヶ浜町国際村	500食	職員6名、ボランティア友の会6名	舞茸汁、パン
4月17日(日)	松島町美遊温水プール	100食	職員6名、ボランティア友の会6名	舞茸汁、パン
4月29日(金)	塩竈市公民館	100食	職員4名、ボランティア友の会3名	舞茸汁、パン
4月30日(土)	多賀城市総合体育館	400食	職員5名、ボランティア友の会5名	舞茸汁、パン
計		1,900食	職員43名、ボランティア友の会20名、 延べ63名	

※4月16、17、29、30日の支援は、17. ボランティアと一部重複している。

※上記以外でも、各種団体等による炊出し、ボランティアが行われているが、集計された資料がないため、記載していない。



# 3 町民のボランティア活動状況

## ■ 町民のボランティア活動状況（大和町社会福祉協議会資料）

活動日・期間	活動先	活動目的	活動人員 (延べ)	活動団体等	備考
3月14日(月)～ 3月19日(土) (6日間)	ひだまりの丘 サービスセン ター	要援護者避難所となっ たため、避難者の活動 支援	20人	大和ボランティア 友の会 15人 個人ボランティア 5人	
3月17日(木)～ 3月19日(土) (3日間)	ひだまりの丘デ ィサービスセン ター	避難者への食事調理支 援	9人	吉岡ボランティア 友の会 9人	
3月14日(月)、 3月15日(火) (2日間)	ひだまりの丘避 難所	清掃、見廻り活動	10人	婦人防火クラブ	
3月28日(月)、 4月23日(土) (2日間)	一人暮らし高齢 者宅	地震被害の後片付け	15人	黒川高校生徒	
7月15日(金)	亘理町災害ボラ ンティアセン ター	ボランティア活動者へ かき氷の提供	5人	町民	社協ボランティア バスパック募集
7月23日(土)	七ヶ浜町ボラン ティアセンター	個人宅瓦礫撤去、遺失 物の洗浄・整理、かき 氷の提供	17人	町民、町職員	社協ボランティア バスパック募集
8月10日(水)	亘理町災害ボラ ンティアセン ター	ボランティア活動者へ かき氷の提供	3人	町民	社協ボランティア バスパック募集
7月5日(火)	七ヶ浜町ボラン ティアセンター	バザー開催支援	5人	大和町ボランティ ア友の会	
8月2日(火)	七ヶ浜町ボラン ティアセンター	仮設住宅訪問	2人	大和町ボランティ ア友の会	
8月30日(火)	七ヶ浜町ボラン ティアセンター	清掃	4人	大和町ボランティ ア友の会	

活動日・期間	活動先	活動目的	活動人員 (延べ)	活動団体等	備考
4月1日(金)	大和町役場	炊き出しの食材準備	7人	配食ボランティア	
4月15日(金)	大和町役場	炊き出しの食材準備	17人	配食ボランティア	
4月16日(土)	七ヶ浜町国際村	避難所炊き出し	6人	大和ボランティア友の会	
4月17日(日)	松島町美遊温水プール	避難所炊き出し	6人	大和ボランティア友の会	
4月28日(木)	大和町役場	炊き出しの食材準備	16人	配食ボランティア	
4月29日(金)	塩竈市公民館	避難所炊き出し	3人	大和ボランティア友の会	
4月30日(土)	多賀城市総合体育館	避難所炊き出し	5人	大和ボランティア友の会	
7月2日(土)	女川町総合体育館	食育イベント、アンケート等	2人	保健福祉課保健師	

※女川町の乳幼児健診時に使用する絵カード（1歳半、3歳児用）複製、ケースに入れて提供（5月）

※上記以外に個人・グループ・企業等の災害ボランティア登録が302人（一部上記と重複）有り、それぞれの活動を行っている。また、企業や団体等が自主的にボランティア活動を行っているが、集計整理されたものとはなっていない。



# 4 寄せられた義援金の配布先

## ■ 災害義援金給付（大和町）（平成 24 年 3 月 31 日現在）

区 分	申請者（棟）	基本額（千円）	合計（千円）	給付率（%）
死 亡	3 / 4	80	240	75.0
全 壊	34 / 41	40	1,360	82.9
大規模半壊	39 / 41	30	1,170	95.1
半 壊	191 / 224	24	4,584	85.3
合 計	267 / 310	—	7,354	86.1

# VI

## 「あの日を忘れない」～教訓を生かして備えを～

---



### 1. 防災対策・将来への備え

# 1 防災対策・将来への備え

今回の震災は、防災計画で想定している規模をはるかに上回る、観測史上最大のマグニチュード9.0を観測した。その対応、対策は困難な部分が多々あり、内容調査や関係団体等からのアンケート等を行い、下記の対策を講じ今後の備えとするものである。

## 地域防災計画の見直し等に関する主要課題

- 1 地域防災計画の想定震度〔震度5弱（マグニチュード7.6）〕の点検**
  - ・国・県における想定等の見直しに係る点検
  - ・宮城県沖、長町・利府線活断層点検
- 2 震災対策の点検**
  - ・長期停電・通信不能対策
  - ・燃料（ガソリン、灯油、重油、ガス等）確保対策
  - ・町内病院・介護施設等との情報収集、支援対策
  - ・孤立集落、帰宅困難者等対策
  - ・危険建物、建物の耐震化、液状化対策
  - ・家庭防災、地域防災体制の強化
- 3 情報伝達対策の充実**
  - ・多様な情報伝達手段の確立
  - ・町防災無線放送機器の検討
  - ・町災害対策本部と各地区からの情報収集・伝達手段等の内容検討
  - ・安否確認の伝達方法
- 4 避難所運営体制の充実**
  - ・避難所として地区集会所と町指定避難所との連携検討
  - ・避難所に必要な機能等の検討
  - ・自主防災組織への支給資材等の検討
  - ・長期避難における避難所の運営対策
  - ・他市町村からの避難者受入れ体制の検討
- 5 災害時要援護者対策の充実**
  - ・人工呼吸器・在宅酸素吸入器等の使用者の把握と情報の共有化
  - ・一人暮らし高齢者世帯等及び身体障害者世帯等の情報の共有化
  - ・震災時の要援護者等の受入れ施設体制の構築
  - ・自主防災組織（行政区）と民生委員児童委員との情報の共有化
- 6 体系的防災教育のあり方**
  - ・幼稚園・保育所、小・中学校における年代別防災教育と教育課程の連携
  - ・町民や事業所に対する防災啓発
  - ・自主防災組織への民生委員の参画と組織体制の見直し
  - ・自主防災組織の設立推進と地域防災体制の強化

## 東日本大震災想定外事項調査報告整理 (平成23年9月8日現在)

この資料は、今回の震災が観測史上最大のものであったため、防災計画等の想定を超える部分があり、その対応、措置に苦慮した事項について職員から意見聴取（課まとめ）したものである。今後の方針欄はそれら意見に対する町の考え方を整理し、順次実行に移すべく一覧とするものである。

### 課題・内容

<b>1</b> 各種燃料の確保ができない (停電、入荷見込みなし等)	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消防署等の情報や個別交渉で給油又は支援頼み</li><li>・軽油、灯油は町内各位よりの提供も</li><li>・パトロール制限</li><li>・避難所暖房器具使用制限</li><li>・復旧用資機材の軽油は本部支給だが、ガソリンは業者手配</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・給油所等との協定、災害対策分の預託</li><li>・公用車の満タン保管の励行（半分以下になったら補給）</li><li>・燃料添加剤（灯油を軽油の代替として使用）の保有</li><li>・災害発生時の公用車利用は避難所設置及び物資輸送等を優先する</li></ul>
<b>2</b> 緊急患者や透析通院車両の燃料確保	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・緊急車両、透析患者輸送説明による給油所との個別対応</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・協定給油所での対応とすれば一般住民への周知とルール化、マニュアル化</li></ul>
<b>3</b> 介護施設、デイサービスでの燃料確保 (安否確認、介護)	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・上記に同じ（給油所個別対応）</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ルール化が必要</li></ul>
<b>4</b> スタンド営業の情報提供	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・情報なし、対応できず</li></ul>
<b>5</b> 区長用務、伝達の燃料確保	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・対応できず、区長によっては自転車での配達も</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・広範囲地区等の対応厳しさあり、対応できず</li></ul>
<b>6</b> 情報収集伝達（固定、携帯、インターネット不通で、役場、消防署連絡できず）	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・対応できず</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・衛星携帯の配置</li><li>・連絡手段、方法、書式等ルール化</li><li>・アマチュア無線局の協力</li><li>・ツイッターの利用</li><li>・FM局の設置検討</li></ul>

# 1 防災対策・将来への備え

## 課題・内容

<b>7</b> 防災無線が聞こえない	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・広報車での広報</li><li>・防災無線放送要領の工夫（対象、原稿容量絞り、ゆっくり、大きく発音等）</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・子局なし地区に、子局移設（升沢、三畑から）</li><li>・デジタル改修時のソーラー充電導入</li><li>・個別無線器配置</li><li>・専用電話回線設置で放送内容を流す</li></ul>
<b>8</b> 地区、防火クラブ連絡体制	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・事前の連絡手段協議（防ク）</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・吉岡地内徒歩、自転車利用機能せず（防ク）</li></ul>
<b>9</b> 職員の招集・安否確認（夜間、休日と外出関係）	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平日勤務時間内で即応可だったが、休日、夜間等の懸念</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・地震時は自動招集であるが、家族安否や外出時での通信手段途絶への対応必要</li><li>・メール配信設備導入</li></ul>
<b>10</b> 職員役割	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・防災計画どおりの行動とれず</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・職員自覚と計画の把握、マニュアル化</li></ul>
<b>11</b> 避難所運営（炊き出し、支援物の利用、必要品の備蓄、避難者意識）	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・おにぎり作りボランティア呼びかけ、協力継続せず</li><li>・支援物利用は避難所任せ</li><li>・必要品の備蓄限界等から、提供内容に差が生じた（暖房器具、食事）</li><li>・避難者の行動、対応</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・避難所運営のマニュアル化</li><li>・避難所心得の配布、自助のP R</li><li>・地区集会所等の利用</li><li>・防災意識の向上</li></ul>
<b>12</b> 緊急物資の調達（直接差入れ）	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・スーパー等からの協力</li><li>・避難所により対応</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・協力理解が個々判断になった</li><li>・後日の費用負担発生</li><li>・直接差入れは、避難所判断（地域協力の有無等）</li><li>・緊急必需品、食料、材料等調達の協定締結</li></ul>
<b>13</b> 個人物資の協力	<b>今回の対応</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・個人からの支援物資、受付、取次ぎなし（衣料品等）</li></ul> <b>反省・意見等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・避難所からの情報なく、マッチング難しい</li></ul>

課題・内容

<p><b>14</b> サーバ室空調</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 停電時、自家発電対応なし</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自家発電対応に改善</li></ul>
<p><b>15</b> 避難所状況 (情報、資材、食事提供、土足利用、医薬品、お茶、水の提供等)</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小野小から情報収集、出勤時役場によって情報収集</li><li>・ 隣接地区からの借用 (機材等)</li><li>・ 食事提供は基準なくマチマチ</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 衛星携帯配置</li><li>・ 機材の準備</li><li>・ 器具類の配備</li></ul>
<p><b>16</b> 食料の確保 (数量等の確保、指示)</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 具体指示なし</li><li>・ 避難所や各家庭で食料の確保が困難で避難者以外の食料求めの方にも支給</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 行動マニュアルの作成</li><li>・ 食料の手配が可能となる期間 (1週間程度) までの備蓄を検討</li></ul>
<p><b>17</b> 水道水等の開放</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内会と本部連絡不足で隣接住民とトラブル (もみじ開放)</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 相互扶助の体制構築</li></ul>
<p><b>18</b> り災証明と被災証明</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者の表現統一なしで確認対応</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 証明内容明確に周知を</li></ul>
<p><b>19</b> 夜間、土、日勤務体制</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 震災直後以外は待機時間多し</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 被害程度、家族状況勘案等で対応</li></ul>
<p><b>20</b> 応急復旧資材の確保</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 砕石は東洋環境から提供の申し出あり、常温合材の調達は難儀 (業者協力により山形から調達)</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 資材の備蓄見直し</li><li>・ 資材提供業者に直ちに手配</li></ul>
<p><b>21</b> 災害発生時の職員行動・その他</p>	<p><b>今回の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ほとんどの職員が指示待ち状態、早急対応箇所あったはず</li><li>・ 余震後、危険と判定された家への重複訪問</li><li>・ 防災計画に沿った行動が取れず、指示待ち状態</li></ul> <p><b>反省・意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 早急対応必要な部署への横断的活用</li><li>・ 調査班編成で重複を避ける</li><li>・ 総合的な防災訓練必要</li></ul>



宮城県大和町

2011・3・11 東日本大震災の記録

平成24年6月発行  
発行／宮城県大和町

---

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡字西桜木1番地の1  
TEL 022-345-1111 FAX 022-345-4852

---

編集／大和町総務まちづくり課